

自己点検・評価報告書



新潟産業大学
Niigata Sangyo University

2017(平成29)年3月

目次

序章	1
本章	3
基準1 理念・目的	3
基準2 教育研究組織	10
基準3 教員・教員組織	16
基準4 教育内容・方法・成果	22
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	22
4-2 教育課程・教育内容	30
4-3 教育方法	35
4-4 成果	43
基準5 学生の受け入れ	48
基準6 学生支援	57
基準7 教育研究等環境	65
基準8 社会連携・社会貢献	71
基準9 管理運営・財務	80
9-1 管理運営	80
9-2 財務	85
基準10 内部質保証	90
終章	95

序 章

この度 2016（平成 28）年度の自己点検・評価は、前回 2010（平成 22）年度の大学評価受審以降取り組んできた改革・改善の検証と、新たな状況下における本学のさらなる改革・改善の方策の策定とを目的として行った。また、自己点検・評価の実施にあたり、本学は「内部質保証に関する方針」を定め、「新潟産業大学学則第 2 条及び新潟産業大学大学院学則第 50 条の規定に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究及び管理運営等の質の保証及び質の向上について、自ら点検及び評価を行う。」こととした。

自己点検・評価の実施体制は、学長を委員長とし、「新潟産業大学学長・副学長等会議」の構成員からなる「自己点検・評価運営委員会」のもとに、9つの個別委員会（「経済学部 FD 委員会」「教務個別委員会」「学生個別委員会」「入試個別委員会」「就職個別委員会」「地域連携センター個別委員会」「大学院 FD 委員会」「大学院研究科個別委員会」「総務個別委員会」）を設置した。あわせて、2016（平成 28）年 4 月 1 日に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を改正施行し、大学基準協会の大学基準に基づいて、自己点検・評価の項目を明記した。また、自己点検・評価結果の公表についても、「本学は社会に対する説明責任を果たすために、自己点検・評価の結果及び認証評価機関による大学評価の結果を公表する。」と定め、公表の目的と本学の姿勢を明示した。

前回 2009（平成 21）年度の自己点検・評価は、それまでの経済学部と産業システム学部による 2 学部 3 学科および 1 経済学研究科からなる体制を、経済学部経済経営学科と経済学部文化経済学科、大学院経済学研究科の 1 学部 2 学科 1 研究科の体制に凝縮・コンパクト化したことの検証と、教育研究の改革および地域貢献の更なる推進を目的として行った。それに対して、2010（平成 22）年度の大学評価において、大学基準協会より「学生の受け入れ」などに関する 7 つの助言と「財務」についての勧告が提言として付された。

本学は、これらの助言・勧告に関して、点検と改善を継続し、大学基準協会の要請どおり、翌 2011（平成 23）年度より毎年 7 月末日までに、改善報告書を提出した。しかし、この「財務」に関する勧告と「財務」に直結する「入学定員に対する入学者数比率の改善」「収容定員に対する在籍学生数比率の改善」に関する助言は、本学にとって最も重要かつ最も困難な課題だった。

これらの課題に対し、本学は現在実施中の「新潟産業大学改革プラン」などの中期改善計画を策定し取り組んできた。具体的には、まず「入学定員に対する入学者数比率」を改善するために、オープンキャンパスの充実や出前授業による地域の高等学校からの入学者確保、附属高等学校との連携による入学者増、スポーツ部活動の指定強化による推薦入学者の募集、海外および国内における外国人留学生の募集開拓、長期履修学生制度による社会人学生の募集等、できるかぎりの改善工夫を行った。こうした改革・改善により、2015（平成 27）年度は秋学期入学を含めて入学定員については充足することができた。

つぎに、「収容定員に対する在籍学生数比率」を改善するために、2015（平成 27）年度から、経済学部の入学定員を 160 人から 140 人に削減した。しかし、当該比率の改善は、2012（平成 24）年度、2013（平成 25）年度と日中関係の悪化による中国からの留学生の入学者激減が大きく影響して、いまだ途上にある。

最後に、財務の改善については、諸手当の削減や専任教職員の他大学および研究機関等への出向および転籍による人件費の削減、私学事業団の特別補助金や柏崎市等地方公共団体の補助金への申請・採択、遊休施設の賃貸・売却、「新潟産業大学基金」の創設による恒常的寄付金募集等々の施策を実行し、一定の成果をあげてきた。

上記の改革・改善はもとより本学の教育研究の質の保証及び質の向上についても、「新潟産業大学学長・副学長等会議」の設置による学長補佐体制の強化と教授会の役割の明確化、全学教授会と経済学部教授会の経済学部教授会への統合、人事に関する学長のリーダーシップの明確化等、学長のリーダーシップ強化による本学のガバナンス改革と一体的に推し進めている。

新潟産業大学自己点検・評価運営委員会 委員長
新潟産業大学学長 北原保雄

本章

基準1 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 大学全体

1) 建学の精神

1947（昭和22）年6月2日、参議院議員下條恭兵は「戦後日本の再建・発展と平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り。」との使命感から、新潟産業大学の前身である「柏崎専門学校」を創設し、人材育成の理念を「主体的自我の確立」とし、建学の精神として掲げた（資料1-1、資料1-2の見返し裏）。

2) 理念・目的

建学の精神は、柏崎短期大学（1950（昭和25）年設立）、新潟短期大学（1958（昭和33）年名称変更）そして新潟産業大学（1988（昭和63）年改組転換）へと継承されたが、新潟産業大学設置の趣旨では「教育の究極の目標を、人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚をもって創造的に貢献しうる能力の育成に置く。」とし、新たに「社会への貢献」を明示した（資料1-1、資料1-2の見返し裏、資料1-7 p.2）。

そして、平成28年度の自己点検・評価において、本学の理念・目的について、その再認識と学生へのより一層の周知を目的として検証を行い（資料1-18）、「人格の陶冶を通して主体的自我を確立し、新しい時代感覚をもって社会に貢献する人間を育成する。」と簡潔な文に改めた。

建学の精神と理念にもとづき、本学はその人材育成の目的を「新潟産業大学学則」第1条（目的）につぎのとおり定めている（資料1-3 第1条）。

第1条 新潟産業大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより学術の教育研究を行うとともに、高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、併せて、広い視野で思考できる豊かな教養と高い道徳を身につけた、地域社会に有為な人材を育成する。

3) 教育目標

教育理念と大学の目的にもとづき、人材育成の目標をより分かり易く、つぎのとおり定めている（資料1-1、資料1-2の見返し裏、資料1-7 p.2）。

新潟産業大学の教育目標（経済学部および大学院経済学研究科共通）

1. 自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間を育てる。
2. 学問の基礎を固め、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に主体的に対応できる人間を育てる。
3. 実学教育を通じ、自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間を育てる。

＜2＞経済学部

本学の理念・目的を達成するために、経済学部と学部を構成する経済経営学科、文化経済学科の人材育成の目的を新潟産業大学学則第5条にすぎのとおり定めるとともに（資料1-3 第5条）、経済学部の社会的使命（ミッション）を掲げている（資料1-4）。

第5条 本学に次の学部及び学科を置く。

経済学部 経済経営学科
文化経済学科

2 経済学部の目的はすぎのとおりとする。

経済学、経営学、文化経済学の専門分野とリベラルアーツを柱として、地域社会の課題に取り組む実践的な教育研究を行い、地域社会に有為な人材を育成する。

3 学科の目的はすぎのとおりとする。

1. 経済経営学科

経済学と経営学の教育を通して社会人としての経済理解と社会理解を涵養し、地域経済や企業のおかれている状況を判断する能力と、経営を遂行するための実務能力、課題解決のための立案能力をもった人材を育成する。

2. 文化経済学科

文化経済学の観点から日本や諸外国のさまざまな文化を文化的財として捉え、新たな文化産業の可能性、さらには地域経済や地域社会の再生、発展について、企業・非営利組織・行政等の関連を視野に、理論的かつ実践的に追究しうる能力をもった人材を育成する。

経済学部の社会的使命（ミッション）

地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成。

＜3＞経済学研究科

経済学研究科は、経済学部を基礎として2004（平成16）年4月に修士課程として開設され、2008（平成20）年4月には教職課程（中学校専修社会、高等学校専修公民）が設置された。教育理念にもとづく本学の目的を達成するために、大学院の人材育成の目的を「新潟産業大学大学院学則」第1条にすぎのとおり定めるとともに（資料1-5 第1条）、大学院経済学研究科のミッションを掲げている（資料1-6、資料1-7 p.2）。

1) 大学院の目的

建学の精神と理念にもとづき、本大学院はその人材養成の目的を「新潟産業大学大学院学則」第1条（目的）にすぎのとおり定めている。

第1条 新潟産業大学大学院（以下「大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、高度で専門的な経済学、経営学の理論及び応用の教授研究を通じて、地域経済および地域社会の振興発展に寄与する高度専門職業人、指導的産業人を育成する。また、東アジア諸国・地域が抱える多様な課題についての総合的な理解のうえに、我が国とりわけ地域社会と東アジア諸国・地域との友好的・持続的発展に貢献できる人材を育成する。

大学院経済学研究科の社会的使命（ミッション）

経済社会の発展を起動させる人材の育成。

（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜１＞大学全体

つぎのように、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

- ①教職員に対しては、教育理念及び教育目標を印刷し、研究室棟各階、事務室等要所に掲示するとともに、事務職員は、教育理念及び教育目標を裏面に印刷したネームプレートを着用している（資料 1-8）。
- ②学生やその家族、教職員、地域の人々に対して、学長や副学長が、入学式や学園祭の行事、新潟産業大学基金募金活動等において（資料 1-9 「学長挨拶」）、大学改革とともに建学の精神、教育理念、教育目標、大学沿革について説明している。
- ③大学ホームページの大学概要の中に、建学の精神、教育理念、教育目標を掲載し、社会に公表している（資料 1-1）。

＜２＞経済学部

つぎのように、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

- ①冊子『NSU navi』（資料 1-2）の「学生生活の手引き」中表紙に、建学の精神、教育理念、教育目標を掲載し、年度当初に全学年の学生と教職員に配付している。
- ②新入生のためのオリエンテーション・ガイダンスや学外合宿の場で建学の精神、教育理念を説明している（資料 1-2）。
- ③受験生に対しては、学生募集用『Campus Guide2017』（資料 1-10 p.5）、『Campus Guide2016』（資料 1-11 p.5）の中で、学長が教育理念や大学の目的、ミッションを対談形式で簡潔平易に説明している。
- ④大学ホームページに経済学部のミッションと入学者受入方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）、教育課程の編成・実施方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という。）、学位授与方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という。）を社会に公表している（資料 1-4）。

＜３＞経済学研究科

つぎのように、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

- ①『大学院ガイドブック』に、大学の教育理念をはじめ大学院の教育目標、ミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し、年度当初に全学年の学生と教職員に配付している（資料 1-7 p.2～3.）。
- ②新入生のためのオリエンテーション・ガイダンスで大学の教育理念をはじめ大学院の教育目標、ミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを説明している（資料 1-12）。また、教育目標、ミッション、ポリシーは、院生指導室及び大学院掲示板に掲示し周知している。

- ③大学院受験生に対し、学生募集用『大学院案内』（資料 1-13）に大学の教育理念をはじめ大学院の教育目標、ミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し公表している。
- ④ホームページに大学院のミッションとアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し、社会に公表している（資料 1-6）。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

本学は 2011（平成 23）年 3 月に大学基準適合の評価結果とあわせて学生確保と支出削減策の推進による収支改善の勧告を受けた。財務の改善と学生確保は、本学も解決しなければならない大きな課題として取り組んでいたが、あらためて課題解決に向けた検討に入った。2011（平成 23）年度、大学常勤理事会において中期ビジョン（5 年後の新潟産業大学のイメージ）と中期経営計画（平成 24 年度～平成 28 年度）を検討する中で、本学の理念・目的について検証した（資料 1-14 p.1）。

2014（平成 26）年 3 月、学長ガバナンス強化の下、本学の重要施策を検討立案するために、学長を議長とし、副学長、学長補佐、事務局長により構成する学長・副学長等会議を設置した（資料 1-15）。2015（平成 27）年度、この学長・副学長等会議（設置から 1 年後に規程化。資料 1-16）において「新潟産業大学改革プラン平成 28 年度～32 年度（5 ヶ年）」（資料 1-17）を策定する過程で、建学の精神及び教育理念、教育目標、ミッションを踏まえて、2021（平成 33）年 4 月の本学のあるべき姿として、「地域おこし大学」「人づくり大学」「面倒見大学」を目指すこととした。

また、2016（平成 28）年 4 月、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を改正し、学長・副学長等会議の構成員を中核とする自己点検・評価運営委員会を設置した（資料 1-18）。同年 6 月から 9 月にかけて、同委員会において、教育理念の検証と大学、経済学部、経済学研究科の目的の検証を行い（資料 1-19、資料 1-20）、次いで経済学部教授会、大学院研究科委員会の検証を経て（資料 1-21、資料 1-22、資料 1-23、資料 1-24）、学長が改正を決定した。

大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、本学は自己点検・評価実施年度から数えて 7 年以内に 1 回定期的に検証を行っているほか、5 ヶ年の中期計画立案の際に定期的に検証を行っている。

< 2 > 経済学部

2011（平成 23）年 5 月以降の中期ビジョン検討の過程で、キャリア教育を重視した 2013（平成 25）年度以降入学者用カリキュラムの改正に取り組み（資料 1-25、資料 1-26）、並行して 2013（平成 25）年 2 月から 3 月にかけてカリキュラム・ポリシーの改正を行った（資料 1-27、資料 1-28）。

また、2016（平成 28）年 7 月、9 月経済学部教授会において、大学の目的と経済学部の目的について検証した（資料 1-21、資料 1-22、資料 1-24）。

< 3 > 経済学研究科

大学院研究科委員会において、理念、目的の適切性を検証しており、2016（平成 28）年 7 月の大学院研究科委員会では、大学院学則の目的について検証し、改正決定に資する検討を行った（資料 1-23）。

2. 点検・評価

● 基準 1 の充足状況

本学は、建学の精神と教育理念にもとづき大学の目的を定めるとともに、経済学部及び経済学研究科の人材育成の目的を定め、その周知・公表を図っている。また、理念・目的の適切性も定期的に検証しており、「大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない。」という基準 1 を本学は充足している。

① 効果が上がっている事項

< 大学全体 >

本学の建学の精神、理念・目的は、社会的状況に応じて大学への社会的期待が変化するところを的確に捉え定期的に検証することで、「主体的自我の確立」に「社会への貢献」を付加し、より適切なものになっている。また、それらを教職員、学生、そして社会に周知するために、一方で簡潔な文章に彫琢し、他方でさまざまな媒体、機会を利用することで、効果を上げている。

とりわけ、新入生に対してはオリエンテーション・ガイダンスにおいて校歌の歌詞「スリーブルー」と校章の「スリーS」を用い、それは「Study（勉強）Society（地域社会）Service（貢献）」であり、3つのSが一つになって、あらたな波動（活性化）を生み出し、透き通った青色こそ新潟産業大学の Spirit（心）である。」と解説し、理念・目的の周知に効果を上げている（資料 1-2 見返し裏と p.75）。

② 改善すべき事項

< 大学全体 >

時代と社会の変化は急速であり、養成すべき人材について、社会のニーズ、本学にあっては特に地域社会のニーズを的確に把握しなければ、「地域おこし大学」「人づくり大学」「面倒見大学」として持続的に発展することはできない。地域社会の要請にこたえるために、さらに継続的・組織的な調査研究に取り組む必要がある。

本学では、建学の精神・教育理念・教育目標と、学則における大学の目的、経済学部の目的、各学科の目的、経済学研究科の目的、そしてまた経済学部のミッション、経済学研究科のミッションと、多くのステートメントを掲げているが、それらのあいだで矛盾や不整合はないが、語彙や概念の整序が改善すべき事項として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

本学は2017（平成29）年に創立70周年を迎える。その記念事業や入学式、卒業式等の大学行事、大学広報活動の中で、学生、教職員はもとより地域社会に対し、本学の理念・目的についての周知・理解をより一層広め深める。

また、少子高齢化の加速的進展と地方創生の観点から、理念・目的の定期的検証の間隔を狭め、より丁寧に行う体制をつくる。

②改善すべき事項

<大学全体>

2015（平成27）4月に設置した新潟産業大学企画調査室（資料1-29）において、建学の精神・教育理念・教育目標と、学則における大学の目的、経済学部の目的、各学科の目的、経済学研究科の目的、そしてまた経済学部のミッション、経済学研究科のミッションにおける語彙・概念の整序について検討する。

4. 根拠資料

資料1-1 大学ホームページ [理念と目的]

<https://www.nsu.ac.jp/about/education/>

資料1-2 『NSUnavi 2016』

（備考）学生生活の手引き・履修の手引き・講義概要をまとめた冊子。

資料1-3 新潟産業大学学則

資料1-4 大学ホームページ [経済学部の目的と3つのポリシー]

<https://www.nsu.ac.jp/about/mission/f-policy/>

資料1-5 新潟産業大学大学院学則

資料1-6 大学ホームページ [大学院経済学研究科の目的と3つのポリシー]

<https://www.nsu.ac.jp/about/mission/g-policy/>

資料1-7 『2016 大学院ガイドブック』

資料1-8 事務職員着用ネームプレート

資料1-9 新潟産業大学基金パンフレット

資料1-10 『Campus Guide2017』

資料1-11 『Campus Guide2016』

資料1-12 平成28年4月5日 新入生大学院ガイダンス レジюме

資料1-13 『2016 大学院案内』

資料1-14 平成23年10月26日学校法人柏専学院大学常勤理事会資料「今後の中期経営改善計画立案及び経営改善策の骨子に関する現時点での考え方」

資料1-15 平成26年3月12日新潟産業大学全学教授会議事録

資料1-16 新潟産業大学学長・副学長等会議規程

資料1-17 新潟産業大学改革プラン

(備考) 平成 28 年度から平成 32 年度までの中期 5 ヶ年計画。

- 資料 1-18 新潟産業大学自己点検・評価に関する規程
- 資料 1-19 平成 28 年 9 月 1 日経済学部教授会資料「新潟産業大学教育理念の再認識・周知を目的とした教育理念の校正（自己点検・評価運営委員会）」
- 資料 1-20 平成 28 年 6 月 21 日学長・副学長等会議（自己点検・評価運営委員会）資料「大学基準 1（理念・目的）の自己点検・評価に伴う学則及び大学院学則の目的に関する改正」
- 資料 1-21 平成 28 年 7 月 13 日新潟産業大学経済学部教授会議事録
- 資料 1-22 平成 28 年 9 月 1 日新潟産業大学経済学部教授会議事録
- 資料 1-23 平成 28 年 7 月 20 日大学院研究科委員会議事録
- 資料 1-24 平成 28 年 9 月 14 日新潟産業大学経済学部教授会議事録および資料
- 資料 1-25 平成 23 年 5 月 18 日新潟産業大学全学教授会議事録
- 資料 1-26 平成 24 年 7 月 11 日新潟産業大学全学教授会議事録
- 資料 1-27 平成 25 年 2 月 20 日新潟産業大学全学教授会議事録
- 資料 1-28 平成 25 年 3 月 21 日新潟産業大学全学教授会議事録
- 資料 1-29 新潟産業大学企画調査室規程

基準2 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

基準1で述べたように、本学はその前身である柏崎専門学校（経済科、被服科）から柏崎短期大学（経済科）、新潟短期大学（経済学科）、新潟産業大学（経済学部）へと発展する中で、建学の精神、理念を継承してきた。また、この歴史の中で、教育研究の柱は、一貫して経済学であった（資料2-1 p.4～5）。

本学は、理念・目的に則り教育研究組織を整備し、現在、経済学部1学部の中に経済経営学科と文化経済学科を、大学院として経済学研究科経済分析・ビジネス専攻（修士課程）を設置し、附置の研究所として柏崎研究所（資料2-2）とモンゴル文化研究所（資料2-3）を置き、センターとして地域連携センター（資料2-4）と国際センター（資料2-5）を置く（図2-1）。このことについては、大学学則（資料2-6 第5条、第5条の2、第57条、第57条の2、第58条、第59条）及び大学院学則（資料2-7 第3条）に定めている。

経済学部は大学の教育理念、教育目標を達成するために、学部の目的を定めるとともに「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」をミッションに掲げこれを遂行している。また、経済学部は、2つの学科においてもそれぞれの人材養成の目的を定め、適切に運営している。同じく、大学院経済学研究科もその目的を定めるとともに「経済社会の発展を起動させる人材の育成」をミッションに掲げ適切に運営している。なお、本学は人文学部を2010（平成22）年3月に廃止し、産業システム学部を2012（平成24）年3月に廃止した（表2-1）。

本学はその理念・目的の下に、つぎの研究所とセンターを設置している。

① 柏崎研究所

柏崎研究所は、本学が立地する柏崎地域（刈羽村、旧高柳町、旧西山町等を含む。）の産業、経済、社会、歴史、文化等の分野に関する調査研究を行い、地域の課題解決及び地域振興に寄与する目的をもって、2016（平成28）年4月に設置した。現在、同研究所は、研究所長を含む教員4人で構成している。

② モンゴル文化研究所

本学は1996（平成8）年以降、中国内モンゴル自治区から留学生を受け入れ、2014（平成26）年からはモンゴル国からの留学生も受け入れている。これまで受け入れたモンゴル民族の留学生は500人を超えており、卒業生はモンゴルと柏崎地域を繋ぐ架け橋となっている。このように、東アジア地域の中でも特に同地域とは長く友好的な交流を続けている。2014（平成26）年4月には、本学とモンゴル文化教育大学との間で交流基本協定を締結している（資料2-8）。

本学は、この国際交流を基礎に、2016（平成28）年4月に、モンゴル文化研究所を設置した。同研究所は、中国内モンゴル自治区からモンゴル国に跨る地域を「モンゴル

文化圏」と捉え、その文化を中心に、産業、経済、社会、歴史等の分野に関する調査、研究を行い、モンゴル文化圏に対する理解及び国際交流に寄与することを目的としている。現在、同研究所は、研究所長を含む3人の教員と嘱託職員の研究員1人で構成している。教員1人は内モンゴル自治区出身者で本学の卒業生であり、研究員も内モンゴル自治区出身者である。

③地域連携センター

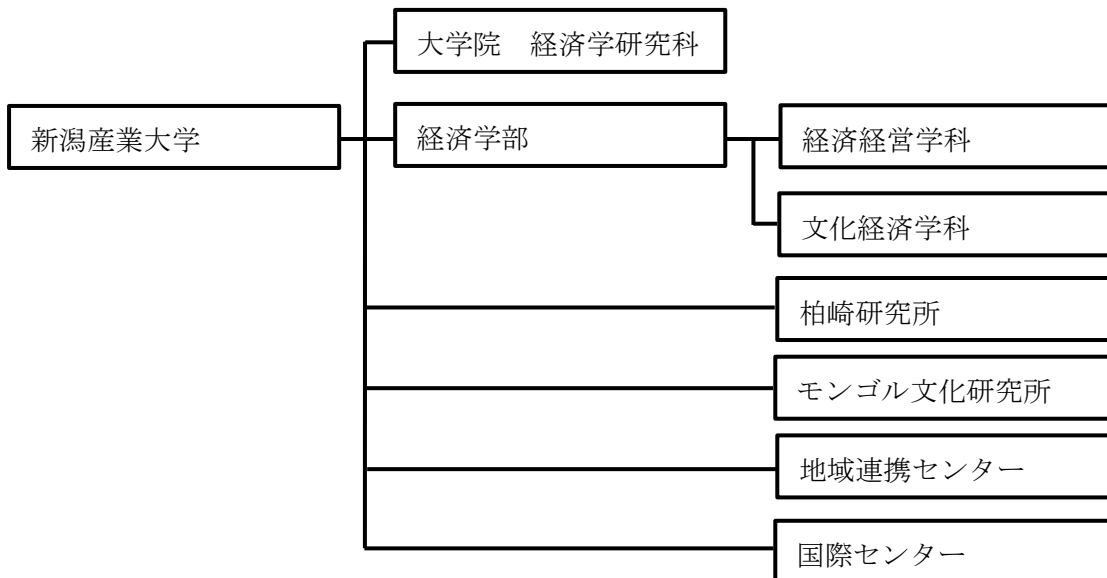
地域連携センターは、本学の教育研究の成果を地域社会に還元し、地域とともに発展していくために地域の産学官民の機関・団体等と連携し、公開講座や聴講講座等の生涯学習事業はもとより、地域活性化や地域課題に取り組む活動を担っている。現在、同センターは、センター長を含む教員5人とセンター事務室長を含む事務職員2人で構成している。

④国際センター

本学は、日本海に面する新潟県に立地しており、対面する東アジア地域との国際交流に取り組んできた。その結果として、中国の内モンゴル自治区、黒龍江省、四川省や台湾、韓国、モンゴル国、ロシアの高等教育機関等と連携協定を結んでいる。また、人文学部環日本海文化学科を設置した1994（平成6）年以降、東アジアを中心として積極的に外国人留学生を受入れ、同年4月に国際センターの前身である留学生センターを設置した。

国際センターは、外国人留学生の在留資格申請や修学支援、生活支援及び本学の教育研究に関する国際交流を円滑に推進することを目的としている。2007（平成19）年度以降、外国人留学生に対する生活指導と奨学金等修学支援の体制を一元化する必要性から、同センターの運営委員会は学生会との合同委員会としている。現在、同センターは、センター長を含む教員6人と学生課長を含む事務職員4人で構成している。

(図2-1) 教育研究組織



(表 2-1) 教育研究組織の沿革

年月	事項
1988 (昭和 63) 年 4 月	新潟産業大学設置 経済学部経済学科 附属経済科学研究所開設
1994 (平成 6) 年 4 月	人文学部環日本海学科設置 附属経済科学研究所を附属研究所に名称変更 留学生センター設置
1999 (平成 11) 年 4 月	生涯学習センター設置
2000 (平成 12) 年 4 月	留学生センターを国際交流センターに組織変更
2002 (平成 14) 年 4 月	附属研究所を附属東アジア経済文化研究所に名称変更 附属生活工学研究所開設
2004 (平成 16) 年 4 月	経済学部産業学科設置 経済学研究科 経済分析・ビジネス専攻 (修士課程) 設置 人文学部環日本海文化学科を同学部地域文化学科に名称変更 国際交流センターを国際センターに名称変更
2006 (平成 18) 年 4 月	経済学部経済学科を同学部経済経営学科に名称変更 経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に組織変更 経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を設置 人文学部地域文化学科募集停止
2009 (平成 21) 年 4 月	経済学部文化経済学科設置 経済学部国際コミュニケーションビジネス学科募集停止 産業システム学部産業学科募集停止
2010 (平成 22) 年 3 月	人文学部廃止
2012 (平成 24) 年 3 月	産業システム学部廃止 附属生活工学研究所廃止
2016 (平成 28) 年 4 月	生涯学習センターを廃止吸収し地域連携センターを設置 附属東アジア経済文化研究所廃止 附属柏崎研究所設置 附属モンゴル文化研究所設置

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は、人文学部と産業システム学部二つの学部の募集停止、廃止を経て、2012 (平成 24) 年 4 月に現在の経済学部 1 学部、経済経営学科・文化経済学科 2 学科、経済学研究科 1 研究科の体制となった。

その後、2014 (平成 26) 年 3 月に設置した学長・副学長等会議 (翌年 4 月規程化。資料 2-9) において、教育研究組織の適切性の検証のみならず、本学の理念・目的、ミッションの達成に照らして、大学の設置形態の変更すなわち学校法人から公立大学法人への移行について調査研究を開始した。2014 (平成 26) 年 7 月、8 月には柏崎市長同行による文

部科学省並びに総務省訪問調査を行い、同年10月本学全学教授会（全学教授会は平成28年4月に廃止し、経済学部教授会に一本化した。資料2-10、資料2-11）審議の後、同年同月開催の理事会決定を経て、同年11月柏崎市長に「新潟産業大学の公立大学法人化について（要望）」（資料2-12）を提出した。

本学は、公立大学法人化に対する市民、議会、市行政からの理解と支援を得るためにも、さらなる自助努力、大学改革を進めるべく、2015（平成27）年度に学長・副学長等会議が「新潟産業大学改革プラン」（資料2-16）を策定した。その策定の過程で、建学の精神及び教育理念、教育目標、ミッションを踏まえて、2021（平成33）年4月における本学のあるべき姿として、「地域おこし大学」「人づくり大学」「面倒見大学」を目指すこととした。この改革プランは、2016（平成28）年2月に、全学教授会及び事務職員集会における説明周知を経て、理事会において決定している（資料2-13、資料2-14）。

また、附置のセンター及び研究所についてもその適切性について定期的に検証を行い、2016（平成28）年4月、学長・副学長等会議（自己点検・評価運営委員会）の改組案をまとめ、学長が経済学部教授会（資料2-10、資料2-11）の意見を聞き、地域連携センター、柏崎研究所、モンゴル文化研究所を設置した。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

経済学部、経済学研究科、地域連携センター、国際センター、柏崎研究所、モンゴル文化研究所の教育研究組織は、本学の理念・目的に則り設置しており、本学は経済学の立場から地域の産業、社会、文化・芸術等を教育研究し、それにもとづく「地域おこし」活動を積極的に展開する「地域おこし大学」を目指している。また、人材育成こそ最大の地域貢献との考えのもとに、地域の若者を地域に留め、地域外からも若者を迎え入れ、地域に就職・定着させる「人づくり大学」を目指している。このことは、産学官民連携の具体的な活動と2015（平成27）年度以前過去5年間の総就職者数の地域定着率16%および新潟県内定着率69%にも表れている（資料2-15）。

したがって、「大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。」という基準2を本学は充足している。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

本学は、柏崎市や新潟工科大学、刈羽村、柏崎商工会議所等との連携協定にもとづく連携活動はもとより、地域のコミュニティの要望に応える形での地域貢献活動や本学主催の生涯学習事業等を積極的に実施してきた。しかし、地域連携・地域貢献の活動に関する本学の対外窓口は、事業主体や事業内容により、総務課、学生課、教務課、生涯学習センター、国際センター、教員個人等に分かれ一本化していなかった。そこで、2016（平成28）年4月、地域社会に対して分かり易く広く窓口を開き、これまで以上にミッション遂行を推し進めるために、生涯学習センターを吸収する形で新たに地域連携センターを設置した。

②改善すべき事項

<経済学部>

本学の理念・目的、ミッションの達成に向けて、従来の経済学理論重視の教育研究から現実の経済・産業理解重視の教育研究組織への転換を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「新潟産業大学改革プラン」に沿って、本学は地域連携センターを軸にして、地域活性化事業、生涯学習事業、地域活動をより一層推進していく（資料 2-16 p.6）。

②改善すべき事項

<経済学部>

「新潟産業大学改革プラン」の目標の1として「建学の精神及び教育理念、教育目標、ミッションを踏まえて、『地域おこし大学』として、経済学の立場から地域の産業、社会、文化・芸術等を教育研究するとともに、それにもとづいた『地域おこし』活動を積極的に展開して、大学が地域とともに活性化する教育研究を目指す。」ことを掲げ（資料 2-16 p.2）、社会科学系大学として、地域社会に貢献する知の拠点大学を目指す学部を再構築する（資料 2-16 p.4）。そのための大幅なカリキュラム改訂も行う。

4. 根拠資料

資料 2-1 学校法人柏専学院創立 60 周年新潟産業大学創立 20 周年記念式典次第

資料 2-2 新潟産業大学附属柏崎研究所規程

資料 2-3 新潟産業大学附属モンゴル文化研究所規程

資料 2-4 新潟産業大学地域連携センター規程

資料 2-5 新潟産業大学国際センター規程

資料 2-6 新潟産業大学学則（既出資料 1-3）

資料 2-7 新潟産業大学大学院学則（既出資料 1-5）

資料 2-8 新潟産業大学とモンゴル文化教育大学との交流基本協定書

資料 2-9 新潟産業大学学長・副学長等会議規程（既出資料 1-16）

資料 2-10 平成 28 年 3 月 9 日新潟産業大学全学教授会議事録および配付した規程改正の新旧対照表

資料 2-11 平成 28 年 4 月 12 日経済学部教授会議事録

資料 2-12 新潟産業大学の公立大学法人化について（要望）

資料 2-13 学校法人柏専学院理事会稟議書（平成 28 年 2 月 17 日）

資料 2-14 平成 28 年 9 月 28 日学校法人柏専学院理事会議事録

資料 2-15 新潟産業大学の柏崎地域への就職定着状況（第 1 回卒業生以降全データ）

資料 2-16 新潟産業大学改革プラン（既出資料 1-17）

基準3 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

建学の精神と理念・目的にもとづく、大学および経済学部、大学院経済学研究科の目的達成と経済学部、経済学研究科それぞれのミッションの遂行のためには、それぞれのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー（資料3-1、資料3-2）に沿って人材を育成する教員と教員組織が不可欠であり、本学は、「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」（資料3-3）を以下のとおり定めている。また、大学設置基準および大学院設置基準を踏まえて「新潟産業大学教員選考基準」（資料3-4）を定め、専任教員の採用・昇格の資格要件および業績審査の基準を明らかにしている。

大学として求める教員像および教員組織の編制方針

<求める教員像>

- ①建学の精神・教育理念、大学および経済学部、大学院経済学研究科の目的をよく理解し、経済学部及び経済学研究科のミッション遂行に邁進する教員。
- ②教育への情熱に溢れ、高い徳性を備え、学生の主体的成長を導く教員。
- ③研究に打ち込み、その成果を教育活動と地域社会に還元する教員。

<教員組織の編制方針>

- ①大学設置基準および大学院設置基準を遵守する。
- ②大学、経済学部、大学院経済学研究科の目的の達成及び経済学部、経済学研究科それぞれのミッション遂行に向けて、それぞれのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづいて、学生を育成する適切な教員組織を編制する。
- ③教員の募集、採用、昇格は、配置の適切性、選考審査の透明性を確保する。
- ④FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動と教員の自己点検を推進し、教員の質向上を図る。

<2>経済学部

本学は経済学部1学部の体制であり、経済学部の求める教員像および教員組織の編制方針は、「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」と合致している。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にするために、学長は年度当初に全ての教員の校務分掌を教授会において指示するとともに、学長が指名した副学長および学長補佐に役割を分掌し、教務委員会等の委員会組織および研究所、センターに構成員として配置している（資料3-5）。また、学科の運営に関しては、学長が経済学部長の推薦を聴き、各学科に学科主任を置きあたらせている。

<3>経済学研究科

大学院研究科は、経済学部はその基礎を置く経済学研究科のみの1研究科の体制であり、求める教員像および教員組織の編制方針は、「大学として求める教員像および教員組織の編

制方針」と合致している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体

大学設置基準および大学院設置基準に則り、経済学部および経済学研究科ともに必要教員数を充足している（大学基礎データ 表 2）。

また、教員組織の編制方針にもとづき教員組織を整備する仕組みとして、専任教員の人事計画および配置枠の決定は「新潟産業大学専任教員の人事に関する規程」により、学長を委員長とする人事委員会において検討し学長が決定している（資料 3-6）。この人事委員会の検討に資するために、経済学部長、経済学研究科長、経済経営学科主任、文化経済学科主任は教員組織の編制方針および教育課程にもとづいて、教員の配置要望を行うこととし、配置要望の取りまとめは経済学部長が行う。

< 2 > 経済学部

授業科目と担当教員の整合性に関しては、経済学部教授会において、基礎科目部会、専門科目部会、教養科目部会、教職科目部会、学芸員科目部会を毎年度編制し協議している（資料 3-7）。経済学部の開設授業科目における専任比率は、基礎科目が 86%、教養科目が 52%、専門科目が 80%となっており（表 3-1）、専任教員による責任体制を敷いている。

教員の年齢構成は、60 歳以上 11 人、50 歳代 8 人、40 歳代 5 人、30 歳代 2 人と、やや高齢層に偏っている（資料 3-9）。

（表 3-1） 2016（平成 28）年度経済学部開設授業科目の分野別専任比率（資料 3-8）

	基礎科目	教養科目	専門科目
開講授業科目数 (a)	65	122	161
a のうち専任教員担当科目数 (b)	56	63	129
専任比率% (b/a)	86.2%	51.6%	80.1%

注：外国人留学生の教養科目の日本語科目 46 科目を含む。これらの科目担当教員はすべて非常勤教員である。

< 3 > 経済学研究科

経済学研究科は、経済学部の専門分野の専任教員が兼ねており、教授 6 人、准教授 1 人、講師 2 人の計 9 人で構成し、修士課程の授業に適合するように教員組織を編制している。研究指導教員は、経済学系 5 人、経営学系 2 人の専門研究者である。

研究指導教員 5 人の専門分野は、国際経済学、環境経済学、計量経済・統計分析、ミクロ経済学、マクロ経済学、労働経済学、経済理論、財政論、金融論、国際金融論、経営学、国際経営学等を網羅しており、その他に数学と社会学を専門にする 2 人の研究指導補助教員を置いている。2016（平成 28）年度の経済学研究科の開設授業科目 30 科目のうち、専任教員担当科目数は 28 科目、専任比率は 93.8%であり（資料 3-8）、専任教員による責

任体制を敷いている。

また、各分野の枠組みにとらわれることなく、学際化、総合化を図り、さらに学修環境に適応した学問への進展が可能な、本学経済学研究科の理念・目的を達成するための適切な教員組織となっている。加えて、教員間で院生の履修状況や研究課題を共有しながら情報交換を行い、組織的な履修指導や研究指導を行っている。

研究指導教員の年齢構成は、60歳代2人、50歳代2人、40歳代2人、30歳代1人とバランス良く配置している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学は、教員の募集・採用・昇格を「教員組織の編制方針」にもとづく配置枠と捉え、「新潟産業大学専任教員の人事に関する規程」(資料3-6)、「新潟産業大学教員選考基準」 「新潟産業大学特任教員規程」(資料3-4)にしたがって適切に行っている。

専任教員の人事計画および配置枠は、学長を委員長とする人事委員会において検討し決定する。決定した配置枠に適任の教員の選考は、経済学部長を委員長とする選考審査委員会が行い、その選考審査結果の報告を人事委員会が受けて学長が決定する。

＜2＞経済学部

本学は1学部体制であり、経済学部の教員の募集、採用・昇格については上述したとおりである。

具体的な事例としては、2017(平成29)年4月採用予定の専任教員採用に関して、経済学部長が経済学研究科長と協議の上、人事委員会に経営学系、特にマーケティングを専門分野とする教員1人の配置要望および2016(平成28)年度10月における2人の教員の昇任に関する配置要望を行い、人事委員会はその配置枠を決定した。

また、このことを、同年6月8日の経済学部教授会において周知するとともに、選考審査委員長である経済学部長が選考審査委員として教授3人を委嘱し、選考審査委員会を設置した(資料3-10)。時期をあけず人事委員会は新規採用の公募と昇任選考審査を開始した。

選考審査委員会は、公募条件にもとづく応募者の研究論文、教育研究業績等の審査において一定人数に絞り込んだ後、面接審査および模擬授業審査を実施した。選考審査結果は、選考審査委員長より学長に報告されるとともに、経済学部教授会において審議され、学長がその意見を聴取し、更に人事委員会に諮って人事を決定した。

特任教員の採用は、主に教職課程の配置枠において実施している。また、教職課程においては、教員の教職経験や社会貢献活動等を重視し、これまでは推薦制をとっている。

＜3＞経済学研究科

大学院研究科は、経済学部はその基礎を置く経済学研究科のみの1研究科の体制であり、教員の募集、採用・昇格については、上述の＜大学全体＞＜経済学部＞のとおり、研究科長は、経済学部長とよく協議した上で人事委員会に配置要望を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体

教員の資質の向上を図るための方策として、2015（平成 27）年度より教員の自己点検評価を実施している。専任教員は、担当授業科目に対する授業アンケートの総合評価点を再確認した上で、研究業績、正課外活動における学生指導、地域貢献、大学運営や学内の委員会活動等の校務について自己点検・評価を行う（資料 3-11）。自己点検評価の結果は、経済学部長が集約・評価し学長に報告している。

2009（平成 21）年度に、教員の職能開発、とりわけ授業内容および方法の改善向上に全学的に取り組むことを目的として、「新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（資料 3-12）を制定し FD 委員会を設置した。その後、2011（平成 23）年度に「新潟産業大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（資料 3-13）を制定し、経済学研究科における大学院 FD 委員会を設置し、経済学研究科における FD 活動を充実させている。

新潟産業大学 FD 委員会は、新任教員研修を実施しており、建学の精神、教育理念、教育目標、大学の目的、学部・学科それぞれの目的等を示し、大学の組織や運営、各委員会の校務、地域貢献活動等本学の事業について周知を図るとともに、FD 活動そのものの意義について説明している（資料 3-14）。

なお、授業方法の改善、教育内容・方法の向上を目的とした FD 活動については、大学基準 4（3）の教育方法において点検・評価を行う。

< 2 > 経済学部

上述< 大学全体 >に同じであるが、2011（平成 23）年度に新潟産業大学大学院 FD 委員会が設置されたため、これ以降、授業改善アンケートや教員相互の授業見学に関しては、新潟産業大学 FD 委員会は経済学部を対象に実施している。

< 3 > 経済学研究科

< 大学全体 >で記述したとおり、2011（平成 23）年度に「新潟産業大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、経済学研究科における大学院 FD 委員会を設置し、経済学研究科における FD 活動を充実させている。

2. 点検・評価

● 基準 3 の充足状況

本学は、1 学部 1 研究科の大学として、「大学の求める教員像および教員組織の編制方針」を明確に定め、経済学部および経済学研究科の教育課程に相応しい教員組織の整備に努めている。また、教員の募集・採用・昇格については、学内規程および選考基準に則って適切に行っている。

教員の資質の向上については、大学 FD 委員会および大学院 FD 委員会が組織的に

取り組んでおり、教員による自己点検・評価も実施している。

したがって、「大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。」という基準3を本学は充足している。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」を定めたことによって、「新潟産業大学専任教員の人事に関する規程」に定める人事計画および配置枠が、教職員に共有しやすく大学ガバナンスの強化に結びついている。

また、教員採用の選考審査において、書面審査、面接審査の他に模擬授業を課して、本学が求める教員像に照らして見極めており、より良い採用に結びついている。

②改善すべき事項

<大学全体>

教員の資質向上に係る教員評価は、教員自身による自己点検・評価の段階にあり、到達目標の設定およびその客観的評価には至っていない。

<経済学部>

現状の説明において記述したように、経済学研究科の教員組織の年齢構成はバランスはとれているが、経済学部に関しては著しくはないものの、高齢層に偏っている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に則り、将来の学部・学科の改組においても、その教育課程に相応しい教員組織を整備していく。

②改善すべき事項

<大学全体>

教員評価に関して、学長・副学長等会議において、教員の教育活動、研究活動、学生支援、社会貢献、管理運営等について客観的・数量的に評価する制度を設計する。このことに資する調査研究を、企画調査室が開始する（資料3-15）。

<経済学部>

経済学部の年齢構成の偏りに関しては、人事委員会において把握しており、高齢層の専任教員が、2016（平成28）年度末から2018（平成30）年度末までに6人が定年退職を迎えるので、この3年間で偏りを改善する計画である。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 大学ホームページ [経済学部の目的と 3 つのポリシー] (既出資料 1-4)
<https://www.nsu.ac.jp/about/mission/f-policy/>
- 資料 3-2 大学ホームページ [大学院経済学研究科の目的と 3 つのポリシー] (既出資料 1-6) <https://www.nsu.ac.jp/about/mission/g-policy/>
- 資料 3-3 大学ホームページ [大学として求める教員像および教員組織の編制方針]
<https://www.nsu.ac.jp/about/education/#i-4>
- 資料 3-4 新潟産業大学教員選考基準
- 資料 3-5 平成 28 年度新潟産業大学委員会等教員校務分掌
- 資料 3-6 新潟産業大学専任教員の人事に関する規程
- 資料 3-7 平成 28 年 5 月 11 日経済学部教授会資料「平成 28 年度 カリキュラム部会責任者」、「平成 29 年度時間表作成等について」
- 資料 3-8 H28 年度科目区分別担当者一覧
- 資料 3-9 大学ホームページ [本学専任教員の年齢構成]
<https://www.nsu.ac.jp/about/disclosure/educational-information/educational-informations/>
- 資料 3-10 平成 28 年 6 月 8 日経済学部教授会議事録
- 資料 3-11 教員自己点検評価書様式
- 資料 3-12 新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料 3-13 新潟産業大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料 3-14 新任者研修の実施について (平成 25 年 4 月 4 日付け、FD 委員長名、新任教員 2 人宛の電子メール) および研修資料
- 資料 3-15 新潟産業大学企画調査室規程 (既出資料 1-29)
- 資料 3-16 専任教員の教育・研究業績 (2011 年度～2016 年度)
- 資料 3-17 新潟産業大学経済学部教授会規程
- 資料 3-18 新潟産業大学大学院研究科委員会規程

基準4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

すでに大学基準1において示したように、本学では「建学の精神」を具現化した「大学の目的」にもとづき「経済学部」および「経済学研究科の目的」を示し、さらに大学全体の「教育理念」を掲げ、それを「教育目標」として具体化している。再度3つの教育目標を以下に示す（資料4-1-1 見返し裏）。

1. 自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間を育てる。
2. 学問の基礎を固め、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に主体的に対応できる人間を育てる。
3. 実学教育を通じ、自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間を育てる。

経済学部および経済学研究科においては、それぞれの「目的」と上の教育目標からそれぞれの「社会的使命（ミッション）」を導出し、それに基づいて「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）を定め、明示している。なお、このディプロマ・ポリシーはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに「3つのポリシー」として大学ホームページに明示されている。

<2>経済学部

大学ホームページに掲載されている経済学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を以下に引用する（資料4-1-2）。

○経済学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

新潟産業大学経済学部は、ミッションに謳う「地域社会や企業を主体的に力強く支える力」は以下に挙げる能力であると考えており、本学の学生には、卒業までにこれらを修得することを求めています。

これらの能力については、カリキュラム・ポリシーに則り段階的かつ効果的に編成された教育課程により、無理なく修得できるように科目が配置されています。それに従い所定の単位を修めた学生には、卒業を認定し学位が授与されます。

1. 自らが社会の一員であることを自覚し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。
2. 地域社会や企業における諸課題について、経済学・経営学の専門知識に基づく論理的な思考と分析を行い、主体的に対処することができる。
3. 地域の文化や異なる国々の文化を理解し、その共存や振興に貢献することができる。
4. 課題解決に必要な情報処理能力を身につけ、適切に処理することができる。

5. 地域社会の構成員として、新しい時代感覚と創造的視野をもって地域と能動的に関わる意欲を有している。

これら5つの条件を満たし、所定の単位（124単位）を修めることが求められている。詳細は、「新潟産業大学学則」別表（二）（資料4-1-3）および冊子『NSUnavi 2016』（資料4-1-1 p.99～p.107）の「履修の手引き・講義概要」の「3. 進級要件・卒業要件」に一覧表のかたちで明示されており、また本章「基準4-4 成果」の「(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか」において詳述されている。

<3> 経済学研究科

経済学研究科では社会的使命（ミッション）として「経済社会の発展を起動させる人材の育成」を掲げ、以下に引用する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学ホームページに公開している。

○経済学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本修士課程において、2年以上在学し、定められた必要最低単位数以上を修得し、修士論文の審査に合格し、つぎのいずれかの能力を身につけた者に、学位を授与します。

1. 経済学の新しいパラダイムの構築に資する能力を有している
2. 一歩先の読める「先見の明」を通じて学問研究と地域社会との結合を図るための、高度な専門知識を有している。
3. 簿記・会計・経営に関する専門的な能力を修得するとともに、問題を発見し、分析し、解決する能力、関係者とのコミュニケーションを図る能力を有している。
4. 日本社会について深い認識をもち、出身国および日本の発展と相互理解のために活躍できる外国人材としての能力を有している。

修了要件の詳細については、「新潟産業大学大学院学則」別表（二）（資料4-1-4）および『大学院ガイドブック』の「大学院カリキュラム」「1. 修了要件」に明示されており、また本章「基準4-4 成果」の「(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか」において詳述されている（資料4-1-5）。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

（1）で述べたように本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）は、経済学部および経済研究科におけるそれぞれの社会的使命（ミッション）に基づき、以下のように定め、明示している。

<2> 経済学部

大学ホームページに掲載されている経済学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編

成・実施方針)を以下に引用する。

○経済学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

新潟産業大学経済学部では、「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」というミッションを掲げ、経済経営学科と文化経済学科の2学科を設置しています。このミッション遂行のため、それぞれの学科に、基礎科目、教養科目、専門科目の3カテゴリーに大分類される科目群を設け、カリキュラム（教育課程）を編成し実施します。

1. 基礎科目は、大学生基礎科目とキャリア科目によって編成し、経済経営学科並びに文化経済学科同一とします。大学生基礎科目では、入学者の基礎学力の再構築と大学の学習への円滑な移行を図ります。社会人学生を除き、1～2年次の「基礎ゼミナール」を必修とします。キャリア科目では、1年次から4年次まで「キャリアデザイン」の講義と演習を配し、系統的かつ効果的にキャリア教育を行います。
2. 教養科目は、一般教養科目と外国語科目によって編成し、経済経営学科並びに文化経済学科同一とします。一般教養科目では、豊かな人間性と社会性を支える幅広い教養の修得を図ります。外国語科目は、英語、中国語、韓国語、日本語（外国人留学生用）を置き、地域社会、地域企業の国際化に対応する語学力の向上を図ります。
3. 経済経営学科の専門科目は、経済学系科目、経営学系科目、関連科目で編成し、1年次の基礎的な専門科目から学年進行に沿って、より高度な専門科目へと進めるよう順次性に配慮した科目配置とします。また、必修科目及び選択必修科目、履修指定科目を適正に定めて4年間の履修モデルを明示し、3年次以降の「経済分析・経済予測分野」「地域振興政策分野」「企業経営分野」「企業会計分野」への学びを誘導し、ひいては進路イメージの形成につなげるようにします。
4. 文化経済学科の専門科目は、文化経済学の特性により、文化経済学系科目を中心に、経済学経営学系科目、日本・国際文化理解科目、関連科目で編成し、1年次の基礎的な専門科目から学年進行に沿って、より高度かつ多様な専門科目へと進めるよう順次性に配慮した科目配置とします。また、必修科目及び履修指定科目を適正に定め、「創造的文化ビジネス分野」「観光ビジネス分野」「アグリ・フードビジネス分野」「まちづくり・地方行政分野」の4分野を明示し、学生一人ひとりが学びの目的を自覚できるようにします。
5. 両学科ともに、専門科目の履修に関連する法律や情報処理等の授業科目を関連科目として配置します。

なお、より詳細な科目区分、必修・選択の別および単位数等については、『NSUnavi 2016』掲載の学科別「カリキュラム表」に明示されている（資料4-1-1 p.120～p.181）。

<3>経済学研究科

経済学研究科はその社会的使命（ミッション）として、「経済社会の発展を起動させる人材の育成」を掲げ、その遂行のために以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・

ポリシー) を定め明示している。大学ホームページに掲載されている方針を以下に引用する。

○経済学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

1. 「企業・家計・政府等を取り巻く経済の動向を適切に把握し、予測などを行いうる能力」及び「企業経営などを円滑に遂行していくための様々な実践的マネジメント能力」の涵養を行います。
2. 「経済領域」、「社会情報分析領域」、「マネジメント領域」の3領域からなるカリキュラムを実施します。

領域	内容
経済領域	企業、家計、政府、海外をとりまく現代のマクロ経済の動向を定量的及び定性的に把握するための基礎となる操作性を備えた分析的な理論と政策を取り扱う。
社会情報分析領域	現代のマクロ社会情報を分析するための3つの技能・ツールである ①統計学及び計量経済学 ②社会調査を行いデータ収集、分析する能力 ③OR やシミュレーションを行った計画立案や予測する技能を教授する。
マネジメント領域	様々な形態の企業組織を分析して評価するとともに、経営組織隊を計画デザインする能力およびそのような企業組織のもとでの実践的なマネジメント能力(経営管理能力)の涵養を図る。

なお、より詳細な科目区分、必修・選択の別および単位数等については、『大学院ガイドブック』掲載の「授業科目及び単位数 ナンバリング付」に明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

教育目標は、毎年年度始めに大学構成員に配布される冊子において、また学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は教育目標とともに大学ホームページにおいて（経済学研究科では『大学院ガイドブック』においても）明記され、大学構成員に周知され、社会に公表されている。

< 2 > 経済学部

経済学部では、教育目標は毎年年度当初に教員・学部学生に配布される冊子『NSUnavi』（「学生生活の手引き」「履修の手引き・講義概要」から構成。）において、また学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

は教育目標とともに大学ホームページにおいて明記され、大学構成員に周知され、社会に公表されている。

特に学生には年度始めのガイダンスにおいて、また新入生には入学直後の「新入生学外合宿研修」においてもそれらの周知が図られる。

< 3 > 経済学研究科

経済学研究科では、教育目標、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、『大学院ガイドブック』や『大学院案内』（資料 4-1-6）、本学ホームページ等に掲載され、院生や教職員に周知され、また社会に公表されている。

新入の大学院生には、年度始めのガイダンスにおいて経済学研究科長および指導担当教員がそれらを説明し、周知が図られている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学全体で、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」（資料 4-1-7）に基づき随時検証を行うが、認証機関による評価を受ける年度のはじめには、この規定に基づく、学長を委員長とする「自己点検・評価運営委員会」が、上記方針の適切性について検証を行って、定期的な検証となる。

< 2 > 経済学部

大学全体での検証の他、経済学部では毎年度、次年度に向けてのカリキュラム展開の調整を行う際に、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても検証している。検証組織は学部長を長として、科目区分等に基づいた 5 つのカリキュラム部会（「基礎科目部会」「専門科目部会」「教養科目部会」「教職科目部会」「学芸員科目部会」）によって構成され（資料 4-1-8）、教員は自身の担当科目の区分によっていずれかの部会に必ず所属する（重複して所属する場合もある）。そして、各部会で諸方針の適切性について問題点が指摘されれば、「自己点検・評価運営委員会」に付議され検証が行われる。

また、FD委員会が実施している年 2 回の「授業改善アンケート」（資料 4-1-9）の結果分析（資料 4-1-10）や「教員による相互授業見学」後の「意見交換会」（資料 4-1-11）等においても、諸方針の検討が必要だと同委員会の判断が出れば、自己点検・評価運営委員会に付議され検証が行われる。

このように教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する機会が設定されている。

< 3 > 経済学研究科

大学全体での検証の他、経済学研究科でも経済学研究科委員会が毎年度、次年度に向けてのカリキュラム展開の調整を行う際に、また年間2度の「授業改善アンケート」の結果分析の際に経済学部と同様のプロセスで教育目標、学位授与に関する方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

また、授業改善アンケートの結果を踏まえ、大学院FD委員会が上記諸方針の検討が必要だと判断すれば、経済学部の場合と同様のプロセスを経て検討され、こうして定期的な検証が保証されている。

2. 点検・評価

● 基準4-1の充足状況

本学（大学全体、学部および研究科）は、教育目標に基づき学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示し、これを大学構成員に周知するとともに社会に公表している。

したがって、本学は、基準4-1教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針において、基準4の前半部の「大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。」を充足している。

① 効果が上がっている事項

< 大学全体 >

本学の建学の精神は「主体的自我の確立」という理念にあるが、それは主体的自我を確立するためには教養（人格の陶冶）と専門的知識（職業的能力）の涵養が必要であり、確立した主体的自我は社会に創造的に貢献するためにある、と理解される。この理解をより具体的にわかりやすく順次展開したものが、教育理念であり、教育目標であり、さらにこの理解は学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に敷衍され、最終的には卒業要件・修了要件に行き着く。こうした首尾一貫性が学部・研究科をとおして大学全体にみられるところが効果の上がっている事項の第1である。

第2は、それらが『NSUnavi』や『大学院ガイドブック』『大学案内』等の公的な刊行物あるいは大学ホームページによって明示され公開され、学生・教職員・社会に周知されていることである。

効果が上がっている第3の事項は、「現状の説明」ですでに述べたようにこれらが随時また定期的に検証に付される公的システムとそれを動かす責任体制が規程や教授会審議事項化によって確立していることである。

< 経済学部 >

大学全体の記述に準じる。

<経済学研究科>

大学全体の記述に加えるに、研究科では修了要件として学位論文に求められる水準が『大学院ガイドブック』に4頁に渡って詳細に説明され学生・教員に周知されている。審査体制については「新潟産業大学大学院経済研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則」として明示化され、公表されている。

②改善すべき事項

<大学全体>

効果が上がっている事項の第1として、建学の精神から卒業・修了要件までの一貫性を挙げたが、個々の文言、文章の統一など、形式的な面においてはまだ見直すべきところが多々あり、精査・改善していかなければならない。

情報の公開についても、公開の基準や媒体の位置づけ・順位付けなど、やはり精査・改善をしなければならない。

<経済学部>

卒業要件の学生への周知はほぼ実現している。しかし、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、文書等で明示しガイダンス等においても説明しているところだが、認知度は低い。

また、毎年度行っているカリキュラム部会での議論においても、次年度のカリキュラム展開に関する実務的な事項が多く、理念的な議論は少ない。教員の意識を高めなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

本学は柏崎市を設置者とする公立大学法人化を目指しているが、より公的な大学として建学の精神から卒業要件・修了要件までの内容的かつ形式的な一貫性の追究を「自己点検・評価運営委員会」と「学長・副学長等会議」を中心に、特に隔週定期的で開催される後者の会議においてテーマを決めて順次計画的に検討していく。

上記会議の構成員でない教員には教授会を通じて情報を開示し、また各種委員会やカリキュラム部会の意見あるいは教員個々人の意見も積極的に汲み上げることで、教員の意識を高めて行く。

<経済学部>

学生への周知については、基礎ゼミナールやその他の講義科目などさまざまな機会を通じて学生に説明して、学習の意義理解や意欲向上につなげていかなければならない。またそのためのツールの開発もしていく。

<経済学研究科>

2016（平成 28）年 7 月、研究科委員会において留学生の人材育成にも留意しつつ検討し、大学院学則における「経済学研究科の目的」を改正したことを踏まえ、更に地域の国際化に役立つ人材育成に寄与する教育課程の改善に取り組む。

②改善すべき事項

①効果が上がっている事項の記述に準じる。

4. 根拠資料

資料 4-1-1 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）

資料 4-1-2 大学ホームページ [経済学部のディプロマ・ポリシー]

<https://www.nsu.ac.jp/about/mission/f-policy/#dpolicy>

資料 4-1-3 新潟産業大学学則（既出資料 1-3）

資料 4-1-4 新潟産業大学大学院学則（既出資料 1-5）

資料 4-1-5 『2016 大学院ガイドブック』（既出資料 1-7）

資料 4-1-6 『2016 大学院案内』（既出資料 1-13）

資料 4-1-7 新潟産業大学自己点検・評価に関する規程（既出資料 1-18）

資料 4-1-8 平成 28 年 5 月 11 日経済学部教授会資料「平成 28 年度 カリキュラム部会責任者」「平成 29 年度時間表作成等について」（既出資料 3-7）

資料 4-1-9 「授業改善アンケート」質問紙

資料 4-1-10 学内ネットワーク「授業アンケート結果について」

資料 4-1-11 平成 28 年度「教員による相互授業見学意見交換会」記録、平成 27 年度「教員による相互授業見学意見交換会」記録

基準4 教育内容・方法・成果

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

経済学部と経済学研究科はそれぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のよう
に授業科目を開設し、教育課程を編成している。

<2>経済学部

すでに示した経済学部の教育課程の編成・実施方針にあるように、本学部の教育課程(カリ
キュラム)は基礎科目・教養科目・専門科目に大きく分類される(資料4-2-1別表(一)、
資料4-2-2 p.120~p.181)。

基礎科目は大学生基礎科目とキャリア科目からなり、前者は入学して高校から大学への
移行が、意識や生活の面と実際の学習方法や知識の面でスムーズに行われるように配慮し
た科目群である。とくに必修科目の「基礎ゼミナール」は後述するように新入生にとって
「大学生になる」ための重要な科目である。また授業科目「生活数学」では経済学に不可
欠の数学のリメディアル教育を株式会社日本公文教育研究会と共同して行い、一定の成果
を上げている(資料4-2-3)。

後者のキャリア科目は卒業して大学から実社会への移行がスムーズに行われるように
職業意識を醸成する科目群である。インターンシップ科目も3年次に用意されている。パ
ソコン演習はキャリア科目に入っているが、大学生基礎科目の要件も備えた科目である。

教養科目は一般教養科目と外国語科目からなる。前者は32の科目が用意され、人文学、
社会科学、自然科学およびスポーツ実習がバランスよく配置されることで、幅広い教養が
涵養されるよう配慮されている。後者の外国語科目は英語、中国語、韓国語および外国人
留学生のための日本語からなり、ビジネスや観光等の場での実践的な語学使用を念頭にお
いた教育を行っている。

専門科目は経済学・経営学・文化経済学の3つの学科(discipline)の基礎を教育してい
る。

①経済経営学科

経済経営学科では「経済学と経営学の教育を通して社会人としての経済理解と社会理解
を涵養し、地域経済や企業のおかれている状況を判断する能力と、経営を遂行するための
実務能力、課題解決のための立案能力をもった人材を育成する。」(資料4-2-1 第5条
第3項第1号)という目的のもと、1・2年次は経済学系科目と経営学系科目および関連科
目から自由に選択できるが、重要な科目についてはその重要度に応じて必修科目(「基礎ミ
クロ経済学」と「基礎マクロ経済学」と選択必修科目に指定され、さらに選択必修科目の
うちから3年次進級要件の科目が指定されている。

3年次には専門のゼミナールが必修としてあり、学生は4分野(「経済分析・経済予測
分野」「地域振興政策分野」「企業経営分野」「企業会計分野」)の定員制(10人前後)のゼ

ミ（1分野に2つのゼミ）に競争的に応募して所属が決まる。4分野にはそれぞれ必要な諸科目が用意されている。また経済学系と経営学系の分野共通科目も用意されている。学生は1つの分野のゼミと諸科目を履修するが、分野ごとの指定科目は必ず受講しなければならない。4年次のゼミナールでは、4年間の集大成としてゼミ論文を共同で、あるいは個々人で、教員の指導の下まとめあげ、製本して附属図書館に納める。

②文化経済学科

文化経済学科では「文化経済学の観点から日本や諸外国のさまざまな文化を文化的財として捉え、新たな文化産業の可能性、さらには地域経済や地域社会の再生、発展について、企業・非営利組織・行政等の関連を視野に、理論的かつ実践的に追究しうる能力をもった人材を育成する。」（資料4-2-1 第5条第3項第2号）という目的のもと、1・2年次は「日本・国際文化理解科目」「経済学経営学系科目」「文化経済学系科目」および「関連科目」から自由に選択できるが、重要な科目についてはその重要度に応じて必修科目（「文化経済学」ⅠとⅡ）・履修指定科目・選択必修科目に指定され、さらに選択必修科目のうちから3年次進級要件の科目が指定されている。

3年次には専門のゼミナールが必修としてあり、学生は4分野（「創造的文化ビジネス分野」「観光ビジネス分野」「アグリ・フードビジネス分野」「まちづくり・地方行政分野」）の定員制（10人前後）のゼミ（1分野に1ゼミ）に競争的に応募して所属が決まる。学生はゼミ選択では4分野から1つを選ぶが、経済経営学科と異なり文化経済学科では講義科目については4分野すべてを涉猟して勉学する体制になっている（「文化経済学Ⅲ」は指定科目）。4年次のゼミナールでは、4年間の集大成としてゼミ論文を共同で、あるいは個々人で、教員の指導の下まとめあげ、製本して附属図書館に納める。

両学科をとおして経済学部では学則に規定された教育課程にもとづいて「カリキュラム表」とカリキュラム・マップに相当する「履修モデル」を、また科目をナンバリングした「科目ナンバー」を作成し、学生に明示している（資料4-2-2 p.122～p.179）。2016（平成28）年度履修モデルをツリー型に視覚化したので、2017（平成29）年度は一層わかりやすいカリキュラム・マップが学生に提示されることになる。

このように経済学部のカリキュラムは的確に体系化されることで、専門教育・教養教育および移行教育（リメディアル教育とキャリア教育）が明確に位置づけられ、履修モデルと科目ナンバーにより諸科目の順次性（難易度）、領域性が学生、教員に明瞭に示されるように配慮されている。

<3>経済学研究科

経済学研究科は、本学経済学部の経済経営学科で展開している経済学・経営学系統の教育を、一段と高度なレベルに発展させて提供するものである。その理念として「実践志向型」を掲げ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に定める「企業・家計・政府等を取り巻く経済の動向を適切に把握し、予測などを行いうる能力」および「企業経営などを円滑に遂行していくための様々な実践的マネジメント能力」の涵養を行っている。このような編成・実施方針のもと、「経済領域」「社会情報分析領域」「マネジメント

領域」の3つの領域から構成されるカリキュラムを実施している。

2年以上在籍し、「社会情報分析領域」2単位を含む選択科目合計22単位以上を取得するコースワークと修士論文作成のための演習Ⅰおよび演習Ⅱの研究ワークを合わせて30単位をもって修了要件とする教育課程を編成している。

2015（平成27）年度からは、授業科目にナンバリングを行い、科目が持つ難易度や位置付けを分かりやすくし、教育課程の体系的な編成や可視化を行った（資料4-2-4 p.5～p.6）。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように経済学部・経済学研究科に相応しい教育内容を提供している。

＜2＞経済学部

本学部では初年次教育に力を入れているが、その前に新入生が大学教育に円滑に移行できるよう、入学予定者（入試合格者）に対する『「社会科学系」入学前教育プログラム』（外部専門業者への委託契約による）を実施している（資料4-2-5）。また、外国人の入学予定者に対しては、入学前教育として日本語テストを課している。

入学後の基礎科目「基礎ゼミナール」（必修）では、高校時代と同様のクラス担任制によるホームルーム類似の時間を設け、学生同士の親睦や教員とのパーソナルな関係の構築を行いつつ、本学で編纂した共通テキスト（資料4-2-6）を用いて、大学生としての基礎的な知識を確認し、大学での学習のあり方を学んでいる。数学のリメディアル教育についてはすでに述べた。

専門科目においても1年次においては初歩的な科目（「基礎ミクロ経済学」「基礎経営学」など）、体験的な科目（文化経済学科の「日本文化経済視察研修」など）を置き、2年次はそれをふまえた基礎的な科目（「ミクロ経済学」など）あるいは訓練的な科目（経済経営学科の「ミクロ経済学演習」など）を配置し、3・4年次には1・2年次の土台の上に専門的な科目を用意し、無理なく専門教育が進展していくよう配慮している。

4年間継続する必修のゼミナールとして、1・2年次の「基礎ゼミナール」と3・4年次の「ゼミナール」を通して学士課程に相応しい教育内容がサポートされ提供されている。2年次の基礎ゼミナールではパワーポイントを使ったプレゼンテーションの訓練が行われ、発表会も開催される。3・4年次のゼミナールでは、分野ごとの専門的な学修が進められ、4年次には集大成としての論文が作成される。

また、FD委員会によって各セメスターにすべての授業科目に対して実施される「授業改善アンケート」にも、授業の難易度を問う項目（質問項目14：難しすぎて理解できない・すこし難しい・ちょうど良い・すこし易しすぎる・まったく易しすぎて退屈だ[1つ選択]）があり、各教員はこの回答に基づいて授業の難易度を定期的に調整している。

このように教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容が提供されている。

＜3＞経済学研究科

経済学研究科の研究指導体制は、高い専門性と幅広い視野を求める院生の「研究課題」に柔軟に対応するため、担当指導教員（主査）と副担当指導教員（副査）の2人体制をとっている。2016（平成28）年度は授業科目（特論）として、「経済領域」科目12科目、「社会情報分析領域」科目6科目、「マネジメント領域」科目6科目を開講している（資料4-2-4 p.7～p.8）。カリキュラムについてはカリキュラム・ポリシーに基づき、毎年、経済学研究科委員会で検討している。

2. 点検・評価

●基準4-2の充足状況

本学（大学全体、学部および研究科）は、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成し授業科目を適切に開講している。また、科目ナンバリング等により教育課程の体系的性を検証している。

したがて、本学は、基準4-2教育課程・教育内容において、基準4の後半部の「また、こうした方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ学位授与を適切に行わなければならない。」を充足している。

①効果が上がっている事項

＜経済学部＞

教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目をカテゴリー的（基礎科目・専門科目・教養科目）・領域的（専門領域）・順次的（年次配当）に、また重要度に応じて（必修から自由選択まで）分類し、全体を構成することで、本学の教育課程は体系的なものとなり、学部、研究科それぞれに相応しい教育内容が提供されている。

また、体系的性は「履修モデル」（カリキュラム・マップ）や科目ナンバリングによって、理解しやすい形で学生・教員に提示されている。

以上が、効果が上がっている事項である。

＜経済学研究科＞

2015（平成27）年度に授業科目にナンバリングを行い、科目が持つ難易度や位置付けを分かりやすくし、教育課程の体系的な編成や可視化ができるようにした。この改善は、研究科委員会におけるカリキュラム改革の検討の効率性を高めるとともに、大学院生に対する履修科目登録の指導に役立っている。

②改善すべき事項

＜大学全体＞

現行の教育課程において展開されている授業科目は体系化されているが、個々の授業科目が体系から要請される役割を十分に果たすものであるかどうかの検証が不十分な側面がある。つまり、この科目は必要なのか、別の科目が必要なのではないかという検証である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

効果が上がっている教育課程の体系化であるが、さらに突っ込んだ個々の授業科目の検証を行う必要がある。それは本学の公立法人化に向けた大学改革の重要な一環として現在進行形であるが、今年度中におおよその結果を出す。

<経済学研究科>

今後、教育課程の構成要素を図表にしたカリキュラム・マップを作成し、本研究科カリキュラムの一層の可視化を通じて、教育方針や目的、特色の理解と、カリキュラム・ポリシーに相応しい科目と教育内容、カリキュラムの強み・弱みの確認等を、研究科長を中心とした研究科委員会において行えるようにする。

②改善が必要な事項

①において述べた。

4. 根拠資料

資料 4-2-1 新潟産業大学学則（既出資料 1-3）

資料 4-2-2 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）

資料 4-2-3 『新潟産業大学経済学部紀要』第 40 号所収「生活数学の成績と教育効果」、『同紀要』第 42 号所収「生活数学の教育効果（続編）」

資料 4-2-4 『2016 大学院ガイドブック』（既出資料 1-7）

資料 4-2-5 『「社会科学系」入学前教育プログラム』（進研アド）

資料 4-2-6 『知の扉をひらく 2016 基礎ゼミナール I・II・III・IV』

基準4 教育内容・方法・成果

4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

教育目標の達成に向けて、講義・演習・実習の授業形態（資料4-3-1 第12条、資料4-3-2 第11条、資料4-3-3 p.96）のもとに、時間表上の授業時間内外での地域におけるフィールドワーク、グループ討議、課題製作、プレゼンテーションなどの教育方法を用いている。

学習指導は入学時のガイダンス、学部学生の「新入生学外合宿研修（1泊2日）」（資料4-3-4）から始まり、4年間を通して学生全員が所属する「基礎ゼミナール（1・2年次）」「ゼミナール（3・4年次）」の担当教員によって行われる。

<2>経済学部

授業形態としてはまず、「ゼミナール」という必修の演習科目を軸にして、1年次から4年次まで教員とのパーソナルな関係を築きつつ、個々の学生のケースに応じたきめ細かな学習指導を行なっている。そうした指導に基づいて学生は自らの勉学上の志向を固めながら、体系的に展開されている授業科目を選択し（必修科目、選択必修科目、選択科目、の他に履修指定の科目がある。）、それぞれの学修を進めている。

また、講義科目と対になった演習科目も設定されており、たとえば「マクロ経済学」と「マクロ経済学演習」、「簿記」と「簿記演習」、あるいは「キャリアデザイン」と「キャリアデザイン演習」のように、講義で得た知識を演習で自分のものとするという仕掛けもある。さらに、体験的な知識を重視する「パソコン演習」「情報処理演習」また「ボランティア演習」「インターンシップ」のような演習科目もある。スポーツは実習として学生の人気も高い。

このようにさまざまな形態の授業が体系的・相互依存的に展開され、全体としての経済学部の教育が成り立っているが、年間そしてセメスターごとの履修単位数には上限（年間49単位。1セメスター27単位）を設け、自学自習時間を含めた学修の質の確保が図られている（資料4-3-3 p.108）。

学生の授業への主体的参加はとりわけ演習・実習科目において求められるが、一般の講義科目でのアクティブ・ラーニングの開発努力も2015（平成27）年度からFD委員会の取り組み（「教員による相互授業見学」と文部科学省に講師派遣を要請したFD講演）のもとで進められている（資料4-3-5 p.5）。授業外においても、全員の教員がオフィスアワーの時間を設け、研究室等において積極的な学生に対してさまざまな側面から学習指導を行う体制がある（資料4-3-6）。

こうして、教育方法と学習指導は成果を示し、自立性・主体性・社会性を確立しようとする教育目標の達成に寄与しているが、これらの検証については毎年度招集される、次年度のカリキュラム展開のための部会（「基礎科目部会」「専門科目部会」「教養科目部会」「教職科目部会」「学芸員科目部会」（資料4-3-7）で、そして最終的には学長を委員長とす

る学長・副学長等会議（自己点検・評価運営委員会）において行われる。

＜3＞経済学研究科

新入学の大学院生は、経済学研究科の大学院新入生ガイダンス終了後、指導教員から直接、履修登録や修士論文作成に関する個別指導を受け、2年間の研究計画を立てて履修届カードを提出している。指導教員は、大学院生活2年間を通じた院生の研究指導はもとより、生活相談にも対応している。

1年次必修科目の「演習Ⅰ」では、修士論文作成の基礎学力を身につけるために、テキストでの学修とともに、先行事例研究や関連論文の調査などを行いながら、その学修・調査の過程で修士論文のテーマを明確化させていく。2年次必修科目の「演習Ⅱ」では、先行研究の分析手法を学び、修士論文作成に向けた調査分析を行い、研究テーマを掘り下げていく。選択科目では、「社会情報分析領域」から2単位以上を、その他に「経済領域」「マネジメント領域」から合わせ20単位以上を修得させる。

修士論文作成に関しては、学位論文作成までの工程表、学位論文作成要領、学位論文作成時の注意事項を『大学院ガイドブック』（資料4-3-8）で示しているが、これらは4月初めの2年次大学院ガイダンスにおいて改めて説明を行っている。2年次の年央（8月）には、修士論文のその時点までの進捗状況を翌年春修了予定の院生に発表させ、大学院構成教員から助言、意見、評価を受け、後半の研究に活かす目的で行う「修士論文中間報告会」を実施し、指導に遺漏なきようにしている。なお、中間報告会には1年次院生も研究能力育成のため参加を義務付けている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞大学全体

経済学部、経済学研究科ともにシラバスを大学ホームページに公開し（資料4-3-9）、それに基づいて授業を展開している（資料4-3-10、資料4-3-11、資料4-3-12）。このことを検証する学内の取り組みについては、以下の経済学部および経済学研究科において説明する。

＜2＞経済学部

シラバスは、毎年度当初に全学生に配布する冊子『NSUnavi』（資料4-3-3 p.191～p.503）に収め、さらに大学ホームページにも検索システム（資料4-3-9）を備えて掲載し、それに基づいて履修選択ができるようになっている。

内容については、全科目共通の統一書式を用いて、科目ごとに「科目名」「開講時期（春学期・秋学期・集中等）」「単位数」「配当年次」「担当教員」「連絡先」を明示したあと、「講義概要」「講義計画」「到達目標」「テキスト・参考文献」「履修条件」「評価方法」「準備学習（予習・復習等）」「備考欄」の各項目を設けている。このうち「講義計画」の項目では15回の講義内容を1回ごとに具体的に示し、「準備学習（予習・復習等）」では学生に予習・復習の内容を示して授業時間外の学習を促し、「評価方法」では「期末試験〇%、レポート〇%、授業への取り組み方〇%」のように評価の比重を数値で示している。また「連絡先」

の項目には、担当教員の E メールアドレスや電話番号を掲載し、学生からの質問や連絡の受け付けに活用されている。

シラバスの内容と実際の授業内容・方法との整合性は、本学では以下に示す 3 つの方法によって担保されている。第 1 としては、教務委員長によるシラバス原稿のチェックである。不十分なシラバス原稿は当該教員と協議して修正している。第 2 は、学生への「授業改善アンケート」（学期ごとに実施）である。一例として、質問紙には「教員は授業計画等にもとづいて授業をしていますか」という質問項目があるが、これに対する否定的評価が 3 分の 1 以上ある場合は、担当教員は FD 委員会に「授業改善計画書」を提出しなければならない。この基準は他の質問項目においても同様である。FD 委員会は提出された「授業改善計画書」を吟味した上で、学内掲示板および大学ネットワークの学内情報に掲載し、当該教員の授業改善を学生に向けて宣言する仕組みとしている（資料 4-3-13）。

第 3 は、全ての「教員による相互授業見学」である。2 週間にわたる見学期間内に教員がお互いの授業を見学し、感想や改善点を「授業見学レポート」（資料 4-3-14）として FD 委員会に提出するもので、FD 委員会はこれに基づき「教員による相互授業見学 意見交換会」を開催する。この意見交換会において、提出された「授業見学レポート」に基づき教員間で忌憚のない意見が交わされ、シラバスの内容に沿っていない授業があった場合には、改善が迫られることになる。

< 3 > 経済学研究科

経済学部研究科のシラバスは、毎年度当初に『大学院ガイドブック』（資料 4-3-8 p.25～p.56）に収めて大学院生全員に配付し、さらに大学ホームページにも検索システム（資料 4-3-9）を備えたものを掲載することで、それに基づいて履修選択ができるようになっている。シラバスの書式は経済学部のシラバスと同一である。

授業の内容・方法はシラバスに基づいて行われており、大学院生に対し行う授業改善アンケートの結果も参考にして検証している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

学部・研究科ともに授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定しているとともに、シラバスにおいて適切な単位認定のための欄を設け、学生に明示している。また、単位認定もそれらに基づいて適切に行っている。既修得単位認定については、規程や内規を整備し適切に運営している。

< 2 > 経済学部

単位については「新潟産業大学学則」第 12 条において、「講義」および「演習」は毎週 1 時間 15 週の講義をもって 1 単位とし、「実習」および「実技」の授業は毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする、と定めている。ただし、現在「実技」の授業科目は開設していない。また、語学の授業は「講義」としている。

「新潟産業大学学則」第 17 条は「単位授与」を規定し、同条第 2 項には「成績評価の

方法は筆記試験、論文、その他の方法によるものとする」、同条第 3 項には「前項に規定するもののほか、本学が教育上有益と認めた学修による単位修得の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める」としている。

成績評価の基準は、シラバスに履修条件・評価方法・準備学習（予習・復習）・備考欄（その他の注意事項等）を示し、また『NSUnavi』において、定期試験等の受験資格として当該学生の「出席時間数が原則として全授業時間数の 3 分の 2 以上であること」を明示している。

2015（平成 27）年度に GPA 制度を導入し、成績評価の普遍化と厳正化を図った。具体的にはつぎの表を『NSUnavi』（資料 4-3-3 p.117）に明示し、この制度を導入するにあたって、「履修中止制度」を設け、より精確な GP 評価を目指した。

（表）成績評価基準および GP

判定	評価	点数	GP	備考
合格	S	100 点～90 点	4.0	
	A	89 点～80 点	3.0	
	B	79 点～70 点	2.0	
	C	69 点～60 点	1.0	
不合格	D	59 点～40 点	0.0	※平成 27 年度入学者は 59 点～0 点
	E	39 点以下	0.0	※平成 28 年度入学者より適用
	H	評価対象外	0.0	
GP 対象外	T	単位認定科目	—	他大学との単位互換や、編入学、資格取得による単位認定科目
	W (新規)	履修中止	—	所定の手続きを経て、履修を中止したことを表す

また、この制度導入にあたり、10 人以上の履修者がいる講義科目では評価 S の比率を 10%以下、S+A の比率を 40%以下と定め（教授会に諮り学長決定）、適切な成績評価を目指している。

こうした制度のもと、成績評価は「学事日程」に従って「成績表配付」の日に学生に知らせるが、個々の科目の成績評価について学生の側に疑義があった場合は、所定の書式によって教務課を通じ担当教員に「疑義照会」を出すことができる。疑義照会を受けた教員は、成績変更の有無にかかわらず、所定の書式によってその理由を学生に回答しなければならず、また教務委員会から教授会に報告される。疑義照会の手続きを経ずに、個々の教員が教務課に提出した成績評価を修正することは禁止している。

最後に既修得単位認定については、大学設置基準等に定められた基準（60 単位を超えない）に基づき「新潟産業大学編入学に伴う既修得単位の取扱いに関する内規」（資料 4-3-15）を定め対応している。

以上のシステムのもと、経済学部では成績評価と単位認定が適切に行われており、疑義が生じたときは教授会で議論され修正が必要と判断されれば、「学長・副学長等会議」で検証され、適切な対処がなされる。

< 3 > 経済学研究科

単位については「新潟産業大学大学院学則」第 11 条において、「講義」および「演習」は毎週 1 時間 15 週の講義をもって 1 単位とし、「実習」および「実技」の授業は毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする、と定めている。ただし、現在「実技」の授業科目は開設していない。

「同大学院学則」第 18 条において「授業科目を履修した者には、評価のうえ所定の単位を認定する。」と「単位の授与」を規定し、その成績評価については、「同大学院学則」第 19 条に規定し、その定めに基づいて『大学院ガイドブック』（資料 4-3-8）に「成績の評価」を、またシラバスに評価方法を明示している。以上の規定に基づいて、経済学研究科では、単位認定や修士論文の可否を研究科委員会において審査・検証し、適切に成績評価と単位認定を行っている。なお、入学前の既修得単位の認定については、「同大学院学則」第 16 条に基づいて行うこととしている（資料 4-3-2）。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

< 1 > 大学全体

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、本学では「新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（資料 4-3-16）を定め、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）を「教員の職能開発、とりわけ教員が授業の内容及び方法を改善し向上させるための全学的な取り組み」と定義し、FD 委員会の主導でその方策を講じている。

FD 委員会の構成は学部長・教務委員長・学科主任・学長が指名した者からなり、委員長は学長が指名する。委員会には学長が必要に応じて出席し意見を述べる事ができる。委員会の定足数は委員の 3 分の 2、議事の可決は過半数となっている。

審議事項は、つぎのとおり定めており、毎年度、経済学部および経済研究科においてさまざまな事業をおこなっている。

1. 授業評価及び授業改善に関する事項、並びにその支援に関する事項
2. 授業改善アンケートの企画、実施、分析に関する事項
3. FD 研修に関する事項
4. その他 FD 推進に関する事項

< 2 > 経済学部

経済学部では上述の事業として、①新任教員研修（初年度のみ） ②各学期の授業改善アンケート ③教員による相互授業見学 ④年度 2 回の FD 講演会 を行っている。

「新任教員研修」では、新任の専任教員に対して、本学の建学の精神・大学の目的・学部学科の目的そして教育理念・教育目標を示した後、FD 自体の意味、その義務性の説明を行い、最後に本学が行っている事業の周知を図っている。また、学校医（精神科医）等の学生カウンセリングの実施状況や学生対応等についても説明している。

「授業改善アンケート」は、一般講義、外国語授業、ゼミ・演習の3つの授業形態に合わせてアンケート項目を調整し、各学期の半ば頃に実施している。学期末に行わないのは、アンケート結果の教員による学生への回答が可能ないように、またアンケート結果に基づいた授業改善が学生に還元できるようにという配慮によっている。

アンケート結果の如何に関わらず、すべての教員は自らのアンケート結果への回答（分析・感想）を既定の書式のもと文書にして FD 委員会に提出しなければならない。また、結果がよくなかった（3分の1以上の否定的な回答）授業の教員は、「授業改善計画書」を委員会に提出しなければならない。計画書は委員会で精査し、内容に問題のある場合は書き直しを求める。計画書は学内に掲示され、学生に改善を宣言するシステムになっている。結果の良かった教員には年度末に「受講生が選んだベスト授業賞」が学長から授与される。

いうまでもなく、アンケート結果は集計され、過去3年分が大学ホームページに掲載され公表される。最後に、アンケート項目その他アンケートに関する改善については随時すべての教員から意見を求め、学期ごとの実施前に FD 委員会で検討している。

「教員による相互授業見学」（資料 4-3-17）は、教員が授業を相互に見学することで自己の授業を相対化し謙虚にその内容と方法を改善し合うこと、そして学生による「授業改善アンケート」結果を教員側から検証することも目的として、年1回秋学期に行われている。当初はすべての授業を公開し、全ての教員が授業担当の空き時間に見学し合ったが、焦点が絞れないので現在は2人から4人程度の教員を選び公開を義務づけ、のちの意見交換会においてその授業のあり方をテーマとしている。2016（平成 28）年度をもって全ての教員が授業を公開したこととなる。

公開授業の選択基準は新任の教員やベテランの教員、あるいは春学期の授業改善アンケート結果の悪かった授業と良かった授業の教員等であるが、2015（平成 27）年度は新しい企画として、講義内でのアクティブ・ラーニングの試みを2人の教員に依頼した。授業公開は通常的时间割のなかで2週にわたり行われる。

見学結果は、すべての教員が改善すべき点と高く評価できる点を書式に従って文書化して FD 委員会に提出し、委員会での精査後教員間に公表され、情報共有がなったところで、「意見交換会」を委員長の下で行う。

「FD 講演会」は年度に2回行われ、講師は学内と学外から選ばれる。学内の講師は学外で行われた FD 研修に参加した教員であり、その報告を行う。学外は他大学や文部科学省等に依頼した講師である。最新あるいは他大学の FD 事情を知ること、そして定期的に FD について考える機会を提供することが目的である。講演会への出席は全教員、ときには教務課職員に義務づけられており出欠も確認する。

< 3 > 経済学研究科

大学院 FD 委員会が中心となり、大学院生に対し授業改善アンケートを各期に実施し、そのアンケートの集計結果は、担当教員にフィードバックされ、大学院研究科委員会にて

開示と分析が行われている。また、授業改善アンケートの結果は学内向けホームページで公開し、院生指導室でも掲示し、授業評価で得られたデータを踏まえ、よりよい授業が展開されるよう努めている。その他、大学院教員による相互授業見学および研究発表会を実施し、教育内容や方法の改善を図っている。

2. 点検・評価

●基準4-3の充足状況

本学（大学全体、学部および研究科）は、教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、シラバスに基づいて授業を展開し、GPA 制度による厳正な成績評価を行っている。また、「授業改善アンケート」「授業改善報告書の提出」「教員による授業相互見学および意見交換会」「FD 講演会」を定期的実施し、教育内容・方法等の改善に結びつけている。

したがって、本学は、基準4-3教育方法において、大学基準4の後半部の「また、こうした方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ学位授与を適切に行わなければならない。」を充足している。

①効果が上がっている事項

<経済学部>

教育目標の達成に向けて適切な授業形態を採用し、受講の質の維持もはかり、適正なシラバスを作成・明示しそれに基づいた授業展開をおこない、評価についても GPA 制度の導入を行って厳正におこない、学生からの疑義も適性に受付けるなど、制度面の整備に効果が上がっている。FD 活動についても、早い時期から授業の相互見学をおこない相互批判が可能な土壌がつけられ、効果が上がっている。

<経済学研究科>

大学院授業改善アンケートでは、(1) 学生の授業出席状況、(2) 学生の授業への取り組み、(3) 授業の目的達成、(4) 授業の理解、(5) 教員による授業目的説明、(6) 授業の構成・編成(7) 教員の話し方、(8) 教育設備利用、(9) 教員の熱意、(10) 授業総合評価の10項目にわたり5段階評価の無記名での回答を求めているが、(1)の学生出席率は良く、(2)から(10)までの項目においても学生から総じて高い評価を得ている。また自由記述欄にも好意的評価の記載が見られる。学生は授業に満足しており、相応の教育成果を上げていることがうかがえる。

②改善すべき事項

<経済学部>

適正なシラバスが形式的には作成されているが、カリキュラム体系における個々の科目の意味・役割がその担当する個々の教員によってのみ理解されてシラバスが書かれており、教員間での合意が形成されていない点が問題である。相互に関連し合う科目また基礎-発展あるいは基礎-応用の関係にある科目の担当者はシラバス作成において意見

交換し一定の合意を形成し、その結果の擦り合わせを行い、シラバスの各項目に書かなければならない。このような改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<経済学部>

学生の主体的な参加を促す授業方法について、FD 委員会を中心に模索しているが、この方向性をさらに押し進めるべく、同委員会を中心に短期的な計画作成をする。

②改善すべき事項

<経済学部>

毎年度招集される「カリキュラム委員会」の各部会において、シラバス作成のために、関連し合う個々の科目の意味・役割の理解について担当者のみでなく部会全員で議論し合意し、文書化する。

4. 根拠資料

- 資料 4-3-1 新潟産業大学学則（既出資料 1-3）
- 資料 4-3-2 新潟産業大学大学院学則（既出資料 1-5）
- 資料 4-3-3 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）
- 資料 4-3-4 平成 28 年度新入生学外合宿研修実施要領及び実施報告
- 資料 4-3-5 学校法人柏専学院平成 27 年度事業報告書
- 資料 4-3-6 2016 年度オフィスアワーについて（春学期）（秋学期）
- 資料 4-3-7 平成 28 年 5 月 11 日経済学部教授会資料「平成 28 年度 カリキュラム部会責任者」「平成 29 年度時間表作成等について」（既出資料 3-7）
- 資料 4-3-8 『2016 大学院ガイドブック』（既出資料 1-7）
- 資料 4-3-9 大学ホームページ「WEB シラバス」 <http://itcl.nsu.ac.jp/Syllabus>
- 資料 4-3-10 2016 年度経済学部経済経営学科時間表（2013 年度～入学者用）
- 資料 4-3-11 2016 年度経済学部文化経済学科時間表（2013 年度～入学者用）
- 資料 4-3-12 2016（平成 28）年度大学院経済学研究科時間割
- 資料 4-3-13 学内ネットワーク「授業アンケート結果について」（既出資料 4-1-10）
- 資料 4-3-14 「授業見学レポート」書式
- 資料 4-3-15 新潟産業大学編入学に伴う既修得単位の取扱いに関する内規
- 資料 4-3-16 新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（既出資料 3-12）
- 資料 4-3-17 平成 28 年度「教員による相互授業見学」見学者レポート一覧、平成 27 年度「教員による相互授業見学」見学者レポート一覧

基準4 教育内容・方法・成果

4-4 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

教育目標に沿った成果は、個々の授業での成績や GPA、単位修得率、3年次進級率、標準年限内卒業率あるいは就職率などから（大学による評価）、また学生の「授業改善アンケート」での回答から（学生による自己評価）（資料 4-4-1）、そして卒業生や卒業生の就職先への調査結果からも（卒業後の自己評価と外部評価）、教育目標に沿った成果を上げているといえる。

つぎの表は、2015（平成 27）年 9 月から 10 月にかけて実施した「卒業生に関するアンケート調査」（資料 4-4-2）において、就職先の事業所に対して行った質問のうちの 1 つである「実際に働いている本学卒業生の評価を聞かせてください。」の回答をまとめたものである。評価項目の「①仕事への積極的な取り組み」「⑥職場での人間関係」「⑦組織への貢献度」において、50%以上の就職先事業所から「評価 5 優れている」「評価 4 やや優れている」の評価を得ることができた。また、①から⑦のすべての評価項目において、82%から 96%の事業所が「評価 3 ふつう」以上の評価だった。ただし、大学全体として標準化された評価指標は、現時点で開発できていない。

（表）質問：実際に働いている本学卒業生の評価を聞かせてください。

評価項目	評価	評価 5 優れている	評価 4 やや優れている	評価 3 ふつう	評価 2 やや劣っている	評価 1 劣っている
①仕事への積極的な取り組み		20.2%	45.5%	30.3%	3.0%	1.0%
②仕事上の知識や理解		9.1%	35.4%	45.5%	8.1%	2.0%
③情報機器等の活用能力		8.1%	22.2%	63.6%	6.1%	0.0%
④仕事の完遂能力		13.1%	33.3%	48.5%	4.0%	1.0%
⑤仕事上での提言や創造性		2.0%	24.2%	56.6%	16.2%	1.0%
⑥職場での人間関係		19.2%	44.4%	34.3%	1.0%	1.0%
⑦組織への貢献度		16.2%	34.3%	43.4%	5.1%	1.0%

備考：この質問に対する回答は 99 社。

<2>経済学部

教員が学生の学習成果を測定するための評価指標としては、日々の授業での小テストやレポートそして春学期末・秋学期末に実施する定期試験等の結果があり、最終評価は現在導入されている GPA 制度が、大学全体で標準化された評価指標としてその役割を果たしている。

統計的な大学全体の量的指標としては、単位修得率、3年次進級率、標準年限内卒業率、

大学院進学率、就職率等があるが、質的な指標すなわち教育目標の達成度を測定する指標はまだ開発できていない。

また、春学期・秋学期に実施する「授業改善アンケート」には「あなたは予習・復習などをして、この授業に積極的に取り組んでいますか」（質問項目 4）と「あなたはこの授業を通して、知識・技能・発想等において得るところがありますか」（質問項目 15）という質問項目が設定されており（資料 4-4-1）、これへの回答が学生の自己評価であり、また間接的に学習成果を測定する指標となっている。

上記の〈大学全体〉において説明した「卒業生に関するアンケート調査」（質問紙調査）（資料 4-4-2）によっても、経済学部の目的とミッション（社会的使命）において成果を上げているかどうか検証しているが、さまざまな評価指標をどう組み合わせ、標準的で客観的なものを開発し、適切に成果を測るかについてはまだ取組みが弱いといわざるをえない。

〈3〉経済学研究科

修士課程に 2 年以上在学し、修了に必要な 30 単位以上を修得し、かつ、修士論文または課題研究レポートの審査に合格した者について修了を認定し、修了証書が授与される。研究科委員会における審議と修士論文合格判定による修士の学位取得をもって教育目標に対する大学院生の学修成果を測っている（資料 4-4-3）。

大学院生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの「出席状況」と「授業への熱心なとりくみ」の質問で、大学院生に自己評価を行わせている（資料 4-4-4）。外国人留学生の大学院生には卒業後、本国に帰って研究の継続や就職をする者も多いが、現時点では大学院生の卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）は行っていない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学位授与（卒業・修了認定）は、学士の学位については「新潟産業大学学則」（資料 4-4-5）第 13 条に卒業に必要な最低単位および履修方法を、同第 19 条に卒業に必要な在学年数、卒業認定の手続き、同第 20 条に学位の授与を定め適切に行っている。修士の学位については、「新潟産業大学大学院学則」（資料 4-4-6）第 12 条に修了認定に必要な最低単位および履修方法を、同第 20 条に修了認定に必要な在学年数、修了認定の手続き、同第 21 条に学位の授与を定め適切に行っている。

上記の他、学位の名称、学位の取り消し、学位記の様式等、学位について必要な事項は、「新潟産業大学学位規程」（資料 4-4-7）に定め、学位授与を適切に行っている。

〈2〉経済学部

経済学部では、学則にあるように本学に 4 年以上在学し、卒業の要件（修得条件を満たした必要最低単位数）を満たした学生が学位（学士）を授与される。卒業に必要な最低単位数は学部で共通（124 単位）だが、修得条件は、経済経営学科と文化経済学科の学科ごとに、また各学科の一般学生・留学生・社会人学生の 3 つのカテゴリーごとに異なっており、都合 6 通りに分類される（実際にはカリキュラム改定の影響で 6 通り以上になってい

る)。それらは『NSUnavi』に記載され公表されている（資料 4-4-8 p.120～p.181）が、学部では入学時のガイダンスから学生への周知を図り、4 年間の学習計画を立てるよう指導している。

4 年次の卒業判定は教授会構成員による卒業判定会議において行われ、要件を満たしていない学生は卒業できない。ただし、不合格科目があることで必要単位数に満たない学生について、不足単位が 6 単位以下の場合に限り、評点が原則として 40 点以上 59 点以下の科目（平成 28 年度入学者は「D 評価」の科目。）の再試験受験を一度だけ認めている（資料 4-4-9、資料 4-4-10）。2 回目の卒業判定会議では、再試験の可否によってのみ当該学生の卒業の可否が判定され、学長が決定する。こうした明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って学士の学位が授与されている。

< 3 > 経済学研究科

経済学研究科では、『大学院ガイドブック』等を通じ、大学院生に対して、「新潟産業大学大学院学則」および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を周知している。学位が求める基準は、学位論文作成時の注意事項として「修士論文として期待される水準」を『大学院ガイドブック』に明示し、あらかじめ院生に周知している。

大学院生の学位論文は、「新潟産業大学大学院経済学研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則」（資料 4-4-8）の定めに従い、論文審査と最終試験を行い、審査における主査および副査から可否に関する報告が研究科委員会に対しなされる。研究科委員会では同報告に基づく審議と議決をもとに可否を決定し、合格した者に「修士（経済学）」の学位を授与する。なお、製本された学位論文は新潟産業大学附属図書館において公開している。

2. 点検・評価

● 基準 4-4 の充足状況

本学は、教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを検証するために、「授業改善アンケート」や「卒業生に関するアンケート」を実施しているが、大学全体として標準化した評価指標の開発には至っていない。学位授与（卒業・修了認定）については、その要件を、新潟産業大学学則、新潟産業大学大学院学則および新潟産業大学学位規程に定め、詳細事項は『NSUnavi』や『大学院ガイドブック』に、掲載し学生に周知している。学長の学位授与にあたり、経済学部教授会の卒業判定会議と経済学研究科委員会の審査という責任体制も整っている。

したがって、本学は、基準 4-4 成果において基準 4 の後半部の「また、こうした方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。」をほぼ充足している。

① 効果が上がっている事項

< 経済学部 >

学習成果を測定する個々の評価指標については一応のものがそろっている。学位授

与基準や学位授与手続きも適切である。

②改善すべき事項

<経済学部>

現状の説明において記述したように、学生の学習成果、特に教育目標に沿った成果が上がっているかどうかの質的な評価をするためのデータが取られていない。これを改善しなければならない。また課程修了時における学生の学習成果を測定するための質的・量的な評価指標の開発がなされていない。これも改善しなければならない。

<経済学研究科>

経済学研究科において評価指標の開発を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<経済学部>

現在適切であると自己評価した学位授与基準や学位授与手続きについて、つぎの②改善すべき事項にあげる評価指標をよりどころに、より適切なものにしていく。

②改善すべき事項

<経済学部>

学生の学習成果の質的なデータを収集するために「ポートフォリオ」を導入し、ゼミの担当教員が1年次から4年次まで引き継ぐ形でポートフォリオ評価を行い、その質的なデータからいかに評価指標を開発していくか、教務委員会が主導的に検討する。すでにキャリア形成と就職活動に関わる「キャリアポートフォリオ」(資料4-4-9)は就職委員会主導で実現しているので、それを組み込んだ統合的なものにしていく。

そして、質的・量的なデータによって、個々の学生と学生全体の学習成果を測定するための総合的な評価指標を開発し、適用できるものに彫琢する。「教務委員会案」の最終的な彫琢は「学長・副学長等会議」が行う。

<経済学研究科>

今後、学習成果の測定をより客観的に行えるようにするため、修了時における所定のプロセスを経た学位の取得に加え、評価指標を開発しそれを適用する。

4. 根拠資料

資料4-4-1 「授業改善アンケート」質問紙

資料4-4-2 「新潟産業大学卒業生に関するアンケート(事業所対象)」結果と「新潟産業大学卒業生アンケート(卒業生対象)」結果

資料4-4-3 『2016 大学院ガイドブック』(既出資料1-7)

- 資料 4-4-4 「大学院授業改善アンケート」質問紙
- 資料 4-4-5 新潟産業大学学則（既出資料 1-3）
- 資料 4-4-6 新潟産業大学大学院学則（既出資料 1-5）
- 資料 4-4-7 新潟産業大学学位規程
- 資料 4-4-8 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）
- 資料 4-4-9 平成 22 年 2 月 19 日経済学部教授会議事録
- 資料 4-4-10 新潟産業大学履修登録・成績評価・試験等の実施に関する内規
- 資料 4-4-11 新潟産業大学大学院経済学研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則
- 資料 4-4-12 キャリアポートフォリオ

基準5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、建学の精神に基づく理念・目的を達成するために、本学が求める人物像（学生像）を、意欲と興味関心の方向性においてつぎのとおり定め、経済学部および経済学研究科のアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）の中に共通の学生像として位置づけ、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に明示し周知している。

本学が求める人物像

1. 自立と自分を高めることに意欲のある人
2. 自らを取り巻く社会の仕組みと変化に関心のある人
3. 地域の経済や文化活動に興味があり、その継承、維持、発展に貢献したいと考える人

<2>経済学部

経済学部は、本学の教育理念、教育目標、経済学部の目的にもとづき、そのミッションを「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」に置き、本学が求める人物像および入学までに学んで欲しい内容等をアドミッション・ポリシーとして、以下のように定めている。

○経済学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学が求める人物像

新潟産業大学経済学部は、ミッションを遂行し達成するために、学習意欲の高い生徒、学生、社会人等に広く門戸を開き、特につぎのことに意欲・関心を持つ入学者を求めている。

1. 自立と自分を高めることに意欲のある人
2. 自らを取り巻く社会の仕組みと変化に関心のある人
3. 地域の経済や文化活動に興味があり、その継承、維持、発展に貢献したいと考える人

入学までに学んで欲しい内容など

1. 高等学校等の課程全般にわたる基礎的な内容を理解すること
2. 特に国語・数学・英語や社会科目などを意欲的に学ぶこと
3. 各分野の資格取得にチャレンジすること

上記のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページ（資料5-1）、大学案内『Campus Guide2016』（資料5-2 p.56）、『2016 入学試験要項』（資料5-3 p.1）に明示している。また、高校生等受験生には進学説明会やオープンキャンパスにおいて説明周知し、新潟県

内等高等学校の進路指導担当教員には本学教職員による高校訪問や毎年度開催される新潟県大学ガイダンスセミナーⅡ（資料 5-4）で説明周知している。

障がいのある学生の受け入れについては、「障がいのある学生が修学に支障のないように支援する。」との本学の修学支援の方針の趣旨に基づいて個別対応することを方針としている。具体的には、志願者本人に対し授業体験や施設確認を実施するとともに、志願者とその保護者のもとより、志願者が就学する学校の職員、医療関係者を交えて、入学試験の態勢や入学後の支援体制等の協議を複数回実施した後、出願の手続へ進めている。2016（平成 28）年度以前過去 5 年間に地域の特別支援学校から 4 人の入学者を受け入れている。

外国人留学生の受け入れ方針は、「新潟産業大学改革プラン」（資料 5-5 p.3）に、「海外入試は長年関係を築いてきた中国内モンゴル自治区及びモンゴル国を重点募集地域とし安定的に留学生を受入れる。国内在住留学生入試では、重点募集地域以外からの留学生も受入れる。」と掲げている。大学ホームページには、英語、モンゴル語、中国語、韓国語の 4 ヶ国語で本学の教育内容等を紹介し、入学試験要項を英語、中国語、韓国語の 3 ヶ国語で周知している（資料 5-6）。

< 3 > 経済学研究科

経済学研究科は、本学の教育理念、教育目標、経済学研究科の目的にもとづき、そのミッションを「経済社会の発展を起動させる人材の育成」に置いている。これらの理念・目的、ミッションを遂行し達成するために、大学、経済学部、経済学研究科に共通する求める人物像を明示するとともに、経済学研究科として独自に求める人物像を二項目加えたアドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

○経済学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学が求める人物像

1. 自立と自分を高めることに意欲のある人
2. 自らを取り巻く社会の仕組みと変化に関心のある人
3. 地域の経済や文化活動に興味があり、その継承、維持、発展に貢献したいと考える人
4. 学部レベルでの経済学・経営学に関する基礎的な知識を保有し、学部で受けた教育を更に発展させ、高度な専門的知識の習得を目指す人
5. 本研究科の 3 つの学問領域（注）に関わる興味と学習意欲のある人

（注）経済領域、社会情報分析領域、マネジメント領域の 3 つの学問領域は大学ホームページ等のカリキュラム・ポリシーに明示している。

上記のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページ（資料 5-7）、『2016 大学院案内』（資料 5-8）および『2016 大学院ガイドブック』（資料 5-9 p.3）に明示し周知している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

本学の学生募集および入学試験は、経済学部においては経済学部教員複数人と入試課長で構成する入試委員会と事務組織の入試課が中心となって、経済学部のアドミッション・ポリシーにもとづいて行っており、入学試験の合否判定は、経済学部教授会の審議を経て、学長が決定している。

経済学研究科においては、経済学研究科のアドミッション・ポリシーにもとづいて、研究科委員会が中心となって学生募集および入学試験を実施しており、入学試験の合否判定は、研究科委員会の審議を経て、学長が決定している。

<2> 経済学部

経済学部はアドミッション・ポリシーの中に、以下のとおり入試区分ごとの入学者選抜方針を定め、入学試験を実施している。

入試区分ごとの入学者選抜方針

1. 指定校推薦入学試験

本学が、高等学校等に依頼した基準に達している人を対象とし、学校長の推薦を必要とする入学試験です。面接・調査書・推薦書等の内容によって、高等学校等での学習状況や在学中の活動状況、人物や健康状況について総合的に評価し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人を選考します。

2. スポーツ推薦入学試験

本学のスポーツ活動振興に貢献する意思のある人を対象とし、学校長およびクラブ顧問の推薦を必要とする入学試験です。面接・調査書・推薦書・活動実績記入表等の内容によって、高等学校等での学習状況や在学中のスポーツ活動状況、人物や健康状況について総合的に評価し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人を選考します。

3. 自己推薦入学試験

本学が指定する5教科のうち、いずれかの評定平均値が3.3以上の人、または本学が指定する検定試験の合格者を対象とし、学校長の推薦は必要ない入学試験です。面接・調査書の内容によって、高等学校等での学習状況、人物や健康状況について総合的に評価し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人を選考します。

4. AO 入学試験

通常の学力試験では判断することのできない、学びへの意欲や将来への展望、チャレンジ精神などを書類や面談、課題レポートなどを通して時間をかけて評価する入学試験です。面談では、エントリーした人に本学の教育内容や学生生活などを十分に説明するとともに、大学での学びに対する興味・関心を探り、将来展望のイメージづくりを行います。

課題レポートでは、エントリーした人の興味・関心に合致する課題を与え、1,000字程度のレポートを作成させ、大学での学びの一端を体験させるとともに、論理的

思考力や文章表現力を評価します。最終面接試験では、目的意識、コミュニケーション能力などを評価します。エントリーから最終面接試験までの内容を総合的に評価し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人を選考します。

5. 一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験

本学部学科での学習に必要な基礎的学力を持つ人を、独自の学力検査や大学入試センター試験の成績および調査書の内容や健康状況等を総合的に評価し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人を選考します。

経済学部の学生募集方法及び入学者選抜方法については、毎年度当初に入試委員会が原案を作成し経済学部教授会の審議を経て学長が決定し、遅滞なく大学案内及びホームページに掲載している。また、その詳細については毎年6月に発行する入学試験要項に明示している。

入学者選抜は、受験生が自らの強みや個性、学習歴を活かした入学試験を選択できるようにAO入学試験（以下「AO入試」という。）、指定校推薦入学試験（以下「指定校推薦入試」という。）、スポーツ推薦入学試験（以下「スポーツ推薦入試」という。）、自己推薦入学試験（以下「自己推薦入試」という。）、一般入学試験（以下「一般入試」という。）、大学入試センター試験利用入学試験（以下「センター利用入試」という。）、留学生入学試験（以下「留学生入試」という。）、社会人入学試験（以下「社会人入試」という。）、帰国生入学試験、編入学試験の10区分で学生募集している。なお、帰国生入学試験は、これまで志願者がなく実施したことはない。

留学生入試は、主に中国で海外入試を実施し、日本国内入試は本学と東京で実施している。外国の中等教育機関の卒業時期に配慮し、春学期入試の他に秋学期入試を実施している。本学は、アドミッション・ポリシーにあるとおり社会人にも広く門戸を開き、長期履修学生制度（資料5-10、資料5-11）を整備し、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度の5年間に28人の社会人学生を受け入れた（大学基礎データ表3）。

AO入試においては個別面接や課題レポート作成、高等学校等の成績や保有資格検定等を評価するポイント加算方式により時間をかけて選考している。スポーツ推薦入試においては競技実績を点数化して評価している。一般入試は、本学が入学までに学んでほしい科目として明示している科目から2科目選択制としている。

入学者選抜における入試問題の作成は、入試委員長を入試問題作成委員長とし、入試問題作成全般の管理を行っている。入試問題の作成は、経済学部長と入試問題作成委員長が協議し、試験科目ごとに経済学部教員を担当者として委嘱している。この試験科目ごとの担当教員が協働し、入試問題の良否検討と複数回の校正、入学試験実施後の採点と採点チェックを行っている。また、試験問題作成に際しては、前年度入試の科目ごとの平均点を算出し、問題の難易度設定の目安としている。合否判定については、大学全体において記述したとおりである。

<3>経済学研究科

経済学研究科の学生募集については、『大学院案内』および大学ホームページ等で広く広報し、入学者の選抜方法などその詳細については『新潟産業大学大学院学生募集要項』

(資料 5-12) に明示している。『大学院案内』『新潟産業大学大学院学生募集要項』および『大学院入試過去問題集』(資料 5-13) は、県内および隣県の社会科学系統の 33 大学や柏崎商工会議所、長岡商工会議所に配布し周知を行っている。

入学者選抜は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の 3 区分を設置し、前期日程(10月)と後期日程(2月)の 2 回実施するほか、本学経済学部を卒業見込みの学生を対象とした学内推薦入試(学内選考)も学内掲示(資料 5-14)等で周知し実施している。

また、経済学研究科も、社会人が自分のライフサイクルに合わせて、無理なく長期に履修計画を立てて学ぶことができるように長期履修学生制度を設けており(資料 5-15)、2012(平成 24)年度と 2014(平成 26)年度に 1 人ずつ社会人学生を受入れた(大学基礎データ 表 3)。

入学試験は筆記試験と面接試験を実施しており、入試問題の作成は、研究科長が研究科構成員の中から問題作成担当者を選び委嘱している。この問題作成担当の教員間で問題の良否検討と複数回の校正、入学試験実施後の採点と採点チェックを行い、採点の直後に、研究科長は研究科委員会において合否判定会議を開き合否原案をまとめる。合否原案は遅滞なく学長に報告され、学長が合否を決定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

入学定員割れ、収容定員割れが続く本学にあっては、学生確保は最重要課題であることから、定員管理は学長・副学長等会議が行っている。収容定員に対する在籍学生数比率(以下「収容定員充足率」という。)は、2010(平成 22)年度の 89.2%から毎年度下がり続け、平成 25 年度には 61.9%に落ち込み(資料 5-16)、平成 26 年度入試の途中経過も思わしくなかった。そこで、2013(平成 25)年 12 月以降、学長・副学長等会議において経済学部入学定員の検討を行い(資料 5-17、資料 5-18、資料 5-19)、やむなく 160 人から 140 人へ削減する案をまとめ全学教授会の審議を経て学則の改正を決定した(資料 5-20)。

収容定員の逐年削減と学生募集の努力によって「新潟産業大学改革プラン」(資料 5-5 p.1)の目標である経済学部収容定員 560 人の充足に近づきつつある。

< 2 > 経済学部

2012(平成 24)年度の入学定員に対する入学者数比率(以下「入学定員充足率」という。)は、前年度の 65.6%から 50.6%に減少した。その原因は、外国人留学生が日本への留学を忌避し、入学者が前年度の 29 人から 9 人に激減したことによる。留学忌避の理由は、2011(平成 23)年 3 月 11 日の東日本大震災、巨大津波、福島第一原発事故の不安が海外において払拭されなかったからである。2013(平成 25)年入試においても、2012(平成 24)年 9 月の尖閣諸島の国有化に端を発した、中国における反日運動・デモが激化し、本学の中国における募集活動と現地での渡日前日本語教育に重大な悪影響を及ぼし、外国人留学生の入学者はわずか 6 人とどまった。学部全体の入学定員充足率も 52.5%と横ばいだった(大学基礎データ 表 3)。

この状況を打開するために、2015（平成 27）年度より中国内モンゴル自治区に加えてモンゴル国を重点募集地域とし、ウランバートルに学生募集事務所も開設した（資料 5-21）。また、日本国内の留学生入試においては日本語学校への働きかけを強化し、2015（平成 27）年 8 月には留学生向けのオープンキャンパスを開催した。

地域（新潟県内）からの入学者確保の方策としては、教員と事務職員ペアでの高校訪問実施、教員の出前授業の実施、学生の活躍が見えるオープンキャンパスの工夫、強化指定の運動部監督や選手による高等学校大会視察と合同練習実施などきめ細かな学生募集活動に力を注いだ。こうした学生募集活動により、入学定員充足率は、2014（平成 26）年度 67.5%に上昇し、入学定員の削減初年度の 2015（平成 27）年度は 100%、翌 2016（平成 28）年度 72.5%で推移している。

< 3 > 経済学研究科

経済学研究科（修士課程）の入学定員は 10 人、収容定員は 20 人である。過去 5 年間の入学者数の推移のとおり（大学基礎データ 表 3）、2013（平成 25）年度を除き、入学定員割れが続いており、入学定員充足率の過去 5 年間の平均値は 56.0%である（大学基礎データ 表 4）。特に、2016（平成 28）年度は、入学者が 2 人とどまり、2016（平成 28）年度の収容定員充足率は 45.0%に落ち込んだ（大学基礎データ 表 4）。

過去 5 年間の入学者のうち 93%が本学経済学部卒業者であり、同じく入学者のうち 89%が中国からの留学生である（資料 5-22）。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

学生募集および入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて、経済学部にあつては入試委員会が行い、経済学研究科にあつては研究科委員会が行っている。入試委員会、研究会委員会、それぞれの委員会には、学長・副学長等会議の構成員である副学長または学長補佐を委員として置き、検証過程および検証結果を学長・副学長等会議の議題とし検証している。

< 2 > 経済学部

経済学部の学生募集および入学者選抜については、入試委員会において毎月現況報告と分析、問題点の改善等を行っている。その内容は、経済学部教授会の報告事項または審議事項として取り上げられている。特に、当年度入試結果の分析は毎年 5 月の入試委員会で検証を行い、次年度入試の学生募集目標を設定している（資料 5-23、資料 5-24）。この検証結果と目標設定は、学長・副学長等会議において更に検証された後、経済学部教授会において検証している（資料 5-25）。

入試問題作成については、毎年度入試問題作成委員会において前年度入試問題の難易度や内容の分析を行うとともに、次年度入試に向けて機密の保持、出題ミスの防止、出題難易度等について検証している。

＜3＞経済学研究科

経済学研究科の学生募集および入学者選抜については、毎年度入学試験終了後の研究科委員会において、社会の変化や受験生の動向などを踏まえて、学生募集広報の工夫や選抜方法の見直しなど入学者選抜の全般について検証している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

本学はアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を定め、これを入学試験要項や大学ホームページに掲載するとともにオープンキャンパス等の機会を通して公表周知している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切な入学者選抜を実施する上で、経済学部にあつては入試委員会、経済学研究科にあつては研究科委員会を中心とする組織を整えている。また、定期的な検証は、入試委員会、研究科委員会だけでなく、学長・副学長等会議および経済学部教授会において行っている。

ただし、学費減免の特待制度を取り入れた入学試験やスポーツ推薦入試、外国人留学生入試など様々な学生確保のための努力をしているが入学者数は不安定である。

したがって、「大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない。」という基準5を本学はほぼ充足している。

①効果が上がっている事項

＜大学全体＞＜経済学部＞

現状の説明（3）＜1＞大学全体と＜2＞経済学部において記述したように、学長・副学長等会議において、学生募集活動の進捗と結果を集約して把握し、適切な定員について検討し削減を実行した。全学あげての学生募集努力とあいまって、2015（平成 27）年度入試より、経済学部の収容定員充足率は上昇に転じた。

また、入試委員会において行う毎年度の入学試験の分析検証が、学長・副学長等会議において共有され、海外入試を含めた学生確保策の検討および定員管理に効果を上げている。

②改善すべき事項

＜大学全体＞＜経済学部＞＜経済学研究科＞

本学は、長年に亘って築いてきた中国内モンゴル自治区およびモンゴル国との交流を基礎に 2016（平成 28）年 4 月にモンゴル文化研究所を設置した。また外国人留学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針も定めており、2016（平成 28）年度の経済学部入学者数の計に対する留学生入試の入学者数計の比率は 37.1%（大学基礎データ 表 3）である。こうした、研究、国際交流、外国人留学生の受け入れがあるにもかかわらず、経済学部および経済学研究科のアドミッション・ポリシーには外国人留学生の受け入れ方針を明示できていない。

<経済学研究科>

現状の説明(3)<3>経済学研究科において記述したとおり、経済学研究科の過去5年間の入学定員充足率は56.0%であり、特に、2016(平成28)年度は、入学者が2人とどまったため、2016(平成28)年度の収容定員充足率は45.0%に落ち込んだ。本研究科が志願者増、入学者増を果たすためには、具体的かつ効果的な募集広報活動計画を立案することが不可欠である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体><経済学部>

留学生入試およびスポーツ推薦入試の学生募集活動の拡充ならびに2015(平成27)年度に実施した入学定員の20人削減が、入学定員充足率および収容定員充足率の向上に効果を上げている。

4月入学はもとより秋学期入学の留学生入試を継続することによって外国人留学生を受入れるとともに、収容定員が、2017(平成29)年4月に580人、2018(平成30)年4月に560人に減少することから、2017(平成29)年度以降も収容定員充足率を向上させることができる。新潟産業大学改革プランの期限である2021(平成33)年4月を目途に、目標値の収容定員560人の充足を目指す。

②改善すべき事項

<大学全体><経済学部><経済学研究科>

2019(平成30)年度入学試験の募集活動に向けて、学長・副学長等会議において方針案を策定し、全学的に検討した後、外国人留学生の受け入れを加えたアドミッション・ポリシーを公表周知する。

<経済学研究科>

過去5年間の入学者のうち93%が本学経済学部の卒業生であることから、2018(平成30)年度入試に向けた学内説明会を開催する。

また、志願者、入学者を増やすために、地域社会の要請にこたえる生涯教育の観点からも社会人に対して、長期履修学生制度を周知する方策を工夫する。大学院への進学の意味を訴え、教育力を向上させて、広報活動を一層強化する。

4. 根拠資料

資料5-1 大学ホームページ [経済学部のアドミッション・ポリシー]

<https://www.nsu.ac.jp/admissions/policy/>

資料5-2 『Campus Guide2016』(既出資料1-11)

資料5-3 『2016 入学試験要項』

資料5-4 平成28年度大学ガイダンスセミナーⅡ

- 資料 5-5 新潟産業大学改革プラン（既出資料 1-17）
- 資料 5-6 大学ホームページ 多言語サイト
英語版 <https://www.nsu.ac.jp/language/english/>
中国語版 <https://www.nsu.ac.jp/language/chinese/>
韓国語版 <https://www.nsu.ac.jp/language/korean/>
モンゴル語版 <https://www.nsu.ac.jp/language/mongolian/>
- 資料 5-7 大学ホームページ [大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー]
<https://www.nsu.ac.jp/admissions/policy/#apg>
- 資料 5-8 『2016 大学院案内』（既出資料 1-13）
- 資料 5-9 『2016 大学院ガイドブック』（既出資料 1-7）
- 資料 5-10 新潟産業大学長期履修学生規程
- 資料 5-11 新潟産業大学シニア学生学納金軽減規程
- 資料 5-12 『平成 28 年度新潟産業大学大学院学生募集要項』
- 資料 5-13 『大学院入試過去問題集（平成 25～27 年度分）』
- 資料 5-14 『平成 28 年度 大学院学生募集要項（学内選考）』
- 資料 5-15 新潟産業大学大学院長期履修学生規程
- 資料 5-16 （表）経済学部 の定員と収容定員充足率の推移（平成 21～28 年度）
- 資料 5-17 平成 25 年 12 月 17 日開催学長・副学長等会議資料
- 資料 5-18 平成 26 年 2 月 18 日開催学長・副学長等会議資料
- 資料 5-19 平成 26 年 2 月 25 日開催学長・副学長等会議資料
- 資料 5-20 平成 26 年 3 月 12 日開催全学教授会議事録
- 資料 5-21 新潟産業大学ウランバートル学生募集事務所長委嘱状および承諾書
- 資料 5-22 （表）新潟産業大学大学院経済学研究科の入学者の出身内訳
- 資料 5-23 平成 28 年度入学試験分析と平成 29 年度学生募集目標
- 資料 5-24 平成 27 年度入学試験分析と平成 28 年度学生募集目標
- 資料 5-25 平成 28 年 5 月 11 日開催経済学部教授会議事録

基準6 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援の方針は、その基本方針として「本学の建学の精神、教育理念にもとづく教育目標の達成に向けて、学生一人ひとりが学修に専念し、充実し安定した学生生活を送ることができるように、修学支援、生活支援、進路支援を行う。」と定め、基本方針にもとづいて、「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」を明確に定め、大学ホームページにおいて公表している（資料6-1）。

「修学支援の方針」としては、担任制による個別指導や様々な学生の状況に対応する奨学金制度による経済的支援、障がい者支援、外国人留学生支援を行うことを定めている。

「生活支援の方針」としては、学生の健康管理と事故防止、経済的支援、ハラスメントの防止、課外活動支援等を、大学と保護者との連携協力によって行うこととし、また外国人留学生に対して、真に求められる生活支援体制を整備することを定めている。

「進路支援の方針」としては、キャリア形成の支援、主体的な進路選択のための支援、「地域に学び、地域をおこす大学」としての就職支援などを定めている。

学生支援に関する方針

<基本方針>

本学の建学の精神、教育理念にもとづく教育目標の達成に向けて、学生一人ひとりが学修に専念し、充実し安定した学生生活を送ることができるように、修学支援、生活支援、進路支援を行う。

<修学支援の方針>

- 1、2年次を中心に基礎学力の向上を図る。
- 担任制により全学生の個別指導を徹底する。
- アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が自ら学び自ら考え自ら行動するよう支援する。
- 学内外の奨学金制度および学費減免制度を活用して、経済的事情により修学困難な学生を支援する。
- 障がいのある学生が修学に支障のないように支援する。
- 外国人留学生に対して、日本語科目等を整備し学修のための十分な支援を行う。

<生活支援の方針>

- 学生が心身ともに健康で、安全で安定した学生生活を送れるように、健康管理と事故防止、経済的支援、ハラスメントの防止、課外活動支援等を行う。
- 学生が生活全般にわたって相談できるように、大学内の組織はもとより学生の保護者との連携協力を得て多面的に支援する。
- 外国人留学生について、安価で良好な住環境の確保、学生チューターなどによる交流促進等を通じて生活支援体制を整備する。

＜進路支援の方針＞

- 学生自らが社会の一員であることを自覚し、キャリア形成できるように支援する。
- 社会人として自立するために、主体的に進路選択、就職の決定ができるように、就職ガイダンスや個別指導、付加価値づくりの講座等の充実を図り支援する。
- 「地域に学び、地域をおこす大学」として、新潟県、柏崎市そして学生の出身地での就職を支援する。
- 外国人留学生に対して、母語と日本語、本学での学修成果、日本での生活体験を活かした就職と進学を支援する。

（２）学生への修学支援は適切に行われているか。

本学の学生への修学支援の取り組みの基盤は、一人ひとりの学生を漏れなく支援する 4 学年を通じての担任制にある。具体的には、1・2 年次においては、基礎科目必修の「基礎ゼミナール」の担当教員が、3・4 年次においては専門科目必修の担当教員が、個々の学生を指導する体制を敷いている。

上記の体制において、丁寧に取り組んでいることとして、様々な事情を抱え退学を考える学生への対応がある。経済学部の「学生数に占める除籍または退学者数の比率」（以下「除籍退学率」という。）は、平成 24 年度 5.8%、平成 25 年度 5.6%だったが、2014（平成 26）年度において 2.5 ポイント悪化し 8.1%となった（資料 6-2）。退学に傾く学生を早期に発見し指導・対応するために「退学希望者指導と学籍異動のフローチャート」（資料 6-3、資料 6-4）を、2015（平成 27）年 3 月に教務委員会と学生委員会の協働によって策定し、同年 4 月以降実施している。この取り組みは、web 出欠管理システムにより学生の授業出欠状況を把握し、連続欠席を退学の前兆として捉え、2 科目以上の授業を 3 回連続で欠席した場合、欠席理由を確認し理由の緊急度に応じた談または保護者を交えての面談を行うものである。一連の対応には、ゼミナール担当教員はもとより「CLA（キャンパスライフアドバイザー）」という役割を担う事務職員があたる（資料 6-5）。さらに、学生の心身の障がい欠席理由がある場合は、「学生支援のためのプロジェクトチーム」（資料 6-6）もこれに加わる。この対応により、修学の継続または休学期間を置いての再考へと、考えを変える学生もいて、2015（平成 27）年度の除籍退学率は 6.6%に改善した（資料 6-2）。やむをえず退学に至る場合も、担任の教員が面談の内容を「欠席者指導調書」に記録した後に、学籍異動の手続きに入る。退学（除籍を含む。）の学籍異動については、学長の最終決定の前に、経済学部教授会において担任の教員が退学や除籍、休学に至るまでの経緯や内容を説明し、全ての教員が情報を共有した上で審議がなされ、修学支援の組織的対応を行っている。

留年については、本学では 2 年次から 3 年次への進級要件を満たさない場合および 4 年次の卒業要件を満たさない場合、経済学部教授会において進級判定、卒業判定として審議し、全ての教員が情報を共有した後、学長が最終決定する。留年が決定した学生に対しては、担当教員が面談し、留年に至った原因や生活改善について話し合うとともに、適切な履修指導を行っている。

授業内容の理解に不安のある学生への支援としては、当該授業科目担当教員のオフィス

アワーでの面談を学生に周知している。外国人留学生に対しては、日本語の補習や、チューター（日本人学生）による学修相談・生活相談等を行っている。

修学の状況と成績は、学生のみならず保護者にとっても大きな関心事であり、毎年「新潟産業大学父母の会」（保護者の会）総会および同会の各支部総会の開催時に、本学教職員が個別面談を実施し、学生の履修登録科目、出席状況、学生生活の様子、就職に関する相談などに対応している。

2016（平成 28）年度において、視聴覚障がいのある学生は在籍していないが、肢体に不自由のある学生が在籍しており、この学生に対しては教室移動時間の配慮や教室内での適切な座席の確保などの対応、試験時間延長やノート作成補助などを当該学生に提案し、学生の意向を聴いて適宜実施している。また発達障がいのある学生についても授業担当教員に配慮を求めている。

本学では、修学上の経済的支援として「奨学金及び奨学貸付金制度」と「学費軽減制度」を設け、様々な環境に置かれた学生の要請に対応している。奨学貸付金及び奨学金制度の主な種類は、本学独自の制度として、「新潟産業大学父母の会奨学貸付制度」「新潟産業大学校友会奨学貸付制度」「新潟産業大学短期貸付制度」があり、学外の奨学金としては、日本学生支援機構の奨学金、柏崎市等地方公共団体や民間団体の奨学金がある。外国人留学生に対しては、本学独自の「学習支援金（成績優秀者に対する給付型奨学金）」や「外国人留学生入学時支援制度（一律給付型の住居費補助、通学費等補助）」があり、また国からの学習奨励金の他、「ロータリー米山記念奨学会奨学金（給付型）」「平和中島財団奨学金（給付型）」「古泉育英財団奨学金（給付型）」「カラチン・デリジ奨学金（給付型）」がある。

学費軽減制度の主な種類は、成績優秀者に対する学費軽減制度（授業料の 100%または 50%減免）、スポーツ文化活動奨学制度（授業料の 100%または 50%減免）、経済的理由により修学困難な学生を支援する学費軽減制度（授業料減免、日本人学生 50%減免、外国人留学生 40%減免）等がある。（資料 6-7 p.10 p.13）。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援については、本学は生活相談を重視している。学生課窓口や医務室において個々の学生が日常の学生生活において直面する様々な悩みについて相談できる体制をとっている。また上述（2）の修学支援と同様に、1・2年次の「基礎ゼミナール」と3・4年次の「ゼミナール」の担当教員が学生生活に関する相談に対応する体制を敷いている。1・2年次に関しては、「CLA（キャンパスライフアドバイザー）」の事務職員を「基礎ゼミナール」ごとに配置している。毎年4月の入学式の数日後に実施する1泊2日の「新入生学外合宿研修」は、4年間の学生生活とその支援のオリエンテーションの機会となっていて、学生委員会の教員と学生課職員、上級生が帯同し、クラスミーティングやアクティビティなどを通して、学生が教職員に対して気軽に相談できる雰囲気づくりを行い、コミュニケーションがうまくとれない学生を把握している。生活相談は、学生のみならず保護者にとっても重要であり、「新潟産業大学父母の会」総会および同会の各支部総会開催時に、本学教職員が保護者との個別面談を実施している。外国人留学生については、そのほとんどが初めて日本で生活するため、入学初年度におけるケアが重要である。学生課国際セン

ター事務室の職員が、外国人留学生の様々な相談を受け付けている他、外国人留学生対象の「基礎ゼミナール」に、出身国のことをよく知る教員を担任に配置して、生活相談を受けることとしている。さらに、外国人留学生対象の授業科目「大学生活と危機管理」や日本語授業科目の担当教員も生活相談と指導を行っている。

学生の心身の健康保持・増進および安全衛生に配慮し、定期健康診断、健康相談、応急措置を実施している。定期健康診断は、全ての学生に受診させる上で、春学期4月と秋学期新入生を対象として10月に、身体計測、血圧、視力、検尿、内科検診を実施し、90%以上の受診率を維持している。2007（平成19）年度以降は、その個人結果を学生課医務室を通じて手交し、学生自身に自らの身体的変化と健康状態を把握させている。また学校医と連携し、医療機関の紹介など受診が必要な学生に対する事後指導を行っている。精神健康チェックは、2014（平成26）年度から、それまで実施していたGHQ精神健康調査に替え、UPI（University Personality Inventory）検査を導入し入学時に実施している。この検査の結果は、学生課医務室において分析し問題傾向のある学生を抽出した後、「基礎ゼミナール」の担任教員と協議して、学校医（精神科医師）等の専門家によるカウンセリングにつなげるとともに、「学生支援のためのプロジェクトチーム」に報告し情報を共有している。この「学生支援のためのプロジェクトチーム」は、学生委員長をリーダーとし、専任の教職員数人によって構成され、学生の精神的・肉体的障がいなどに関する情報を管理する中で、支援を要する学生を特定し支援を行うものである。

カウンセリングに関しては、学校医に委嘱しており、学生本人や担任教員からの要請に応じて週1回の頻度で行っている。カウンセリングの結果は、学生の保護者との連携のもとに医療機関での診断・治療に生かしている。このような組織的な対応は、さらに本学就職課の障がい者求人の開拓と斡旋、障がいを持つ学生の進路支援につなげている。上述の他、AED（自動体外式除細動器）の講習会や「麻疹罹患調査」「風疹罹患および予防接種歴調査」「水痘および流行性耳下腺炎に関する調査」、感染症防止学内キャンペーンなどを実施し、安全衛生に配慮している。

セクシャル・ハラスメントの防止および排除、セクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合の適切な対応のために、学校法人柏専学院として、2001（平成13）年に「学校法人柏専学院セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」（資料6-8）を制定した。同時に教職員及び学生によるセクシャル・ハラスメント防止のために「セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン」（資料6-9）を整備した。2006（平成18）年にはアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどにも対応した「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」（資料6-10）を制定し、ハラスメント防止委員会とハラスメント相談員を置きハラスメント防止に取り組んでいる。ハラスメント防止に関する学生への周知は、毎年新年度のガイダンス時に配布する『NSUnavi 学生生活の手引き』にその内容を明記し（資料6-11 p.30）、学生課職員が全学生にハラスメント防止と対応について啓発活動を行うとともに学内掲示でも継続的に周知を図っている。

また、2001（平成13）年から「意見箱」を学生ロビーに設置し、学生からの意見や要望、苦情などを受け付けている。この意見箱は学生委員会が所管し、投函された内容については、学生委員会の委員でありハラスメント相談員でもある学生課長が随時確認し、意見や要望、苦情等の内容により関係部署に通知の上、学生課掲示板において回答する仕組み

みになっている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学は、学生のキャリア形成を目的として、カリキュラムに編成された1年次からのキャリア教育と学生の年次に適した多彩なキャリアガイダンス等の実施、学生一人ひとりに対応した個別指導体制により、学生が主体的に進路選択をできるよう体系的な学生の進路支援を行っている。学生の進路支援の一つの大きな成果である就職率も、2013（平成25）年度、2014（平成26）年度、2015（平成27）年度と100パーセントを達成している（外国人留学生および社会人学生を除く）。

キャリア教育としては、カリキュラムの基礎科目の中にキャリア科目を編成している。授業科目の「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」（3科目合計6単位）を中心に、「キャリアデザイン演習Ⅰ」「キャリアデザイン演習Ⅱ」「キャリアデザイン演習Ⅲ」（3科目合計6単位）や「インターンシップ」、「パソコン演習Ⅰ」「パソコン演習Ⅱ」「パソコン演習Ⅲ」「パソコン演習Ⅳ」を配置し、職業意識の醸成と社会人として必要な基礎的・汎用的能力を育成するために、各年次を通じて無理なく取り組めるようにしている。また、キャリア教育の基幹科目である「キャリアデザインⅠ」（1年次配当）と「キャリアデザインⅡ」（2年次配当）は履修指定科目とし、全学生に履修させることにより、キャリア形成に対する学生一人ひとりの意識の底上げを図っている。また、「地域振興論」などの授業科目では、職業意識の醸成と本学のミッションにもとづく新潟県内就職への意識づけにつとめている。

学生の進路支援については、就職委員会および就職課が、年度事業計画（資料6-12 p.5）およびこれに基づく就職支援行事計画（資料6-13）を策定し実施している。具体的には、各種就職セミナーや個人進路面談、学内企業説明会、合同企業研究セミナー、面接指導、各種就職模擬試験、各種資格等取得講座、内定者ガイダンス等、入学から卒業まで学年進行に応じた切れ目のない支援を行っている。2013（平成25）年度入学者からは、就職委員会において検討し導入した「キャリアポートフォリオ」（資料6-14）の記録を全ての学生に義務付け、学生自身による主体的なキャリア形成とPDCAサイクルに基づいた自己管理を促している。特に、3・4年次の「ゼミナール」の個別面談における進路指導においては、重要な参考資料となっている。外国人留学生に対しても、日本人学生と同様の個人面談と支援を行っている。日本国内での就職や日本企業への就職を希望する外国人留学生には求人への斡旋や在留資格変更申請（就労）等の指導も行うが、進路の希望は母国に帰国しての就職または日本国内での大学院進学がほとんどである（資料6-15）。

就職課においては、学生の個別面談に常時対応できるように、専任の課長1人、係長1人、嘱託の就職支援員1人、非常勤のキャリアアドバイザー1人、臨時職員1人を配置し、「キャリアポートフォリオ」の記録に基づいて、学生一人ひとりの就職活動に対応しうる具体的な指導を行っている。

就職の他に大学院進学を選択する学生に対しては、上記の専門科目の「ゼミナール」の担当教員が指導・支援している。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

多様な背景を持つ学生に対応した学修環境を整備するために、全ての学生を担任制に組み込みきめ細やかな指導体制をとっている。そして各種奨学金・学費減免による経済的支援とともに、精神面での不安にもカウンセリングなどで十分なサポートを行っている。進路支援の成果の一つの指標である就職率においても、極めて高い数値を長年にわたり継続している。

したがって、「大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。」という基準6を本学は充足している。

①効果が上がっている事項

<修学支援>

4月に行っている新年度ガイダンスや『NSU navi 学生生活の手引き』、学生課掲示板、大学ホームページ等を通じて、全学生に対し経済的支援に係る各種情報の提供を行うことができている。経済的支援を必要とする学生はそれらの情報を元に各種支援制度を活用している。また日本学生支援機構第一種奨学金及び第二奨学金定期採用に係る説明会を実施し、奨学金を必要とする学生の要望に応え学業や学生生活が継続できるよう支援を行っている。

家計状況の悪化等により学費の納入が困難な学生に対しては、学生課に常時相談窓口を開き、奨学金貸与や給付制度の手続きについて適切に指導を行っている。また私費外国人留学生に対して給付している「学習支援金」「住居費補助」「通学費等補助」「資格特待制度（日本語能力試験 N1・N2 合格者）」等は、経済的理由により修学困難な学生を救済し学業継続に大いに役立っている。

<進路支援>

本学において、1年次からの体系的なキャリア教育が整備されたのは、キャリア科目の基幹科目である積み上げ式の「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」がカリキュラムに編成された2009（平成21）年度からである。

このカリキュラム以降に入学した日本人学生の就職率は、2012（平成24）年度98.6%、2013（平成25）年度以降は3年連続で100%を達成している（資料6-16）。就職希望率についても、2013（平成25）年度以降90%を超え、全国の平均を20ポイント近く上回っている。このことは、本学の学生が高い就職意識をもち、積極的に就職活動に取り組んだ結果であり、本学におけるキャリア教育と進路支援が適切に実施されているといえる。

②改善すべき事項

修学支援の経済的支援は、①効果が上がっている事項として記述したが、(2)の現状の説明において記述したとおり、2015（平成27）年度において経済学部の除籍・退学率は前年度に比べ1.5ポイント改善し6.6%となりつつも、2013（平成25）年度、2012（平成24）年度の5%台以下を目指して、より強力に学生支援を継続するとともに

に改善していく必要がある。

学生の除籍・退学の事由については、担当教員等の相談対応により、データ集計しているが、除籍の事由は、「学費未納」という学籍異動の理由にとどまっていて、「学費未納」に至った原因を記録し集計したものにはなっていない。これまでの集計を見直し、新たな集計方法を導入し、学生の真の除籍理由を把握して、より一層除籍者、退学者の予防に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<修学支援>

経済的理由により修学困難な学生を支援するために、国の補助金を有効に活用し、学費減免を継続する。

<進路支援>

進路支援の方針の一項目に「地域に学び、地域をおこす大学として、新潟県、柏崎市そして学生の出身地での就職を支援する。」を掲げている。この方針は経済学部ミッションである「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」と結びついているものである。

学生が、地域の企業とその事業内容を知り理解できるように、地域企業の経営者による「業界研究セミナー」や「企業見学バスツアー」の拡充などの取り組みをさらに推し進め、高い就職率の中身として、地域企業・団体への就職率を向上させていく。

②改善すべき事項

除籍者の退学事由のデータベース化と分析を、教務委員会と学生委員会協働の下に進めることとする。データの分析に基づいて、事由別の対策に大学全体で取り組んでいく。現段階の分析においても、授業内容の理解度に遅れが生じ修学意欲を喪失する学生がいることは把握しているので、補習・補充教育の実施等の対策を検討する。

4. 根拠資料

資料 6-1 大学ホームページ [学生支援に関する方針]

<https://www.nsu.ac.jp/about/education/#ssupport>

資料 6-2 経済学部除籍退学者数の集計（平成 24 年度～平成 27 年度）

資料 6-3 退学希望者指導と学籍異動のフローチャート

資料 6-4 欠席者指導調書

資料 6-5 学生記録簿（A 票、B 票）

（備考）ゼミナール教員と職員 CLA による学生面談時の記録簿書式

資料 6-6 新潟産業大学学生支援協力会議規程

資料 6-7 学校法人柏専学院平成 27 年度事業報告書（既出資料 4-3-5）

資料 6-8 学校法人柏専学院セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程

- 資料 6-9 セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン
- 資料 6-10 学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 6-11 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）
- 資料 6-12 学校法人柏専学院平成 28 年度事業計画
- 資料 6-13 平成 28 年度 就職行事・セミナー・資格等取得講座 一覧
- 資料 6-14 キャリアポートフォリオ（既出資料 4-4-12）
- 資料 6-15 新潟産業大学外国人留学生進路状況推移（平成 21 年度～平成 27 年度）
- 資料 6-16 新潟産業大学日本人学生就職状況推移（平成 21 年度～平成 27 年度）

基準7 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、その理念・目的を実現するために「教育研究等環境の整備に関する方針」をつぎのとおり定め、大学ホームページに公表している（資料7-1）。

教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、その理念・目的を実現するために必要な校地・校舎・施設・設備等を整備し、安全・衛生に配慮しながら、学生の学習意欲の向上に資する学修環境と教員の教育研究環境を整え、これを提供する。

上記の方針に基づき、「新潟産業大学改革プラン」（資料7-2）において、施設・整備等のハード面での計画的な更新について「単純な更新ではなく、新たな社会状況や教育手法また学生の価値観の変化等に対応して、時代に即した施設環境の整備」が必要であるとして、具体的につぎの計画を策定した。

2) 学習環境の整備

① 教育用機器の更新

経年劣化している教育用機器の更新により、学生に対し新しい教育環境を提供し、教育効果と魅力向上を図る。

② 中心市街地でのサテライト教室の開設

ゼミナール等の課題発見・解決型授業や社会人学生向け授業を中心市街地を実施するために、サテライト教室を開設する。

3) キャンパス・アメニティの改善

① 施設の魅力向上

附属図書館、学生食堂、学内売店等施設の改善及びサービス向上をはかる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地、校舎の面積に関する説明は、2016（平成28）年4月現在の本学の収容定員600人に基づいている。

本学はJR柏崎駅から南東に約4.6kmの緑多い地区に位置し、校地面積は71,652.4 m²を有し、大学設置基準に規定される必要な校地面積6,000m²の約12倍である。校舎面積は本館（鉄筋コンクリート造3階建：8,301 m²：管理部門区域の他、経済学部および大学院の教室を配置。）、A号館（鉄筋コンクリート造2階建：3,056 m²：就職課事務室の他、経済学部の教室を配置）、体育館（鉄筋コンクリート造1階1部2階建：1,727 m²）、クラブハウス（鉄骨造2階建：292 m²）、B号館（鉄骨造2階建：1,449 m²）をあわせ、校舎全体の面積は14,936.5 m²あり、大学設置基準に規定される必要な校舎面積4,131.5m²の3.5倍以上と広い（資料7-3 p.22～p.24、大学基礎データ（表5））。

施設・設備の整備については、保守管理委託契約書をビルメンテナンスの事業者と締結

し、各種検査・点検を実施し、日々の整備に努めている（資料 7-4）。この他、毎日の清掃と年 1 回の床面ワックス掛けを行い、構内の美化に努め、あわせて日々の構内巡視で施設設備に不備が生じた場合は早期修繕対応を実施している。

屋外環境の整備については、事業者による除草作業の他に、職員による除草作業を実施するので動力草刈機を配備している。樹木の維持管理については、防虫剤・殺虫剤を適宜使用し不快害虫の駆除に努め、あわせて樹木の剪定を行っている。また、冬季は駐車場と学生・教職員通路確保のために、事業者による除雪はもとより職員による除雪作業も行わなければならない、除雪機 1 台を配備している。

キャンパス・アメニティの形成については、学生委員会が本館 1 階学生ロビーに、広く学生の意見、要望、提案を集める「意見箱」を設置し、その意見を吟味し改善に反映させている。一例として、2013（平成 25）年度に、通常の便座を温水便座に修繕し学生の生活衛生環境の向上を図り、2016（平成 28）年度には学生食堂に 49 型液晶テレビを増設した。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1988（昭和 63）年の大学創設以来、経済学、経営学等の資料を中心に蔵書を収集し、学部の増設や改組、大学院経済学研究科の設置を経て、現在は経済学部経済経営学科・文化経済学科、大学院経済学研究科のカリキュラムや教育内容に添った蔵書・資料を選書している。

2016（平成 28）年 8 月現在、図書の蔵書数は 151,361 冊（うち洋書 24,291 冊）、雑誌タイトル数は 296 タイトル（うち洋雑誌 115 タイトル）ある。また、電子情報コンテンツとして、電子ジャーナル「JSTORE-Business I Collection」「新潟日報データベース」を購読している。また、映画等の視聴覚資料も 220 タイトルと充実している。

延床面積は 904 m² あり、館内には、貸出返却蔵書管理等が行える図書館システムを配備している。閲覧席は 181 席あり、研究個室 2 室、蔵書検索用端末 3 台、自習用端末（コンピュータ実習室同等環境）1 台、iPad4 台（蔵書検索可能）、視聴覚用機材（DVD）4 台、コピー機 1 台、館内 Wi-Fi、10 万冊超の資料を収納可能な書庫、ブックディテクションシステム（入退館管理ゲート）等の基礎設備を備えている。

また、近年図書館を取り巻く状況が変化し、利用の仕方に多様化が進んでおり、本学も設備の改善やサービスの向上を模索している状況にある。その取り組みのひとつとして、飲み物の飲用許可スペースの設定がある。コーヒー専用自動販売機を配置した「カフェコーナー」を設けたところ、学生等から好評を得ている。同様に、図書館入口前の廊下にも自動販売機を設置し、こちらでは飲食を許可している。大学の附属図書館として、学習や研究利用とともに、気軽に立ち寄れる憩いの場所であることを念頭に、図書館サービスに努めている（資料 7-15、資料 7-16）。

職員数は 3 人（常勤 2 人、臨時 1 人）であり、うち 2 人が司書資格を有している。開館時間はつぎのとおり定めている他（表 7-1）、学事日程に対応して、開館日の追加・変更等を事前にホームページに掲載して周知している。

(表 7-1) 図書館開館時間

曜日	通常授業期間	夏季等長期休業期間	試験期間
月～金	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～19:00
土・日	閉館	閉館	9:00～17:00

※祝日も、授業日の場合は開館。(9:00～19:00)

国立国会図書館からの借受文献複写利用登録、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツを利用し、目録所在情報や ILL (図書館間相互利用) 等を活用することにより、利用者の要望に答えている。

その他、私立大学図書館協会及び新潟県大学図書館協議会に加盟し、各々の県内大学の学生が学生証一つで他大学の附属図書館の相互利用ができるシステムにも加入し、利便性を図っている。このような図書館間連携に加えて、新潟県地域連携共同リポジトリに加入しており、紀要等、学術研究成果も積極的に公開しており、2016 (平成 28) 年 8 月時点の本学研究成果物の登録数は 245 件、2015 (平成 27) 年度の年間アクセス数 4,138 件、ダウンロード数 24,058 件となっており、2014 (平成 26) 年度と比較して、アクセス数は 1,053 件増、ダウンロード数は 15,377 件増と、大幅に増加している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<修学支援の方針>

- 1、2年次を中心に基礎学力の向上を図る。
- 担任制により全学生の個別指導を徹底する。
- アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が自ら学び自ら考え自ら行動するよう支援する。
- 学内外の奨学金制度および学費減免制度を活用して、経済的事情により修学困難な学生を支援する。
- 障がいのある学生が修学に支障のないように支援する。
- 外国人留学生に対して、日本語科目等を整備し学修のための十分な支援を行う。

基準 6 において示した上記の「修学支援の方針」にもとづき、1・2年次の「基礎ゼミナール」および3・4年次の「ゼミナール」の必修により、全ての学生に担任の教員がいて少人数教育の個別指導を実施している。この少人数教育に対応した 20 人収容規模の教室を本館に 6 室、また A 号館に 40 人収容規模の教室を 5 室配置している。

また、学生のプレゼンテーション能力を高めるため、ロの字形に机・パソコンを配置したプレゼンテーションルーム 1 室がある。この教室では、学生がエクセルやパワーポイント等のアプリケーションソフトを使いこなして学習発表する。学生・教師間、学生・学生間のコミュニケーションを通してプレゼンテーション能力を養うとともに、実践に即したネットワーク環境に対応できる力を養成することを目的としている。この教室の他に、DVD、ブルーレイ、パワーポイント等の映像機器の使用が可能な教室を本館に 2 室、A 号館に 3 室配置している (資料 7-5 p.59～p.61)。

また、1・2年次の「基礎ゼミナール」では担任教員と事務職員が連携を取りながら、学生が快適で充実した大学生活が送れるよう、指導・助言を行う CLA（キャンパスライフアドバイザー）制度も学生を支援する本学独自の支援体制として機能を果たしている。

学内ネットワーク環境については、第1および第2コンピュータ実習室において、ウィンドウズパソコンを合計80台設置している。同実習室は電気錠による施錠をしており、学生証により開錠・入室を可能にするなど利便性と防犯性を兼ね備えた設備となっている。学生は授業時間以外の空き時間においても自習のために同実習室を利用しており、パソコンはIDとパスワードを入力することにより、人物照会やサイト検索状況の把握が可能となっている。また、全ての専任教員の研究室のパソコンは、学内LANに接続されていて教育研究活動を支援している。

この他、A号館1階学生ラウンジに無線LANのウィンドウズパソコンが5台、キャリア・ナビルームには有線LANのウィンドウズパソコン2台が学生向けに設置してあり、また構内13箇所に設置する無線LANのアクセスポイントは、学生のインターネット環境の利便性を高めている。

学内メールサービスについては、学内メールサーバーを構築し管理してきたものを、2011（平成23）年9月に廃止して、セキュリティの強化や学外からのアクセスの利便性を考慮したうえでGmailを採用し、管理形態の簡素化による業務の効率化も実現している。

ティーチング・アシスタント（TA）については、経済経営学科および文化経済学科の1年次配当の授業科目「パソコン演習Ⅰ・Ⅱ」に配置し、担当教員の指示のもとに、学生の知識、技能の修得を支援している。

障がい者に対する配慮としては、本館とA号館にエレベーターを各1基、身障者用のトイレを本館の全ての階とA号館の1階に設置している。また、本館3階の教室棟と研究室棟を結ぶ通路には段差があるため、可動式スロープを置いている。

教員の研究費に関しては、2012（平成24）年度から従前の定額配分に加え、前年度の研究・教育活動の実績に応じ加算する仕組みに変更した（資料7-6）。この加算対象は、外部研究資金獲得推進のため科学研究費補助金申請者などが含まれる。また、2015（平成27）年度からは地方公共団体委託事業の受託担当者についても加算対象の範囲を拡大しており、研究費は経年増加している（資料7-7）。また、多くの科学研究費助成事業の補助金を獲得するため、申請業務に精通した外部講師を招いて「科研費講習会」も開催するなど、競争的資金の獲得のための支援体制の充実も図っている。

本学は「新潟産業大学専任教員の就業に関する特則」において、授業担当時間数を週12時間と定めている。その実態は、2016（平成28）年度学校法人基礎調査において、本学専任教員の1週あたりの授業時間数は平均10.21時間であり、研究専念時間は十分に確保されている（資料7-8）。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、2015（平成27）年度までに、公的研究費の不正行為防止等に係る諸規程を制定し、不正防止及び研究倫理遵守に努めている。これらは、文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったものである。

また、「新潟産業大学公的研究費の取扱いに関する規程」（資料 7-9）に基づき、「公的研究費不正使用防止計画推進委員会」を設置した。同委員会は、研究倫理の遵守及び不正使用防止、さらには問題が生じた場合の対処に係る中心的な役割を担うものである。

既存の規程の改正も含め、整備した規程等は、大学ホームページに「公的研究費の使用及び研究活動に関する不正行為防止への取組みについて」として公開し、コンプライアンスの徹底を図っている（資料 7-10、資料 7-11、資料 7-12、資料 7-13）。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

本学は、「教育研究環境等の整備に関する方針」を定め、本学の規模に即して校地・校舎および施設・設備を整えている。また、図書館、学術情報サービスについても十分に機能し充実しており、教育研究等を支援する体制も適切である。

教育研究等環境の適切性の検証については、「新潟産業大学改革プラン」を実施する過程で、教育研究等環境の整備に関する方針にもとづき、検証・見直しを行い、予算措置が必要な事項については、さらに理事会で審議を行ったうえで環境の整備に努めている。

したがって、「大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。」という基準 7 を本学は充足している。

①効果が上がっている事項

利用しやすい図書館、親しみやすい図書館を目指し、学生が利用しやすい図書や雑誌等の選定・購入に努めるとともに、ブラウジングコーナー設置、「選書ツアー」、クリスマス・イルミネーションなどの取り組みや企画を実施することにより、図書館の魅力向上を図っている。専門書収集の一方で、学生目線の図書を選定することにより、近年の貸出冊数は着実に増加している（表 7-2）。

特に、2013（平成 25）年度より毎年開催している「選書ツアー」において、参加学生が選書した本は、ジャンルも幅広く、配架後の貸出率も高い。また、本学の「選書ツアー」は、選書だけでなく、社会見学等も併せて行い、アクティブ・ラーニングとして、参加者から好評を得ている（資料 7-14）。

（表 7-2）附属図書館の貸出冊数推移

2013(平成 25)年度	2014(平成 26)年度	2015(平成 27)年度
2,434 冊	2,516 冊	2,847 冊

②改善すべき事項

校舎の本館は竣工から 28 年、A 号館も竣工から 23 年が経過し、施設設備が老朽化している。緊急性や必要性、費用対効果を併せて検証したうえで、設備の維持更新を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館のアメニティ空間としての学生ニーズを図書館事務室において分析し、より一層の利用促進を図る。また、「ゼミナール」等の授業における図書館利用を促進するために、学術情報サービスの教員への周知と利便性の向上に努める。

②改善すべき事項

校舎の大規模改修については、財務状況を勘案しつつ「新潟産業大学改革プラン」において年次計画により進めていく。インターネット環境の整備は優先の実施項目であり、2017（平成 29）年度中に学外への回線容量を拡大する。また、2018（平成 30）年度から 2019（平成 31）年度にかけて、Wi-Fi（無線 LAN）環境についても速度を上げクラウド等のサービスの利用も可能にしていく。

4. 根拠資料

資料 7-1 大学ホームページ [教育研究等環境の整備に関する方針]

<https://www.nsu.ac.jp/about/education/#fesupport>

資料 7-2 新潟産業大学改革プラン（既出資料 1-17）

資料 7-3 平成 27 年度学校法人柏専学院 財産目録

資料 7-4 平成 28 年度新潟産業大学施設設備各種検査点検一覧表

資料 7-5 『NSUnavi 2016』（既出資料 1-2）

資料 7-6 平成 27 年度個人研究費について（お知らせ）

資料 7-7 研究費加算額推移表

資料 7-8 平成 28 年度 1 週あたりの平均授業時間数

資料 7-9 新潟産業大学公的研究費の取扱いに関する規程

資料 7-10 新潟産業大学公的研究費内部監査実施要領

資料 7-11 新潟産業大学公的研究費にかかる不正行為に関する規程

資料 7-12 新潟産業大学における公的研究費使用及び研究活動に関する行動規範

資料 7-13 新潟産業大学公的研究費等の取扱いに関する不正防止計画

資料 7-14 選書ツアー案内

資料 7-15 『図書館利用案内』

資料 7-16 『新潟産業大学図書館利用ガイド』（新入生向け配布資料）

基準 8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、基準 1 において記述した建学の精神、教育理念、教育目標、目的、ミッションを遂行する上で、2009（平成 21）年 5 月に「柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学連携協定」（資料 8-1）、2015（平成 27）年 3 月に「刈羽村・新潟産業大学・新潟工科大学包括連携協定」（資料 8-2）、2015（平成 27）年 9 月に「柏崎商工会議所・新潟産業大学・新潟工科大学包括連携協定」（資料 8-3）、「新潟産業大学と新潟工科大学との連携協定」（資料 8-4）を締結し社会連携・社会貢献の活動を行うとともに、聴講講座等の生涯学習事業や地域の児童クラブを留学生等が訪問する「地球くらぶ」国際交流事業、地域通貨「風輪通貨」による地域連携事業など本学独自の活動も展開してきた。

こうしたこれまでの実践と今後の事業活動の方向性をより鮮明にするため、2016（平成 28）年 9 月に学長・副学長等会議および経済学部教授会において検討し（資料 8-5、資料 8-6）、つぎのとおり「社会との連携・協力に関する方針」を定め、大学ホームページに明示した（資料 8-7）。

社会との連携・協力に関する方針

- 本学は「地（知）の拠点」として、教育研究の成果を社会に還元するとともに、地域の諸組織・団体等と連携し、文化の振興と地域社会の活性化に貢献する。
- 本学は長年に亘って築いてきた海外に広がるネットワークを通じて、地域社会の国際交流に協力する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進の本学窓口は、2015（平成 27）年度以前は、生涯学習事業は生涯学習センター、教育研究に係る連携事業は教務委員会、地域行事への参画は学生委員会、自治体や企業との連携は総務課などというやり方で一本化できていなかった。そこで、地域社会から本学に声をかけ易く、より一層地域社会との連携を強化できるように、また本学にとっても役割分担と学内周知をし易くするために、本学の窓口を一本化すべく、2016（平成 28）年 4 月に「新潟産業大学地域連携センター規程」（資料 8-8）を定め、「新潟産業大学地域連携センター」を設置した。同規程には、同センターの目的と業務をつぎのとおり定めてある。

（設置の目的）

第 2 条 センターは、本学の教育・研究成果を地域社会に還元し、地域とともに発展して行くために地域の諸組織・団体等と連携し、地域活性化を計画的かつ組織的に推進することを目的として設置するものである。

(業務)

第3条 センターは前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

1. 地域連携及び地域貢献活動の企画立案
2. 地域連携の窓口
3. 聴講講座、公開講座、公開講演会等の企画
4. 本学の教員・学生・職員による地域貢献活動の支援
5. 地域連携及び地域貢献に関する調査・研究
6. その他前条の目的を達成するために必要な業務

<1>生涯学習事業による教育研究成果の社会還元

本学の授業科目を聴講講座として一般市民に開放し聴講生として受け入れている(資料8-9)。2015(平成27)年度春学期は89講座を開放し30講座において延べ71人の聴講があり、秋学期は78講座を開放し27講座において延べ55人、年間延べ126人の聴講があった(資料8-10 p.17~p.18)。平成26年度以前においても数多くの市民が聴講講座を利用しており(資料8-11 p.13~p.14、資料8-12 p.12~p.13、資料8-13 p.12~p.13)、2001(平成13)年5月に「新潟産業大学生涯学習友の会」を組織し(資料8-33)、「友の会意見交換会」を年度1回開催し市民の要望等を聴取している。2016(平成28)年3月末現在の会員数は42人である。

また、「柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学連携協定」にもとづき、毎年度「かしわざき市民大学」を市とともに開講し、2016(平成27)年度は延べ305人が聴講した(資料8-10 p.18~p.19、資料8-11 p.15~p.16、資料8-12 p.14~p.15、資料8-13 p.13~p.14)。さらに、長岡市主催の「まちなかキャンパス長岡」、上越ケーブルビジョン、刈羽村ケーブルビジョン等の公開講座に講師として教員を派遣している(資料8-10 p.18~p.19、資料8-11 p.15~p.16、資料8-12 p.14~p.15、資料8-13 p.13~p.14)。

<2>地域連携事業による教育研究成果の社会還元

1) 柏崎市との連携

①大学・地域連携推進事業(調査研究事業)

本学が柏崎市の委託を受けて調査研究した事業はつぎの表のとおりである。

(表8-1) 柏崎市委託の調査研究事業

(資料8-14)

No.	年度	事業名
1	2007年度	若者かしわざき住みたい度調査
2	2008年度	若者かしわざき住みたい度調査その2 ~柏崎に人を引付けるための調査研究
		柏崎商店街活性化のための地域通貨の導入に向けた大学内流通実験
3	2009年度	柏崎商店街活性化のための地域通貨の導入に向けた大学内流通実験
4	2010年度	ふるさと自慢作文コンテスト
5	2011年度	スポーツによるまちづくりを見据えた柏崎市における学校プールのあり方に関する研究

6	2012年度	柏崎中心市街地に対する地元住民の利用動向・意識調査
7	2013年度	地域通貨「風輪通貨」による地産地消の推進
8	2014年度	かしわざき住みたい度調査研究
9	2015年度	学生と市民による地域の魅力発見・発信のための広報誌「ローカレジ」製作（資料8-15、資料8-16、資料8-17、資料8-18）
10	2016年度	柏崎の観光魅力の発見・発信のための商品企画と調査研究

②大学・地域連携推進事業（魅力発信事業）

本学と新潟工科大学が、2012（平成 24）年度より柏崎市の委託を受けて、市の中心部に位置するニコニコ通り商店街にある空き店舗を活用し、大学の魅力づくり・情報発信事業および商店街等の活性化に寄与する事業として、空き店舗活用事業「まちかど研究室」を展開している。

この事業は、2016（平成 28）年度で 5 年目を迎え、これまで、柏崎の魅力を発信する写真や動画、絵、俳句等を募集する「柏崎最高プロジェクト」、懐かしの駄菓子屋営業、本学が企画・開発した地産商品の販売、七夕やクリスマスの商店街イルミネーション、語学教室など数多くの企画を立案し実行してきた。経済学部と工学部という専門性の異なる 2 大学の学生と教員が協働して地域貢献に努めている。また、この「まちかど研究室」の活動は、社会連携・社会貢献活動であると同時に、学生を主体的な学習に導く教育活動と位置付けている。

③柏崎市の各種審議会・協議会等への教員の参画

本学では、柏崎市の委嘱を受けて、専任教員が各種審議会や協議会等への委員として参画し、専任教員の専門分野に即した知見等をもって貢献している（資料 8-10 p.21）。

2) 柏崎商工会議所との連携

2002（平成 14）年度から毎年 1 回開催されている柏崎商工会議所建設部会主催の「学生による柏崎に関する研究発表会」に、本学も 2010（平成 22）年度から学部生および大学院生が参加し学習の成果や提案等を発表している。発表したテーマは、つぎの表のとおりである。

（表 8-2）柏崎に関する新潟産業大学の研究発表テーマ

No.	年度	テーマ
1	2010年度	○柏崎におけるスポーツによるまちづくりの可能性について ～先行事例の分析と柏崎への導入の検討～
		○地震災害と学校教育 ～教科書の記述から見えてくるもの～
		○就労支援事業所における就労支援の調査
2	2011年度	○柏崎市内における大学生の行動調査
		○柏崎商店街の現状
		○柏崎 EV 普及政策の現状と課題

3	2012 年度	○木村茶道美術館 ～柏崎の貴重な文化資産～
		○地域企業の CSR 活動に関する調査 ～柏崎地域を中心に～
		○柏崎市における卓球場の経営に関する研究
4	2013 年度	○文化資産としての街なか史跡
		○ファッションアドバイスサイト ～おしゃれに自信のない女性を元気に！～
		○文化資本「飯塚邸」の管理運営
5	2014 年度	○柏崎市の高田地区における買い物弱者の実態調査
		○「地域の歴史文化・お宝探訪講座」の参加報告
		○「えんま市」のあり方についての考察と提言
6	2015 年度	○コミュニティーにおける小規模デマンド交通の可能性
		○柏崎に見る小規模書店の今後
		○「子育て支援パスポート事業」の自治体アンケート調査

3) 新潟産業大学、柏崎市、柏崎商工会議所、新潟工科大学四者の連携

地方都市は、若者の人口流出、高齢者率の増加、限界集落の拡大、地元企業の人材確保難、事業継承の困難等、数多くの問題を抱えており、こうした様々な地域の問題を考え、課題を発見し取り組む若きリーダーを産官学が連携して育成することが急務である。この使命感から、新潟産業大学、柏崎市、柏崎商工会議所、新潟工科大学の四者が連携して、2012（平成 24）年 9 月に「（仮称）柏崎塾検討委員会」を発会させ、2013（平成 25）年 4 月には「柏崎リーダー塾運営協議会」を設立し（資料 8-19）、同年 7 月に「柏崎リーダー塾」を開塾した。

2014（平成 26）年 12 月には、第 1 期生 21 人が修了し、現在第 2 期生 18 人がそれぞれの地域課題に取り組み研修に励んでいる（資料 8-20）。

4) 新潟県との連携

①新潟県内就職につながる学びの場づくり支援事業「新潟県内の産業・企業を知る講座」

2014（平成 26）年度から 2 年連続で新潟県委託のモデル事業として、さらに 2016（平成 28）年度は新潟県委託の本事業として、「新潟の産業・企業を知る講座」を実施した。具体的には、県内の多数の企業団体の協力を得てフィールドワークを盛り込んだ授業科目「地域振興論」を設計し実施している（資料 8-21、資料 8-22）。大学間協定を結ぶ新潟工科大学および大正大学（資料 8-25）にも受講を呼び掛け、2015（平成 27）年度 1 人、2018（平成 28）年度 5 人の学生が受講した。

②新潟県「元気な里山づくり推進モデル事業」に係る調査事業

2014（平成 26）年度および 2015（平成 27）年度、新潟県柏崎地域振興局から委託を受け、柏崎中山間地域の資源・特産品等の有効活用による地域活性の可能性を、留学生の基礎ゼミナール（1～2 年次生）が柏崎市高柳地域を対象に調査した。また調査の過程で、地場産の青大豆を使った新商品を開発し販売も行った（資料 8-23）。

5) 大学発の地域商品開発

本学は、地域の企業、商店などと連携して、数多くの地場産の商品開発やブランド作りに挑戦している。その一部を例示する。

①本学地域通貨事業発の商品開発

経済経営学科地域振興分野のゼミナールの学生を中心に稲作を行い、生産した米を「米本位制地域通貨」の原資とし、大学および地域の様々なボランティア活動に参加した学生に地域通貨を交付し、大学学生食堂や地元協力店（約 30 店舗）の中で流通させている。

収穫し天日干しした米の販売や地元菓子舗の協力を得て、生産した米の一部を使って米菓の「たな米（たなべい）」と「風輪（ふうりん）」を共同開発し販売している（資料 8-15、資料 8-16、資料 8-17、資料 8-18）。

②十日町市ビジネスコンテスト発の商品開発

本学は、柏崎市に隣接する十日町市主催のビジネスコンテスト「トオコン」に、2010（平成 22）年度第 1 回から、ゼミナールや部活動を単位として参加してきた。2010（平成 22）年度の第 1 回開催においては、「十日町を糖果町へ～スイーツでまちおこし～」のビジネスプランで最優秀賞を受賞し、十日町スイーツコンテストの開催を実現している。

2014（平成 26）年度第 5 回開催においては、十日町市笹山遺跡出土の火焰型土器をモチーフとし「十日町を聖火の町へ～あいあいハンカチ付き縄文クッキー～」を試作提案した後、商品化した（資料 8-15）。この提案は、2020 年東京五輪に火焰型聖火台採用要望のキャンペーンも視野に入れたものである。

< 3 > 地域交流・国際交流事業による社会貢献

1) 地域コミュニティとの連携

コミュニティセンター（以下「コミセン」という。）祭りへの学生ボランティア派遣や本学の正月餅つき大会への協力などで長年交流を続けている地域として、柏崎市高田コミュニティセンターがあり、同地区には柏崎市史跡「飯塚邸秋幸苑」がある。この高田コミュニティセンターの活動に本学ゼミナールが参画し、飯塚邸に竹灯籠を灯し現在は廃れてしまった「月待ちの行事」にすることを提案し、2014（平成 26）年度からコミセン祭りとは別に「たかだ竹あかり」のイベントを催している。2016（平成 28）年は 9 月 25 日、26 日 2 日間の開催で、飯塚邸の池泉回遊式庭園を 2,000 本の竹灯籠で飾り、写真と俳句のコンテストも行い、2,100 人を超える来園者をみた（資料 8-16、資料 8-18、資料 8-24）。また、2016（平成 28）年度は、大学間協定を結ぶ大正大学の学生も参加した。

高田地区からさらに山間部に位置する「かやぶき集落荻ノ島」とは、2016（平成 28）年 6 月に、本学地域連携センターが域学連携に係る協定書を交わした（資料 8-32）。この連携は、全国でも希少な水田を中心に置く環状集落の持続的な農の里づくりと学生・集落間の相互交流活動を目的としている。

上述< 2 > 2) ②の「まちかど研究室」の活動においても地域商店街との交流があり、地域通貨事業においては原資となる稲作で柏崎市堀地区、通貨流通協賛の地域商店との交流がある。また、柏崎市北条地区とは 2007（平成 19）年 7 月に発生した中越沖地震の復

興期から交流がある。

2) 地域社会の国際理解推進

本学は、外国人留学生の支援と本学の教育研究に資する国際交流の推進を目的として、新潟産業大学国際センターを設置しているが(資料 8-26)、地域社会に対しては、小中学校の総合学習授業や柏崎地域国際化協会等の行事に本学留学生を派遣し、留学生の母国の文化紹介や相互交流を行い、国際理解の推進に努めている(資料 8-10 p.17 p.23)。

また、本学は、「国際ロータリー第 2560 地区(新潟県ロータリークラブ)」からの寄付金を原資とする「新潟産業大学青少年国際経済人育成事業」(資料 8-27、資料 8-28)を 2008(平成 20)年度より運営している。毎年小学校の夏休み期間に、柏崎市内の児童クラブを本学留学生と職員が訪問し、外国の言語や多文化を、遊びを通して紹介し国際理解を深める交流イベント「地球くらぶ」を続けている(表 8-3)。2017(平成 29)年度に予定する北条児童クラブ訪問により全ての児童クラブを一巡することとなる。

(表 8-3)「地球くらぶ」を開催した児童クラブ

年度	訪問した児童クラブ	年度	訪問した児童クラブ
2009 年度	比角第一、比角第二、柏崎	2013 年度	荒浜、鯖石
2010 年度	剣野、新道	2014 年度	にしやま、米山
2011 年度	枇杷島、日吉	2015 年度	大洲、東部
2012 年度	半田第一、半田第二	2016 年度	北鯖石、中通

< 4 > 学外組織との連携協力による教育研究の推進

本学の前身である新潟短期大学も含めて数多くの卒業生が就職している柏崎信用金庫との連携協力を進めている。この柏崎信用金庫が代表構成機関を務める「柏崎広域ビジネス応援ネットワーク」に、2015(平成 27)年 6 月本学も、同ネットワークの構成機関として加入した(資料 8-29)。同ネットワークは、地域の中小企業・小規模事業者の地域におけるビジネス創造や経営改善、事業再生等の支援を行い地域の発展に寄与することを目的とするもので、本学のミッションと相通じる事業である。

2016(平成 28)年 4 月、同ネットワークが主催し、経済産業省関東経済産業局と柏崎市が後援した「柏崎地域における地方創生セミナー」(資料 8-30)において、本学経済学部長が柏崎地域における取り組み事例として「大学と地域のコラボ商品」について発表した。また、柏崎信用金庫には、本学の授業科目「地域振興論」の学外講師も委嘱している

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

本学は、大学、経済学部、経済学研究科の目的に即した、「社会との連携・協力に関する方針」を掲げ、生涯学習センターを発展させた地域連携センターを設置し、本学の教育研究成果を社会に還元するとともに、地域社会との連携を通じた教育研究活動

を展開し、地域社会の活性化に貢献している。

したがって、「大学は、社会との連携と協力で配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。」という基準8を、本学は十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<生涯学習事業>

本学の聴講講座および柏崎市との連携講座「かしわざき市民大学」の年間受講者数(延べ人数)の合計は、2015(平成27)年度431人、2014(平成26)年度488人、2013(平成25)年度332人、2012(平成24)年度508人と安定している。1学部2学科の大学規模と9万人強の柏崎・刈羽地域の人口からみて、本学は多くの地域住民の生涯学習に貢献している。

<地域連携事業>

上述の(2)の<2>地域連携事業による教育研究成果の社会還元において、現状説明した「まちかど研究室」の活動、地域通貨の流通と原資となる米の生産、十日町ビジネスコンテストでの商品開発、高柳町での留学生による「青豆(ふふ豆)」の開発等の活動は、有機的に結びついている。地域とともに開発した商品は、新宿高島屋で毎年開催される「大学は美味しい!!フェア」や新潟三大高市の一つに数えられる「えんま市」、本学学園祭などで、まちかど研究室の学生メンバーやゼミナールの学生、部活動の学生が多数携わり、大学発・地域発の商品を発信し販売している。

②改善すべき事項

<学外組織との連携協力による教育研究の推進>

本学の強みともいえる、地方自治体、地元商店街、地域コミュニティとの連携協力を活かして、地域の産業界、企業との連携協力をさらに強化することにより、教育研究の推進を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<生涯学習事業><地域連携事業>

基準2教育研究組織において説明したとおり、本学は、モンゴル文化圏の調査研究を行い、モンゴル文化圏に対する理解および国際交流に寄与することを目的とするモンゴル文化研究所を設置している。そこで、生涯学習事業および地域連携事業をより多様性豊かな内容に向上させる上で、モンゴル文化研究所の研究成果の一端をこれらに還元していく。

すでに、同研究所は、2016(平成28)年10月の本学学園祭にあわせて「第1回モンゴル文化フェスタ in かしわざき」(資料8-31)を開催し、「日本人から見たモンゴル」「モンゴルの文字の歴史」「モンゴルの歴史と文化に仏教のはたした役割」をテーマとした講演会やモンゴル相撲大会、ゲル体験、伝統芸能公演、モンゴル料理などのイベン

トを実施し盛況だった。こうした事業を今後継続し発展させる。

②改善すべき事項

<学外組織との連携協力による教育研究の推進>

上述(2)の<4>学外組織との連携協力による教育研究の推進において、現状説明したとおり、本学は柏崎広域ビジネス応援ネットワークの構成機関となっている。現在、代表構成機関の柏崎信用金庫と本学との間では、柏崎市の産業構造とそれぞれの産業の経済波及効果を大掴みにできる産業連関表(概要・傾向版)の作成に取り組むことを検討している。柏崎信用金庫の知見と本学の知見を合わせ、そして学生が自らの足で実態調査して作る産業連関表である。

概要・傾向版といえども、柏崎市の産業連関表は作られたことがないので、画期的な取り組みともいえる。こうした取り組みを通じて、本学の独自の教育研究を推進することにより、柏崎の産業の持続的な発展を構想しうる大学を目指す。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学連携協定書
- 資料 8-2 刈羽村・新潟産業大学・新潟工科大学包括連携協定書
- 資料 8-3 柏崎商工会議所・新潟産業大学・新潟工科大学包括連携協定書
- 資料 8-4 新潟産業大学と新潟工科大学との連携協定書
- 資料 8-5 平成 28 年 9 月 1 日経済学部教授会議事録
- 資料 8-6 平成 28 年 9 月 14 日経済学部教授会議事録
- 資料 8-7 大学ホームページ [社会との連携・協力に関する方針]
<https://www.nsu.ac.jp/about/education/#rsupport>
- 資料 8-8 新潟産業大学地域連携センター規程(既出資料 2-4)
- 資料 8-9 平成 28 年度新潟産業大学秋期「聴講講座」のご案内
- 資料 8-10 学校法人柏専学院平成 27 年度事業報告書(既出資料 4-3-5)
- 資料 8-11 学校法人柏専学院平成 26 年度事業報告書
- 資料 8-12 学校法人柏専学院平成 25 年度事業報告書
- 資料 8-13 学校法人柏専学院平成 24 年度事業報告書
- 資料 8-14 「大学調査委託事業一覧」柏崎市総合企画部企画政策課作成資料
- 資料 8-15 『産大生と地域のかげ橋ローカレッジ』Vol.1
- 資料 8-16 『産大生と地域のかげ橋ローカレッジ』Vol.2
- 資料 8-17 『産大生と地域のかげ橋ローカレッジ』Vol.3
- 資料 8-18 『産大生と地域のかげ橋ローカレッジ』Vol.4
- 資料 8-19 柏崎リーダー塾運営協議会規約
- 資料 8-20 柏崎リーダー塾ホームページ <http://www.kashiwazaki-leader.org/>
- 資料 8-21 平成 27 年度 県内就職につながる学びの場づくり支援モデル事業
「新潟県の産業・企業を知る講座」報告書
- 資料 8-22 平成 26 年度 県内就職につながる学びの場づくり支援モデル事業

「新潟県の産業・企業を知る講座」報告書

- 資料 8-23 元気な山里づくり推進モデル事業調査報告書
- 資料 8-24 柏崎日報記事（平成 28 年 9 月 21 日、9 月 26 日）
- 資料 8-25 新潟産業大学と大正大学との連携協定書
- 資料 8-26 新潟産業大学国際センター規程（既出資料 2-5）
- 資料 8-27 新潟産業大学青少年国際経済人育成事業規約
- 資料 8-28 平成 27 年度青少年国際経済人育成事業報告
- 資料 8-29 かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク運営規約および組織図
- 資料 8-30 柏崎地域における地方創生セミナー
- 資料 8-31 「第 1 回モンゴル文化フェスタ in かしわざき」参加者配付資料
- 資料 8-32 共に支え合う域学連携に係る協定書
- 資料 8-33 新潟産業大学生涯学習「友の会」会員規約

基準9 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学は、その理念・目的を実現するために、つぎのとおり「管理運営方針」を定め、大学ホームページに公表している（資料9-1-1）。

管理運営方針

本学の理念・目的の実現に向けて、計画的かつ透明性のある管理運営に努め、社会に対する説明責任を果たしながら、法人組織との連携のもとに、学長の大学の管理運営と教学ガバナンスを強化し、経営改革と教学改革を一体的に推し進める。

本学は、上記の方針に基づき、平成28（2016）年度から2020（平成32）年度までの中期計画を「新潟産業大学改革プラン」（資料9-1-2）として策定している。この「新潟産業大学改革プラン」は、2021（平成33）年の本学の姿を、学部収容定員の充足と資金収支の均衡、そして建学の精神及び教育理念、教育目標、ミッションを踏まえた「地域おこし大学」、「人づくり大学」、「面倒見大学」とし、その達成のための施策をまとめたものである。

基準2の（2）第3段落においても記述したように、「新潟産業大学改革プラン」の策定にあたっては、「学長・副学長等会議」において原案を作成し、2016（平成28）年2月10日の全学教授会の審議を経て、同年3月23日の理事会において決定された。また、同年9月28日の理事会において、「新潟産業大学改革プラン」の進捗状況が検証された。

理事会の権限と責任については、「学校法人柏専学院寄附行為」（資料9-1-3）第16条第2項に「理事会は学校法人の業務を決する」ことが明確に示されるとともに、同寄附行為第6条第1号において、学長が理事となることが定められている。また、「学校法人柏専学院運営組織規程」（資料9-1-4）第15条において「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する。」と明記している。さらに、同運営組織規程第10条において、新潟産業大学、新潟産業大学附属高等学校、法人本部に常勤する理事をもって組織する「常勤理事会」を置くことが定められ、同運営組織規程第11条にその職務として大学の諸問題の調整や運営に関する諸事項の協議が明記されている。

大学の校務全般に関する最終決定権は学長にあり、教授会は、「新潟産業大学学則」（資料9-1-5）第47条および「新潟産業大学経済学部教授会規程」（資料9-1-6）第4条の規定により、学長が決定を行うにあたり審議し意見を述べる会議として、かつ学長が決定を行うにあたり、学長および学部長の求めによって審議し意見を述べる会議として設置され機能している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づく管理運営に関する学校法人柏専学院諸規程、新潟産業大学諸規程を整備し、学内ネットワークの教職員専用ページに「柏専学院規程集」として、PDFファイル

で掲載し閲覧に供している（資料 9-1-7）。理事会、教授会において規程の制定および改廃がなされた場合、同様に学内ネットワークに新旧比較対照表を掲載して、変更について周知している。

学校教育法等の 2015（平成 27）年 4 月 1 日改正施行に伴い、本学はその改正の趣旨を踏まえた内部規則等の総点検・見直しを行い、学長が、校務全般に関する最終決定権を有していることを諸規程に明示し整備した。これによって、大学運営における学長のリーダーシップを確立するとともに、副学長等による学長の補佐体制、および教授会の役割が明確になった。

具体的には、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長等の責任と職務を「学校法人柏専学院運営組織規程」（資料 9-1-4 第 3 章大学）に定め、また教授会の役割については「新潟産業大学学則」（資料 9-1-5 第 47 条）にそれぞれ規定している。さらに、学則には大学運営に関する重要事項を協議し、学長の意思決定に資することを目的として、「学長・副学長等会議」を設置し、「新潟産業大学 学長・副学長等会議規程」（資料 9-1-8）を定めた。同会議は学長、副学長、学長補佐、大学事務局長によって構成され（現在、副学長は学部長と研究科長が併任）、学長が会議を招集し、議長となって月に 4 回定期的（第 2 週と第 4 週の火曜と水曜）に開催している。

学長の選考については「学校法人柏専学院新潟産業大学学長選考規程」（資料 9-1-9）と「新潟産業大学学長候補者推薦投票規程」（資料 9-1-10）に明確に定めており、学長の罷免については「新潟産業大学学長辞任請求規程」（資料 9-1-11）がある。また学部長、研究科長の選考は、それぞれ「新潟産業大学学部長選考規程」（資料 9-1-12）と「新潟産業大学大学院研究科長選考規程」（資料 9-1-13）に則って適切に行っている。このうち、「新潟産業大学学部長選考規程」「新潟産業大学研究科長選考規程」については、学校教育法の改正を受け、2015（平成 27）年 4 月に改正した。その改正の概要は、学部長および研究科長それぞれの候補者推薦投票によって、学部教授会および研究科委員会が選出した学部長および研究科長の候補者を学長が選考し適任者を理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が任命するというものである。2016（平成 28）年 2 月に実施された経済学部長の選考においては、この改正規程に則って経済学部長を決定している。

「学校法人柏専学院新潟産業大学学長選考規程」および「新潟産業大学学長候補者推薦投票規程」は、2016（平成 28）年 12 月に、それまでの「新潟産業大学学長選考規程」を廃止し新たに制定施行した規程であり、「新潟産業大学学長辞任請求規程」についても同時期に見直しを行い改正施行したものである。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学業務を支援する本学の事務組織は、「学校法人柏専学院運営組織規程」（資料 9-1-4 第 5 章事務組織）に基づき大学事務局を設置している。大学事務局は、総務課、教務課、学生課、就職課、入試課、地域連携センター事務室、学長室により構成され、総務課に附属図書館・附属研究所事務室を、学生課に国際センター事務室を置き、学生サービスの向上や業務の効率化を目指し、定期的に組織体制の見直しを行っている。特に近年は、学長ガバナンスの強化や地域連携・社会貢献の事業拡大により、業務が多様化しているこ

とから、2016（平成28）年度に学長室と地域連携センター事務室を新設した。

また、事務組織が教育研究組織と連携協働して、大学運営にあたるために、教育研究組織の委員会および会議体には、大学事務局の各課、各室の長が構成員等として加わりそれぞれの事務局を務めている。大学事務局の事務分掌は、「学校法人柏専学院事務分掌規程」（資料9-1-14）に定められている。

人員配置については、人事考課を踏まえ（資料9-1-15）、職員の適性と資質による適材適所および能力向上の観点から配置および昇格を行っている。また、専任職員のほかに業務の内容や役割に応じて、専門的な知識、経験、能力を有する嘱託職員を採用・配置し、時期的業務量の増減に対しては、臨時職員の雇用により効率的に対応している。

職員の採用については、現行の人員数が適切であることから、当面は、退職職員の補充により必要な人員の確保が可能である。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質の向上を図るために、本学は「新潟産業大学事務職員人事考課規程」（資料9-1-15）に基づいて、事務職員（被評定者）の勤務成績を、直近の課長補佐以上の上司（評定者）が評定を行い、評定に際しては個別に面談を実施し、被評定者本人の課題や提案、配置換えの希望等を聴取している。この評定の後、さらに上位の上司の調整を経て、実施権者が評定を決定し学長に報告することとしている。

また、大学職員は、教員とともに適切な教育環境を構築し管理・支援することが求められており、そのための高い知識と能力が必要である。そこで、本学はSD研修計画の中につぎのとおり、その目的と開発する能力を示し、毎年SD研修を実施している（資料9-1-16）。

1. 本学SDの目的

大学の魅力づくりと大学運営の改善を目的として、事務職員の能力開発を行う。

2. 開発する能力

- ①現状分析し課題を発見する能力
- ②改善施策を立案する能力
- ③改善施策を実施に移す能力
- ④計画の進捗状況を把握し行動を起こす能力
- ⑤実施結果を評価・反省し行動を起こす能力

また、通常の研修の他に、教員からの提案を受けて、自殺危機初期介入にかかるワークショップ「ゲートキーパー養成講座」（資料9-1-17）などをSD研修として企画実施し、青年期の多感な学生や発達障がいの学生などへの対応力を高めている。

2. 点検・評価

●基準9-1の充足状況

本学は、大学の管理運営に係る諸規程を整備し、その理念・目的を実現するために、

「管理運営方針」を定め、その方針に基づいて中期計画としての「新潟産業大学改革プラン」を策定し実施している。また、教育研究を支援する事務組織を設置し、その職員の資質・能力の向上・開発にも取り組んでいる。

したがって、「大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置する・・・。」という管理運営関する基準9-1を本学は充足している。

①効果が上がっている事項

中期計画の「新潟産業大学改革プラン」を柏崎市の助言や補助金を得ながら策定したことは、本学独自の特徴であり、柏崎市の担当職員が来校しヒアリングを行うなど、連携を密にしている。

学校教育法の改正に伴い、副学長の職務と教授会の役割が明確になるよう内部規則等も一斉に見直しを行った。特に、学長のリーダーシップのもとガバナンス改革を促進しようよう、組織機構改革の一環として設置した「学長・副学長等会議」では、構成員である学長、副学長(3人)、大学事務局長が学校法人柏専学院の理事を兼務しているため、教学面のみならず経営的側面を含む多角的な視点から諸問題に対し機動的に対処することができ、迅速な意思決定に寄与している。ただし、同会議は議決機関ではないため、正式決定は規程に則り、経済学部教授会等の議を経たのち学長によってなされている。この点で学長の最終的な決定権とともに教授会等の権限と責任も明確になっている。また、同会議構成員には、大学事務局長が含まれていることから、決定された施策は、事務組織が効率的かつ迅速に支援できる体制となっている。さらに、2016(平成28)年度より事務組織内に「学長室」を設置し、専門的職員を常時配置することで、学長からの特命事項の迅速な解決に効果を発揮している。

②改善すべき事項

事務局においては、18歳人口の減少と競合大学の増加による経営環境の厳しさに備え、専任職員の新規採用を抑制してきたが、結果として、人件費抑制という効率的経営には寄与したものの、専任職員の年齢構成が高齢層に偏る結果となった。このことについては、今後の中・長期的な採用計画により改善・是正していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学長・副学長等会議による大学改革の施策の検討と推進、そして学長のリーダーシップの発揮のために、事務組織がこれを効率的かつ迅速に支援する体制を敷いている。今後さらに、事務組織は十分な情報収集とスキルアップを図り施策プランの立案能力を高め、学長および学長・副学長等会議への支援体制を強化していく。

また、外部からの視点を得るためにも、柏崎市に対して積極的に情報を提供し、諸課題を共有することによって、PDCAサイクルを実質的なものとしていく。

これまでも、事務組織全体でのSD研修や職員個々の研修を行ってきたが、今後は、戦略的施策の推進や学長リーダーシップの発揮をより支援するため、経営感覚能力を高める研修への参加など、これらの能力開発を図っていく。

②改善すべき事項

事務組織の年齢構成の高齢層への偏りを是正するには時間を要するため、並行して、目標管理制度の導入や人事考課の更なる処遇面への反映などによって、事務組織の活性化を図っていく。

4. 根拠資料

- 資料 9-1-1 大学ホームページ [管理運営方針]
<https://www.nsu.ac.jp/about/education/#msupport>
- 資料 9-1-2 新潟産業大学改革プラン (既出資料 1-17)
- 資料 9-1-3 学校法人柏専学院寄附行為
- 資料 9-1-4 学校法人柏専学院運営組織規程
- 資料 9-1-5 新潟産業大学学則 (既出資料 1-3)
- 資料 9-1-6 新潟産業大学経済学部教授会規程
- 資料 9-1-7 学内ネットワーク [教職員専用学内情報ページ]
- 資料 9-1-8 新潟産業大学学長・副学長等会議規程 (既出資料 1-16)
- 資料 9-1-9 学校法人柏専学院新潟産業大学学長選考規程
- 資料 9-1-10 新潟産業大学学長候補者推薦投票規程
- 資料 9-1-11 新潟産業大学学長辞任請求規程
- 資料 9-1-12 新潟産業大学学部長選考規程
- 資料 9-1-13 新潟産業大学大学院研究科長選考規程
- 資料 9-1-14 学校法人柏専学院事務分掌規程
- 資料 9-1-15 新潟産業大学事務職員人事考課規程
- 資料 9-1-16 SD研修一覧表
- 資料 9-1-17 ゲートキーパー養成講座資料
- 資料 9-1-18 学校法人柏専学院理事会名簿 (平成 28 年 6 月 1 日)

基準9 管理運営・財務

9-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1) 中長期的な財政計画の立案

本学の財政は、収入予算において大半を占める学生生徒納付金収入に依拠しているが、地方大学を取り巻く環境は厳しさを増し学生数の減少が続いており、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確保できていないのが現状である。また、前回の認証評価において、「財務」について「勧告」を受けていることを踏まえ、「新潟産業大学改革プラン」に基づく、中期計画による学生確保と支出削減策を進め、改善を図り、収支の均衡を目標とし財務基盤を確保できるよう取り組んでいる(資料9-2-1)。

その結果、2015(平成27)年度決算において法人全体の当年度支出超過額は1億6,784万円であるが(資料9-2-2)、2014(平成26)年度の支出超過額3億1,636万円に比べると1億4,851万円の支出超過の減少となっている(資料9-2-3)。2013(平成25)以前の計算書類は、根拠資料のとおりである(資料9-2-4、資料9-2-5、資料9-2-6)。

2) 科学研究費補助金、受託研究等の外部資金の受け入れ状況

本学は、「新潟産業大学改革プラン」において、科学研究費補助金および受託研究等外部資金の獲得を教育研究活動の活性化および財政基盤の安定に有効な手段と位置づけている。

科学研究費補助金の申請件数は2011(平成23)年度の6件から2016(平成28)年度の6件とほぼ横ばいである。採択件数、補助金額は2011(平成23)年度の1件(2013年度まで継続採択)247万円、2012(平成24)年度の1件80万円、2013(平成25)年度(2014年度継続採択分130万円は研究者転出のため含めず)の1件143万円である。また、研究分担者としての分担金を2013(平成25)年度から2016(平成28)年度まで年平均2件、約100万円を継続して受け入れている。

このほか、2015(平成27)年度は、私学事業団特別補助金「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択4,100万円、柏崎市および新潟県からの補助金868万5千円、恒常的寄付金(新潟産業大学基金)約1,000万円を受け入れている。また、遊休施設である産業システム学部(2011年度廃止)の校舎B号館を2012(平成24)年度から10年間、柏崎市に対し柏崎市教育センター庁舎として賃貸借し、年間1,176万円を受け入れている。

3) 消費収支計算書関係比率

<法人全体>

法人全体の消費収支計算書関係比率を比較すると、人件費、消費収支の比率が全国平均より高く、学生生徒納付金比率が低い。特に人件費依存率が全国平均73.3%に対し過去5年間の平均が138.1%と大きく上回っているが、これは本法人の設置する附属高等

学校の収入構成において補助金の比率が高いことに起因するものである。

<大学部門>

大学部門の消費支出は、2012（平成 24）年度の 9 億 3 千万円から 2015（平成 27）年度の 7 億 1 千万円となり経費削減の効果が現れている（資料 9-2-7）。

人件費比率は、2011（平成 23）年度から 2014（平成 26）年度まで 4 年間の平均は 76.8% のところ 2015（平成 27）年度は 56.4%（全国平均 48.9%）、人件費依存率（人件費／学生生徒等納付金）は、過去 4 年間平均 120.8%のところ 2015（平成 27）年度は 90.7%（全国平均 62.4%）、消費支出比率（消費支出／帰属収入）は 2012（平成 24）年度から 2014（平成 26）年度は 130%から 150%で推移していたが、2015（平成 27）年度は 115.2%であった。経営判定指標の 100%を超えてはいるものの、2015（平成 27）年度は比率の改善がみられるところである。

一方、2015（平成 27）年度の翌年度繰越支出超過額は、大学部門においてマイナス 16 億 3,911 万円であるが、廃止学部（基準 2 の表（2-1））の合計額マイナス 22 億 3,307 万円（人文学部マイナス 17 億 9,104 万円、産業システム学部マイナス 4 億 4,203 万円）が含まれている。経済学部では 5 億 9,396 万円（マイナス 16 億 3,911 万円－マイナス 22 億 3,307 万円）の収入超過となることから、廃止学部の負担が依然大きいことを表している。

4）貸借対照表関係比率

2015（平成 27）年度における自己資金構成比率（基本金+消費収支差額/総負債+基本金+消費収支差額）は、88.1%であり、全国平均の 87.5%を上回っており、財政的な安定を表している。

（2）予算編成および予算執行は適切におこなっているか。

本学の予算編成は、経営状況、次年度収入予測を考慮し、予算単位ごとに前年度に対する経費削減率を設定している。予算編成手順は表 9-2-1 のとおりである。

予算の執行については、「学校法人柏専学院経理規程」等の諸規程に基づき、明確かつ適正に執行している。また、予算執行時には科目、金額に対する専決区分により執行している。

決算の内部監査については、常設の監査室を設けるなどの体制は整えていないが、監事と連携を図りながら、監査体制の確保に努めているところである。また、監事による監査が年 1 回、公認会計士による監査が平均 80 日（複数名による延べ日数の平均）行われており、監事、公認会計士、法人の三者による意見交換も実施している。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは導入されていないが、予算単位（各担当部署）において作成した事業計画書に基づき、執行簿等と併せて進捗管理している。

（表 9-2-1）予算編成の手順

時期	予算編成の手順
11 月	予算編成方針案作成。常勤理事会において審議・決定後、全教職員に通知

	する。
12月	予算編成方針に基づき予算単位ごとに委員会を開催し、継続経費の見直し、新規経費の検討を行う。
1月	各予算単位から予算要求見積書提出。
1月～2月	予算要求に対するヒアリング。常務理事と学長が査定を行う。
2月～3月	収支予算案の作成。
3月中旬	常勤理事会において収支予算案の説明。
3月下旬	評議員会に意見を求め、理事会の承認を得て、次年度予算が成立。
3月下旬	予算成立後、速やかに各予算単位に予算を通知。

2. 点検・評価

●基準9の充足状況

本学は、学生数の減少に伴う減収等課題を財政基盤の安定化の最重要課題と捉え、「改革プラン」を策定し、これに基づいて学生確保を軸とする大学の魅力向上とその発信、外部資金の獲得、経費の削減等に取り組み成果が表れ始めている。また、予算編成、執行についても理事会の下で適切に管理している。

したがって、「大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。」という財務に関する基準9-2を、本学は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

学生数の減少に伴い減収となっていることから、全学において外部資金の積極的な獲得を図っている。具体的には、前述の私学事業団特別補助金「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択、柏崎市補助金（「新潟産業大学魅力等向上支援事業」）、新潟県補助金、恒常的寄付金（「新潟産業大学基金」）がこれにあたる。

寄付金募集については、本学の同窓会組織である「新潟産業大学校友会」の積極的協力のもとに実施しており、寄付金比率は2011（平成23）年度から2014（平成26）年度までの平均が0.2%であるのに対し、2015（平成27）年度は1.6%（全国平均2.2%）と向上している。

支出削減策では、大学運営経費の約7割を占める人件費の削減（期末手当等の削減、欠員の充当を臨時、嘱託職員とする等）に努めたことから、消費収支計算書関係比率（大学部門）で前述のとおり人件費比率、人件費依存率の改善となって表れている。

監事は理事会及び評議員会に出席し、財務状況、業務執行状況についても意見を述べている。また、公認会計士の監査では会計処理を中心に、各業務手続の適正性、会計書類との整合性についても監査が行われ、本学の業務執行の適正を確保している。

②改善すべき事項

学生確保による収入増については、少子化の波の中、厳しい状況が続く。科学研究費補助金の獲得については、その採択実績を上げるに至っていない。

また、「新潟産業大学改革プラン」の進捗管理においては、財務シミュレーションは必須であるが、今後は更に緻密で、外的、内的な条件を適切に反映できる財務シミュレーションの構築が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

外部資金獲得の必要性は、「新潟産業大学改革プラン」において、財務基盤の安定化のうえで重要な目標として掲げている。2016（平成 28）年度においては、柏崎市からの「学校法人柏専学院新潟産業大学魅力等向上支援事業」の補助金 2,000 万円が決定し（資料 9-2-8）、その結果が現れ始めているところであり、2017（平成 29）年度も継続して交付を受けることができるように、補助対象事業の進捗状況を管理し、柏崎市との情報共有を密にしていく。

寄付金については、近年増加傾向となっているが、学長・副学長等会議において寄付金募集の担当副学長を決定し、更なる寄付金増を見込む。

人件費の削減については、教員に対しては「教員組織の編制方針」に基づき、大学設置基準を遵守しながら、非常勤教員を適切に配置し、更なる削減に努める。また、事務職員に対しては、高年齢層偏重の構成を自覚しつつ専門性なども考慮しながら、臨時職員、嘱託職員を適正に配置することにより、さらなる削減に努める。

②改善すべき事項

学生確保は、財務基盤の強化にとって最重要課題である。柏崎市からの「新潟産業大学魅力等向上支援事業補助金」対象事業と連動して、「地域おこし大学」「人づくり大学」「面倒見大学」の観点から、さらに魅力ある大学づくりを行なわなければならない。

科学研究費補助金の獲得については、専門業者への委託による研究計画調書の添削指導等を実施し、申請件数、採択件数の増加に取り組む。

財務シミュレーションについては、本学独自のものに加え、私立学校共済事業団の私学情報提供システムを使用し、多方面からの分析を行い、外的、内的な諸条件に迅速に対応できるシステムを構築していく。

（備考）財務比率の全国平均の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政 2014（平成 26）年度版による医歯系法人を除く大学法人（法人全体）、医歯系法人を除く大学（大学部門）」を参照した。

4. 根拠資料

資料 9-2-1 新潟産業大学改革プラン（既出資料 1-17）

- 資料 9-2-2 平成 27 年度学校法人柏専学院計算書類
- 資料 9-2-3 平成 26 年度学校法人柏専学院計算書類
- 資料 9-2-4 平成 25 年度学校法人柏専学院計算書類
- 資料 9-2-5 平成 24 年度学校法人柏専学院計算書類
- 資料 9-2-6 平成 23 年度学校法人柏専学院計算書類
- 資料 9-2-7 経費推移一覧表（平成 23 年度から平成 27 年度）【大学部門】
- 資料 9-2-8 補助金交付決定通知書（企第 57 号の 2）
- 資料 9-2-9 学校法人柏専学院平成 27 年度事業報告書（既出資料 4-3-5）
- 資料 9-2-10 平成 27 年度学校法人柏専学院財産目録
- 資料 9-2-11 平成 26 年度学校法人柏専学院財産目録
- 資料 9-2-12 平成 25 年度学校法人柏専学院財産目録
- 資料 9-2-13 平成 24 年度学校法人柏専学院財産目録
- 資料 9-2-14 平成 23 年度学校法人柏専学院財産目録
- 資料 9-2-15 平成 27 年度監査報告書
- 資料 9-2-16 平成 26 年度監査報告書
- 資料 9-2-17 平成 25 年度監査報告書
- 資料 9-2-18 平成 24 年度監査報告書
- 資料 9-2-19 平成 23 年度監査報告書

基準10 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、1996（平成 8）年度に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、大学の諸活動について組織的に自己点検評価を開始し、2001（平成 13）年度に学外有識者によって構成された外部評価委員会による外部評価を実施した。2007（平成 19）年度には、大学基準協会による 2008（平成 20）年度大学評価受審に向けて自己点検・評価を進めていたが、2007（平成 19）年 7 月 16 日に発生した中越沖地震の被災からの復旧のため、自己点検・評価は中断を余儀なくされ、2008（平成 20）年度受審を断念した。しかし、通常どおり秋学期授業を開始できた後、自己点検・評価を再開し、2008（平成 20）年 1 月の大学評価申請期限には間に合わなかったが、自己点検・評価報告書をまとめ、大学ホームページにおいて公表した（資料 10-1）。

2009（平成 21）年度、あらためて自己点検・評価を実施し、2010（平成 22）年度大学基準協会による大学評価を受審し、2011（平成 23）年 4 月から 2018（平成 30）年 3 月までの期間、大学基準適合の認定を受けた。この認定に際しては、大学評価（認証評価）結果の「Ⅲ 大学に対する提言」として、「一 長所として特記すべき事項」「二 助言」「三 勧告」があった。上記の大学評価結果と 2009（平成 21）年度自己点検・評価報告書も大学ホームページにおいて公表している（資料 10-1）。自己点検・評価の結果の公表に関しては、平成 28 年 4 月に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」（資料 10-2）を改正施行し、改正前の「自己点検・評価の結果を外部に公表する場合は、あらかじめ全学教授会の議を経なければならない。」の定めを廃し、「本学は社会に対する説明責任を果たすために、自己点検・評価の結果及び認証評価機関による大学評価の結果を公表する。」と改めた。

また、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」第 3 条に大学の諸活動の自己点検・評価項目を定めるとともに、本学の中期計画及び年次事業計画について自己点検・評価することを定め、点検・評価を行っている（資料 10-3、資料 10-4、資料 10-5）。2016（平成 28）年 2 月に策定した「新潟産業大学改革プラン」（資料 10-6）についても、6 ヶ月経過時点の進捗管理を学長・副学長等会議において行い、理事会にも付議した（資料 10-7、資料 10-8）。

自己点検・評価を含む情報公開については、本学および新潟産業大学附属高等学校を設置する「学校法人柏専学院情報公開規程」（資料 10-9）にもとづき、本学ホームページに教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報、自己点検・評価に関する情報、授業アンケート結果を公開している（資料 10-10）。

情報公開請求については、「学校法人柏専学院情報公開規程」（資料 10-9）、「学校法人柏専学院書類閲覧規程」（資料 10-11）、「学校法人柏専学院情報公開委員会規則」（資料 10-12）にもとづき対応することとしている。なお、私立学校法の一部（財務情報の公開）が改正された 2004（平成 16）年以降、本学に対する情報開示請求はない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の内部質保証に関する方針は、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」に
のとおりに明記している。

(方針・目的)

第1条 本学は、新潟産業大学学則第2条及び新潟産業大学大学院学則第50条の規定に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究及び管理運営等の質の保証及び質の向上について、自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行う。

2 この規程は、本学の自己点検・評価に関し必要な事項を定める。

上記の方針に沿って、内部質保証のための自己点検・評価の実施体制として、学長を委員長とし、副学長、経済学部長、経済学研究科長、学長補佐、企画調査室長、事務局長、学長室長を構成員とする「自己点検・評価運営委員会」の下に、常設の学内委員会組織を基本とする個別委員会を設置している。自己点検・評価の実施体制は、各個別委員会の委員長、構成員、執筆者も併記し、学内ネットワークの教職員専用学内情報に体制図を掲載し周知している（資料10-13）。

自己点検・評価を改革・改善に繋げる本学の内部質保証に関するシステムは、学長を最終決定権者とする学長・副学長等会議（自己点検・評価運営委員会）によるトップダウンのPDCAサイクルと常設の各委員会組織および事務組織（自己点検・評価の個別委員会）からの改善提案によるボトムアップのPDCAサイクルの展開である。具体的には、2015（平成27）年度に、本学のSWOT分析（資料10-14）等の現状把握を踏まえて「新潟産業大学改革プラン」を策定し、この改革プランの項目を2016（平成28）年度事業計画（資料10-15）に落とし込み、その進捗管理を行いながら（資料10-7）、改革・改善につなげている。また、進捗管理の過程で、2016（平成28）年度のSWOT分析（資料10-16）も行った。本報告書にまとめた自己点検・評価の活動も、学長を中心とする本学のシステムにより改革・改善に繋げている。

本学教職員のコンプライアンス意識に関しては、外部監査人による監査、学校法人柏専学院監事による監査、学校法人柏専学院内部監査室による監査（資料10-17）における業務監査と会計監査を通じて、その徹底を図っている。特に、公的研究費に対するコンプライアンス遵守に関しては、すでに「新潟産業大学公的研究費の取扱いに関する規程」（資料10-18）の下に、「新潟産業大学公的研究費内部監査実施要領」（資料10-19）を定めていたが、公的研究費の不正使用および不正行為の定義を明確にした「新潟産業大学公的研究費にかかる不正行為に関する規程」（資料10-20）を2016（平成28）年3月に制定し教職員に周知し、意識の向上を図った。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの自己点検・評価活動は、「自己点検・評価運営委員会」を中核とし、「自己

点検・評価運営委員会」が設置する各「個別委員会」による全学的な実施体制を組織して取り組んでいる。この自己点検・評価の過程で収集した情報は、「自己点検・評価運営委員会事務局」（大学事務局学長室）においてデータベース化している。

個人レベルの自己点検・評価については、基準3の(4)において説明したとおり、2015（平成27）年度から専任教員の自己点検・評価を実施している。授業アンケート結果およびそのデータ分析結果を含む教員の自己点検・評価の結果は、「企画調査室」に集約しデータベース化を図っている。

学外者の意見については、学校法人柏専学院の学外理事および学外評議員や本学と連携協定を結ぶ学外団体等からの貴重な意見を聴取し、大学改革、大学運営の改善に役立てている。特に、2015（平成27）年度、2016（平成28）年度の「新潟産業大学魅力向上支援事業」（柏崎市補助事業）の計画段階においては、柏崎市と本学による「大学魅力向上検討会議」を複数回開き、その意見を「新潟産業大学改革プラン」策定に反映させた。

現状の説明において述べたように、本学は、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）結果において、大学基準協会から「助言」と「勧告」を受けた。「勧告」を受けた財務に関しては、大学基準協会の要請どおり2011（平成23）年から2014（平成26）年の間、毎年7月末までに改善報告書を提出した（資料10-21、資料10-22、資料10-23、資料10-24）。「助言」についても、要請にしがたい2014（平成26）年7月に改善報告書を提出した（資料10-24）。

また、2012（平成24）年9月に実施された文部科学省の学校法人運営調査委員による調査において、経営基盤の安定確保等の指導・助言事項（資料）が付された。この指導・助言事項について、学長（理事長）、大学事務局長（常務理事）、経済学部長（理事）、経済学研究科長（理事）により当時構成されていた「大学常勤理事会」において点検し、全学的に改善を進め、2013（平成25）年7月に改善状況を報告した（資料10-25）。しかし、経営基盤の安定確保の課題については、学生募集、私立大学等経営強化集中支援事業への申請・採択、人件費等経費の削減、寄付金の募金等に取り組み鋭意努力しているが、短期間に解決することは難しく中期計画を立てて取り組んでいる。経営基盤の安定確保の指導・助言事項については、改善状況を毎年7月に文部科学省に報告している（資料10-26、資料10-27、資料10-28）。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学は、自己点検・評価の方針および実施体制、大学の諸活動についての点検・評価項目を定め、自己点検・評価の活動を行い、本学が地域社会と共に持続的に発展するために改革・改善に取り組んでいる。また、その現況を大学ホームページに公表するとともに、文部科学省ならびに大学基準協会に報告している。しかしながら、個人レベルの自己点検・評価については、改善に繋げるシステムが十分とはいえない。

したがって、「大学はその理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。」という基準10を、本学はほぼ充足している。

①効果が上がっている事項

「新潟産業大学改革プラン」およびこれ以前の中期計画を毎年度の事業計画書に落とし込み、自己点検・評価し毎年度事業報告書にまとめ達成・未達成の状況を把握し次年度の事業計画を立案し、改革・改善に繋げている。特に、「新潟産業大学改革プラン」の目標達成に向けて、計画の細部にわたり進捗状況を管理している。

②改善すべき事項

個人レベルの自己点検・評価として、教員の自己点検・評価を実施しているが、現状の点検に留まっているので、これを評価し改善につなげる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新潟産業大学改革プランの目標達成に向けて、2017（平成 29）年度以降も、学長・副学長等会議および理事会において、進捗管理表により実施状況を点検・評価し、処置・改善を行う。

②改善すべき事項

現行の教員の自己点検・評価を教員の資質向上を目的とする教員評価制度に発展させる。

4. 根拠資料

資料 10-1 大学ホームページ [自己点検・大学認証評価]

<https://www.nsu.ac.jp/about/disclosure/self-assessment/>

資料 10-2 新潟産業大学自己点検・評価に関する規程（既出資料 1-18）

資料 10-3 平成 23 年 10 月 26 日学校法人柏専学院大学常勤理事会「今後の中期経営改善計画の立案及び経営改善策の骨子に関する現時点での考え方」

資料 10-4 新潟産業大学中期経営計画 平成 24 年度～平成 28 年度

資料 10-5 平成 26 年 5 月 23 日学校法人柏専学院大学常勤理事会「今後の中期経営改善計画の立案及び経営改善策の骨子に関する現時点での考え方」についての自己点検・評価

資料 10-6 新潟産業大学改革プラン（既出資料 1-17）

資料 10-7 新潟産業大学改革プラン進捗管理表

（平成 28 年 9 月 13 日・14 日学長・副学長等会議および平成 28 年 9 月 28 日理事会資料）

資料 10-8 平成 28 年 9 月 28 日学校法人柏専学院理事会議事録（既出資料 2-14）

資料 10-9 学校法人柏専学院情報公開規程

資料 10-10 大学ホームページ [情報公開]

<https://www.nsu.ac.jp/about/disclosure/>

- 資料 10-11 学校法人柏専学院書類閲覧規程
- 資料 10-12 学校法人柏専学院情報公開委員会規則
- 資料 10-13 学内ネットワーク 教職員専用学内情報 →自己点検・評価の実施体制図
- 資料 10-14 2015（平成 27）年新潟産業大学 SWOT 分析
- 資料 10-15 2016（平成 28）年度学校法人柏専学院事業計画
- 資料 10-16 2016（平成 28）年新潟産業大学 SWOT 分析
- 資料 10-17 学校法人柏専学院内部監査規程
- 資料 10-18 新潟産業大学公的研究費の取扱いに関する規程（既出資料 7-9）
- 資料 10-19 新潟産業大学公的研究費内部監査実施要領（既出資料 7-10）
- 資料 10-20 新潟産業大学公的研究費にかかる不正行為に関する規程（既出資料 7-11）
- 資料 10-21 大学基準協会に提出した改善報告書（平成 23 年提出分）
- 資料 10-22 大学基準協会に提出した改善報告書（平成 24 年提出分）
- 資料 10-23 大学基準協会に提出した改善報告書（平成 25 年提出分）
- 資料 10-24 大学基準協会に提出した改善報告書（平成 26 年提出分）
- 資料 10-25 学校法人運営調査の指導・助言事項に対する改善状況報告書
（平成 25 年提出分）
- 資料 10-26 学校法人運営調査の指導・助言事項に対する改善状況報告書
（平成 26 年提出分）
- 資料 10-27 学校法人運営調査の指導・助言事項に対する改善状況報告書
（平成 27 年提出分）
- 資料 10-28 学校法人運営調査の指導・助言事項に対する改善状況報告書
（平成 28 年提出分）

終章

新潟産業大学は1988年（昭和63）年4月、柏崎市ならびに新潟県をはじめとする地方公共団体と学校法人柏専学院との「公私協力方式」により設立された。柏崎市は「高等教育機関整備充実をひとつの核とする文化性の高い都市形成」を構想し、新潟県は、「高等教育施設整備充実並びに、就学機会の創出による大学志願者の他県流出防止に寄与すること」を期待して4年制大学を設立した。こうした地域社会の負託に応えるべく、新潟産業大学は、経済学を教育研究の柱とした地域の高等教育機関として、その社会的使命を「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」と定め、地域の知の拠点としての役割を果たしてきた。設立以来、地域の若者を地域の大学で育て、地域の希望する職場に就職させ、若きリーダーとして地域に定着させ、2016（平成28）年3月までに6,500人を超える卒業生を輩出してきた。

しかし近年、日本社会は、少子化と若者の大都市流出により、地方地域の過疎化が急激に進み、「消滅可能性都市」の危機が現実のものになろうとしている。地域の若者を地域に留まらせ、さらには地域外からも若者を迎え入れる方策を考えなければならない。そのためには、若者にとって魅力ある地域産業を興し、あるいは誘致して若者の雇用を創出するとともに、地域において、地域に留まり活躍する若い人材を育成することが重要である。地方大学の存在意義はこうした課題に真摯に取り組むことにある。

本学はもともと、地方公共団体の負託によって設置された「公私協力方式」の大学である。その特色から、現在の制度においては「公立大学法人」こそが、本学にとって最適の運営形態であると確信し、2014（平成26）年11月、柏崎市長に対し公立大学法人化の要望書「新潟産業大学の公立大学法人化について」を提出した。

2016（平成28）年11月に実施された柏崎市長選挙で誕生した新市長は、一貫して「新潟産業大学の公立大学法人化の意義と可能性、新たな学部学科構想などを検討し、1年で結論を出したい。」と表明している。本学は、この表明を力に、本学の公立大学法人化の大きな意義と高い可能性を市長ならびに市議会に訴え、そして市民の応援を得られるようにさらに強く働きかけ始めた。同時に「新潟産業大学改革プラン（平成28年～平成32年）」に基づいて、「収容定員の充足」「財政基盤の安定化」「地域おこし大学」「人づくり大学」「面倒見大学」を目指して、「経営改革」「教学改革」「魅力の向上と発信」「地域連携」を推し進めている。

2017（平成29）年には、本学の前身である柏崎専門学校が開校してから70周年を、さらに2018（平成30）年には新潟産業大学創立30周年を迎える。この記念すべき年を迎えるにあたり、新潟産業大学は公立大学法人化を目指しつつ、この度の自己点検・評価によって検出した「改善すべき事項」を改善し、挑戦すべき「将来に向けた発展方策」に果敢に取り組んでいく。